



Regional Studies

地域研究

2019年10月

No. **24**



目 次

Contents

〈論文〉

- 中 嶋 昇：地域経済に資するプロデューサーの役割と技能
～沖縄と岩手の過疎地域における事例からの考察～…………… 1
NAKAJIMA Noboru, A role and skill of a producer contributing to regional economy
— Consideration from the example in the depopulated area of Okinawa and Iwate —
- 村 上 敬 進：心理的要因が喫煙・飲酒防止教育の効果に与える影響…………… 15
MURAKAMI Akinobu, Influence of psychological factors on the effect of education
aimed to prevent smoking and drinking

〈研究ノート〉

- 鹿 熊 信一郎：日本および海外における里海の広がり課題
—地域の人が密接に関わるアジア型環境保全・資源管理—…………… 41
KAKUMA Shinichiro, Spread of Satoumi in Japan and Overseas
—Asian style environment conservation and resource management—
- 島村 聡・金城 隆一・鈴木友一郎・稲垣 暁：子どもの居場所等の意義と関係機関等との
連携に関する研究
—居場所等の機能に着目して その2—…………… 51
SHIMAMURA Satoru, KINJO Takakazu, SUZUKI Yuichiro, INAGAKI Satoru, Study of
Significant of own place for children and collaborating
among concerned organizations.
- 土井 智義・藤本 秀平・成定 洋子：米軍占領初期の沖縄島における売買春と性病管理
—ポール・H・スキューズ文書にみる布告の成立過程—…………… 63
DOI Tomoyoshi, FUJIMOTO Shuhei, NARISADA Yoko, Controlling Prostitution and
Venereal Diseases in Okinawa during the Early Stage of U. S. Military Occupation:
Processes of Establishing Proclamations in Paul H. Skuse Papers
- 宮 城 利佳子：保育士養成校における学生の進学のかきかけ
—高校卒業後、すぐに保育専門学校に進学しなかった学生のインタビュー調査から…………… 79
MIYAGI Rikako, Students' motivation for vocational school admission
—Interview with the students who didn't go to the vocational school directly after
high school graduation—

〈調査研究〉

- 嘉 納 英 明：沖縄の集落における子育ての共同組織に関する研究（その6）
—石垣島・川原幼稚園の関係者からの聞き取り—…………… 99
KANO Hideaki, A nursery school study in the community of Okinawa (VI)
—Interview with former nursery teacher—
- 宮 城 利佳子：子どもの貧困対策におけるファミリー・サポート・センター事業の果たす役割
—沖縄市ファミリー・サポート・センター長のインタビューから…………… 107
MIYAGI Rikako, The role of family support centers in taking measures to child poverty
—Interview with the chief of the Okinawa City Family Support Center—
- 盛口 満・当山 昌直：上本部における有用植物の記録…………… 127
MORIGUCHI Mitsuru, TOYAMA Masanao, Report of useful plant at Kamimotobu,
Motobu-cho, Okinawa

巻 頭 言

世は消費増税で騒がしい。2%還元やら、経産省のアプリが良くないなどとマスコミが大きく報道する。こんな時、何か肝心なことを置き忘れているような気がする。そもそもなぜ増税したのか、その効果は得られているのか。現役世代が高齢世代の医療介護負担に喘ぐことから、増収分を子育て支援に充てて世代間負担格差をなくそうとしたものである。還元の方法に使われたカード払いが高齢者には無縁ということも織り込み済みなのだろうか。増税の効果はこれからだが、少なくとも高等教育無償化の影響は本学の経法商学科の高倍率に表れた形だ。大学進学率40%を初めて超えた今年が進学率50%越えの元年となることを祈っている。

さて、今回の紀要にも魅力と意欲を感じる論考が揃った。本学の盛口氏らが「上本部における有用植物の記録」と題して石灰岩地における植物利用について聴き取りを行った。やんばらの地独特の植生と生活資源としての活用に新たな知見が覗く。嘉納氏は石垣島の幼稚園の関係者から子育ての共同組織について聴き取りを行った。公民館幼稚園というシマ独自の教育システムには注目すべき点がある。宮城氏は2編を寄せている。ファミリー・サポート・センター事業に関する調査報告は、県内でも活発な活動を続ける沖縄市のセンター長からの聴き取りから県内の深刻な貧困問題への対応の難しさを浮かび上がらせている。また、高校卒業後、すぐに保育専門学校に進学しなかった学生に対して行ったインタビュー調査は、転職の受け皿としての保育士の可能性を示し、保育士不足の現状に一矢を投げかけている。鹿熊氏の「日本および海外における里海の広がり」と課題」は環境保全・資源管理概念である「里海」について多角的にその魅力を示した研究ノートである。中嶋氏の論文「地域経済に資するプロデューサーの役割と技能」はご自身の豊富なプロデュース経験から地域振興プロデューサーの定義に挑み、その役割を示した。土井氏らの「米軍占領初期の沖縄島における売買春と性病管理」は、米軍占領初期・沖縄島の売買春問題と性病管理をめぐる米軍布告の成立過程と背景を公文書から丁寧に引き出して整理をした価値あるノートである。村上氏の論文「心理的要因が喫煙・飲酒防止教育の効果に与える影響」は、喫煙・飲酒防止教育の効果は、我慢強いほど、今後の喫煙・飲酒意向が低いほど有意に大きくなることを重回帰分析で明らかにした。本県は、環境問題、貧困問題や米軍支配など数々の課題を抱えながら、かつこれに立ち向かわなければならない。今回のように幅広い見識をまとめることの意義を改めて感じている。投稿者の皆様に改めて感謝申し上げたい。

地域研究所

所長 島 村 聡

地域経済に資するプロデューサーの役割と技能 ～沖縄と岩手の過疎地域における事例からの考察～

中 嶋 昇*

A role and skill of a producer contributing to regional economy — Consideration from the example in the depopulated area of Okinawa and Iwate —

NAKAJIMA Noboru

要 旨

地域振興においてはプロデューサーが必要とされるが、その定義付けは十分になされていない。本稿は、経営戦略論における先行研究等を手掛かりに、プロデューサーを定義付けた上で、沖縄と岩手の過疎地域におけるプロデューサーの必要性や活動を検討し、地域経済に資するプロデューサーの役割と技能とは何かを明らかにする。

要 約

今日、産業構造の変化やビジネスにおけるソフト化・コンテンツ化にともない様々な業界や地域社会でプロデューサーという職業あるいは職能の必要性が論議されている。特に、少子高齢化や過疎化等の課題を抱える地域の事例を見ると、地域経済の自立的・持続的な発展に向けた取り組みを行う場合、積極的な地域連携を形成する必要があるとともに、その旗振り役となる、言わば“プロデューサー”的な人材が必要となるケースが多いように見受けられる。中小企業庁（2018）によれば、“ふるさとプロデューサー”は、「地域の多くの関係者を巻き込み、地域の特色を活かした産品をブランド化し、国内外へ販路開拓を行う取組の中心的な担い手」と定義されているが、その役割や技能等については、具体的に言及されていない。そこで、本稿では、地域経済に資するプロデューサーの役割と技能の具体化を試みる。その時、モデルとなる役職として考えられるのが、企業内で新製品及び新規事業開発に取り組むプロダクト・マネジャーであろう。また、経営コンサルタント会社・ドリームインキュベータが提起するビジネスプロデューサーの定義も大いに参考になると考えられる。これらを踏まえ、大宜味村喜如嘉の芭蕉布におけるマーケティング戦略の諸課題の検討からプロデューサーの必要性が大いに確認できる。さらに、岩手県遠野市や紫波町といった地域振興の先進地の検討では、地域経済に資するプロデューサーの役割と技能が具体的に確認できる。

* 沖縄大学地域研究所特別研究員

キーワード：重量級プロダクト・マネジャー、ビジネスプロデューサー、喜如嘉・芭蕉布、岩手県遠野、岩手県紫波

1. はじめに

(1) 問題関心と先行研究との関係

地域経済が抱える諸課題を解決し地域活性化を図るためには、産学官連携や産業クラスター⁽¹⁾といった地域内におけるステークホルダーによる積極的な地域連携の形成が必要であると考えられる。大小に関わらず地域においては、商店街や通り会、地場企業、地域住民、基礎自治体、商工会や商工会議所、観光協会、大学等の教育機関及び研究機関、地域メディア等々がそれぞれの得意領域を持ち寄り一体となって、地域発展に向けた施策にあたることが望まれる。

産業クラスターの提唱者の一人であるマイケル・E・ポーター（1998）は、「産業クラスターに対する取組みを成功させるには、地域内のコミュニケーションの促進が不可欠である」とした上で、「政府側にも民間側にも、強力な旗振り役が必要である。事実上、成功した取組みのほぼすべてに共通する特徴は、起業家的なリーダーシップとオピニオン・リーダーの参加なのである」と論じている。

筆者は、ここでポーターの言う「強力な旗振り役」に注目する。管見の限りにおいて、これまで地域経済の活性化やまちづくりに関する先行研究では、「地域内のコミュニケーションを促進」する「強力な旗振り役」について、地域人材や地域リーダーという概念で議論されてきた（鈴木（2003）、小田切（2006）、石川（2013）等）。これら先行研究の議論は、いわゆるリーダーシップ論の文脈で論じられているものであるが、筆者は、地域経済が抱える諸課題を解決し地域活性化を図るための積極的な地域連携にあたっては、「集団に目標達成を促すよう影響を与える能力」⁽²⁾であるリーダーシップでは不十分であり、プロデューサーが必要であると考えている。プロデューサーは、大枠として「集団に目標達成を促すよう影響を与える能力」を発揮する者として説明されるリーダーとは異なり、プロデューサーに固有の役割と技能がある。そして、結論を先取りしていえば、そのプロデューサーとしての役割と技能が、地域連携を形成する為には決定的に重要であると筆者は考えている。

(2) 研究目的

上述した筆者の問題関心を一部繰り返して本稿の目的を述べれば、管見の限り、「プロデューサー」を明確に定義づけた上で、その役割と技能に着目し、それらが積極的な地域連携にあたって決定的に重要であることを指摘した先行研究はない。そこで本稿では、まず、“プロデューサー”の定義・役割・技能を明らかにし、その上で、“地域経済に資するプロデューサー”の役割と技能を明らかにすることを研究目的とする。

また、これらの考察過程において、地域経済が抱える諸課題を解決し地域活性化を図るた

めには、(リーダーではなく) プロデューサーに固有の役割や技能が不可欠であることも明らかにする。

なお、これらの作業にあたっては、先行研究と地域課題の事例、さらには、経営学における経営戦略論の研究を若干の手掛かりとして、具体的に明らかにする。

2. プロデューサーの定義・役割・技能

本章では、まず第1節でプロデューサーの職業的な特徴を明らかにしてプロデューサーとは何かを定義づける。次に第2節において、プロデューサーの取り組みの具体的な事例を基にプロデューサーの役割を明らかにするが、その事例として日本全国また海外から大きな注目を集め一つの社会現象にもなったアイドルグループ「AKB48」に関する秋元康氏の取り組みを取り上げる。そして第3節において、経営コンサルティングや投資事業を行う株式会社ドリームインキュベータが導入した「ビジネスプロデューサー」という職業あるいは職能に関する岩本の先行研究に基づいてプロデューサーの技能について明らかにする。

(1) プロデューサーの定義

今日、産業構造の変化やビジネスにおけるソフト化・コンテンツ化にともない様々な業界や地域社会でプロデューサーという職業あるいは職能の必要性が論議されている。日本政府や全国の地方自治体においても、地域活性化の旗振り役となる“ふるさとプロデューサー”や6次産業化の推進役となる“農商工連携プロデューサー”といったプロデューサーという名称を用いた人材の育成と排出のための環境づくりが積極的に行われているが、そもそもプロデューサーという職種あるいは職業は、いったいどのような役割を担い、職業的な特徴を持つものなのかは、今一つはっきりと見えてこない。その輪郭を考察してみたい。

一般的にプロデューサーという職業は、テレビ業界、映画業界、イベント業界、音楽業界、アニメ業界といったコンテンツ産業におけるクリエイティブな専門職と考えられがちだ。特に、1990年代後半頃から音楽業界で、小室哲哉、つんく♂、秋元康といった知名度の高い作曲家や作詞家の音楽プロデューサーとしての活躍が目されたことから、クリエイティブな専門家、また、それ以上に特殊な才能をもったアーティストというプロデューサーのイメージが一人歩きするようになったように思われる。

しかしながら、実際のところは、作品及び商品に対する社会的な、あるいは経済的な信用を付与する責任者をプロデューサーと位置づけるケースがほとんどで、企画や制作といったクリエイティブ部門に関わる場合よりも、工程管理や営業推進やファイナンスといった非制作部門の責任者をプロデューサーと呼ぶ場合が多い。例えば、販売部門の管理責任者をプロデューサーと位置づける企業もあるようである。

あるいは、図1で示すように、制作現場における人的ネットワーク(制作現場の仲間や協力者)の頂点に立ち、全体を取り仕切り、開発あるいは企画、生産あるいは制作の2部門における統括責任者、つまりプロダクト・マネジャーとしての役割を担うケースが多く見受けられる。

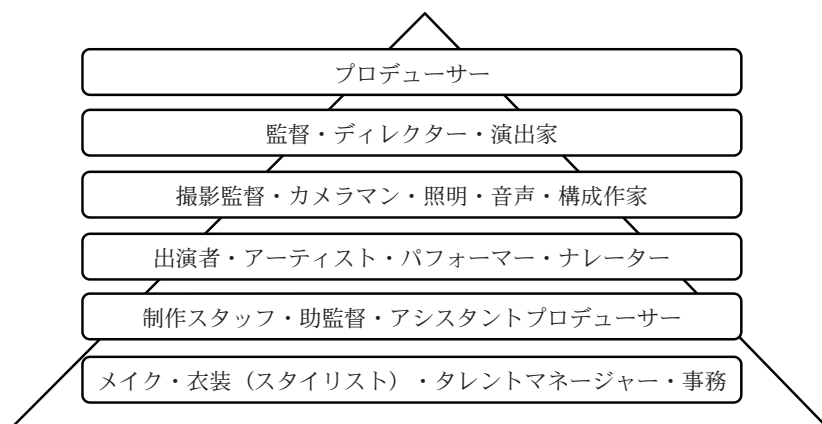


図1 「コンテンツ産業におけるプロデューサーの位置づけ」

このプロダクト・マネジャーについては、堀江（2008）が、企業内における新製品開発及び新規事業開発において、その規模や内容に即した組織単位として、開発プロセスが既存組織と大きく異なる場合には「重量級チーム」、それほど大きく異なる場合には「軽量級チーム」と整理したうえで、「重量級チームのプロダクト・マネジャーの役職レベルは高く、設計部長などの職能部門長と同等か、それ以上である技術開発における調整や推進だけでなく、商品コンセプトの立案と実現の牽引役を担うとしている。つまり、重量級プロダクト・マネジャーは、どんな商品にしたいかという考えを強くもち、それによってプロジェクトを牽引する」として、単にプロジェクトを計画通りに進めるプロダクト・マネジャー以上の役職がある事を論じている。この重量級チームのプロダクト・マネジャーは、これから考察するプロデューサーの一つの有り様と位置づけて良いのではないだろうか。

そして、映像プロデューサーの働き方とキャリア開発を研究する山下（2016）は、近年、映像産業や音楽産業だけではなく、コンテンツビジネスとは関係のない産業でもプロデューサー型人材の育成が求められているとしたうえで、「どの業界においても、常にプロデューサーの役割は開発（企画）、生産（制作）、販売（興行）の3つであり、優れたプロデューサーは企画、制作、興行の3つを統合するように行動している」としている。堀江と山下の考察に基づけば、開発（企画）、生産（制作）、販売（興行）を統括的に束ねる人材を概ねプロデューサーと定義づけることとしたい。

(2) プロデューサーの役割

次に、具体的な事例として秋元康氏の取り組みを基に、プロデューサーの役割について考察してみよう。

秋元は、AKB48のプロデュースにあたって、楽曲の制作、特に作詞を手がけ、ヒット曲を数多く生み出していることがメディア等で頻繁に紹介されているために、クリエイターの

な役割を担っているイメージが強調されている。しかしながら、秋元のプロデュースには、上述した山下のいう「開発（企画）、生産（制作）、販売（興行）の3つを統合」する動きがあることに注目したい。

AKB48のコンセプトは、「会いに行けるアイドル」である。それは、かつてのアイドルグループとは大きく異なる戦略を打ち出した結果であり、これまでの芸能界にはなかった仕組みづくりや成果を生み出している。そこにはいくつかの特徴があるように思われる。それは以下の4つに整理することができる。

①1つの芸能事務所ではなく複数の芸能事務所がネットワークを組み、1組のアイドルグループを造成している。②初期の段階では、ターゲットを“アイドル・オタク”に絞り込み、顧客をセグメントしてセールス展開を行っている。③ファンが直接、タレントを応援できる仕組みづくりとして、専用劇場を開設し、総選挙を模した直接ファン投票のイベント等を開催している。④素人っぽさ、あるいは身近なアイドルグループを売りにし、他社あるいは誰でも真似できるコンテンツに仕上げていく。

では、これらの特徴の戦略的意義はどこにあるのだろうか。①は、大掛かりなアイドルグループの開発コストや管理コストを分散化し、事務所間の競合による質的向上に繋がっていると考えられる。②は、通常であればアイドルグループは幅広いファン層を獲得する事を目指すが、“オタク”にターゲットを絞り込む事で、ポジショニングを明確にし、無駄の少ない販売促進を可能にしていると考えられる。つまり、自社が競合他社よりも優位に立つ要件として、自社と自社を取り囲む企業等との力関係に求める考え方である経営戦略論におけるポジショニング・アプローチとして成功していると言えそうである。③は、劇場経営のランニングコストによるリスクが生じるものの、アイドルを育てるという物語性やゲーム感覚等によりファンの囲い込みに成功していると考えられる。④は、アイドルグループを日本各地、そしてアジア諸国で誕生させ、その人気を広げ、結果として地域活性化に大きく貢献することに成功していると考えられる。秋元はこれらの実現に5年間を要したと言われている。そして、秋元自身が手がけたかつての人気アイドルグループである「おニャン子クラブ」の経験値が土台となり、AKB48の構想に繋がっていることを考えれば、経験などの「見えざる資産」が蓄積されていくプロセスに注目する経営戦略論における学習アプローチとして成功していると言えるのではないだろうか。

秋元の戦略の中で特筆すべきは、創発型⁽³⁾とも言えるAKB48というアイドルグループの物語性である。それは、身近にいる普通の女の子たちがアイドルを目指し、秋葉原の小劇場から総選挙で全国No.1へと成長していく、といったある種の物語性である。これについて、箕輪（2012）は、「AKB48のシステムは、予め、創発を生み出す仕組みを組み込んだシステムとして誕生した」と捉えたうえで、「現在のAKB48は、その多くの部分はファンが創り上げたものであり、秋元が創り上げたのは、AKB48そのものではなく、彼女たちを変化させ、より良く、より多くのファンのニーズに適応させるためのシステムなのである」と分析している。

さらに、「AKB48は、秋元の下で、ファンにより「民主的」に創られたアイドルグループであり、秋元は様々な意見を調整する調整役と呼ぶのがふさわしいであろう」と論じている。

秋元のAKB48に関するプロデュースにおける戦略を考察するとき、このアイドルグループのフレームワークの中にはゼロから何かを生み出す方法はとられておらず、従来のフレームに発想の転換を行い、新たな価値を付け加え、魅力を拡大する方法がとられ、芸能界にイノベーションを起こしていると考えられる。そこから、プロデューサーとしての重要な役割は、複数の芸能事務所やファンを巻き込み、彼らの力や発想を上手に引き出すべく、人々や組織を巻き込みながら創発的なシステムづくりやフレームワークを可能ならしめる旗振り役であるということがわかる。

(3) プロデューサーの技能

プロデューサーの技能について考察した研究は極めて少ない。唯一、イメージとして近いのは、経営コンサルティングや投資事業を行う株式会社ドリームインキュベータが、2000年の創業時に社員の肩書として導入した「ビジネスプロデューサー」という職業あるいは職能である。これについて、岩本(2015)は、次のように述べている。「ビジネスプロデューサーは、①構想を作る（業界を超えた視野・発想）②戦略を作る（迅速・徹底的な市場分析に基づく実現への道筋）③仲間を作る（社内・顧客・パートナー企業・政府・大学・世論）④ルールを作る（ビジネスをうまく回す、業界慣行を壊すための枠組み）⑤社内外をドライブする（プロジェクトマネジメント）⑥成果を出す。これらの一連のプロセスを、高い視座と広い視野でプロデュースする人材であり、これら一連のプロセスをプロデュースするには、「構想力」、「戦略・戦術力」、「巻き込み力」、「統合力」、「成果へのこだわり力」などが求められる」と。この岩本が考察するビジネスプロデューサーの技能は、地域経済におけるプロデューサーの技能に通じるものがあると考えられる。この点について、次章以下で考察を進める。

3. 地域経済とプロデューサーに係る3つの事例

前章までにおいて、プロデューサーの役割と技能について明らかにしてきた。これまでの考察では、まずプロデューサーの役割は、人々や組織を巻き込みながら、彼らの力や発想を上手に引き出し、創発的なシステムづくりやフレームワークを可能ならしめる旗振り役となることであった。次に、プロデューサーの技能は、「開発（企画）、生産（制作）、販売（興行）」の3つを統合する動きがあり、「構想力」、「戦略・戦術力」、「巻き込み力」、「統合力」、「成果へのこだわり力」を持っていることであった。

これらを踏まえて、本章においては、“地域経済に資するプロデューサー”とは何か、そこには、固有の役割や技能があるのかを、沖縄と岩手の過疎地域及び過疎化が懸念される地域の3つの事例をもとに検討していきたい。

(1) 沖縄県大宜味村喜如嘉の芭蕉布の事例

沖縄県大宜味村は、人口約3,000人の県北部にある過疎地域である。村の喜如嘉地区には

芭蕉布という国の重要文化財に指定される織物がある。ここでは、喜如嘉の芭蕉布の生産体制を地域の産業が抱える課題の事例として考察してみたい。芭蕉布の市場価格は1反が最低でも60～70万円という高級ブランドである。しかしながら、現在、芭蕉布の生産に関わる職人は総勢で約50人であり、その中でも糸作りから織りまで一貫して作業が出来るベテランと言われる職人は20人を下回る程度である。その平均年齢も70歳前後と高齢化が進んでおり、後継者不足とそれにとまなう年間生産量が120反程度と低水準にあることも含めて大きな課題となっている。表1では芭蕉布生産の現状を示した。生産者は商品開発に様々な工夫を凝らしているものの、職人一人当たりの生産量は著しく低い。高齢化及び後継者不足がそれと深く関係していると考えられる。つまり、職人が低収入であることから若者の職業選択の対象とならず、後継者不足を招いている事が推測されるのである。

表1 「喜如嘉・芭蕉布の現状と課題」

| | |
|-----------|--|
| 年間売り上げ | 81,706,000 円 |
| 1人当たりの生産高 | 2,403,000 円 |
| 現 状 | 生産高はほぼ横ばいで推移しているものの、従事者数が大幅に減少し高齢化が進展している。製品は、着尺、帯地が中心であるが、タペストリーなどの製品開発も行っている。組合独自で年1～2人の後継者育成事業を実施しているものの、北部地域で、人材確保を行っている状況である。 |
| 課 題 | 高齢化の進展が顕著で、生産額の増額が見込めず、若手従事者の確保が課題である。特に、原材料である着尺用糸の入手難があり、生産にも影響している。 良質な手積み糸の確保のための技術者育成が課題で、芭蕉の栽培・管理や芭蕉手積みによる採織、糸にする技術の継承が必要である。 |

平成26年度 第8次沖縄県伝統工芸産業振興計画

このように売上げ規模が低水準にあることを考えると、マーケティングやプロモーションに関わる人材の確保が出来ていないのは明らかであろう。人材不足により売上げが向上しない、一方売上げが上がらないから人材確保が出来ないという悪循環が生じているのではないだろうか。所得の低水準の問題は、沖縄のサービス業、卸売・小売業、運輸・通信業、製造業の全体に通底する課題でもある。

中小企業庁（2018）は、ふるさとプロデューサーの役割を、「地域の多くの関係者を巻き込み、地域の特色を活かした産品をブランド化し、国内外へ販路開拓を行う取組の中心的な担い手」としているが、喜如嘉の芭蕉布の場合は、ブランド化についてはある程度確立しているといえるので、課題となるのは、販路の拡大と販売価格の向上の仕組みづくりである。よって、地域及び地域外のマーケティングやプロモーションに強い企業や専門家と連携を図り課題解決に繋げることが大事である。そのためには、まず、そうした企業や専門家を見つけだし、協力を要請し、彼らとの信頼関係を構築するとともに、芭蕉布事業者との連携を促

す旗振り役が必要となる。そうした知識・技能・行動力を持った人材、つまりプロデューサーが必要となると考えられる。

(2) 岩手県遠野市の事例⁽⁴⁾

岩手県遠野市は、少子高齢化や人材流出による人口減少、基幹産業の衰退という課題を抱えた過疎地域である。1950年代には約4万7,000人いた市民が、2016年末には約2万8,000人にまで減少した。遠野市の基幹産業である農業においては、1987年に日本一の生産量を誇っていたホップ農家は、ピーク時の239戸から減少が止まらず、2015年にはわずか37戸となってしまった。

遠野市は、平成の大合併で宮守村と合併してできた自治体であるが、北上川沿いの幹線とも三陸海岸とも距離があり、立ち寄る人が少ない地域である。この地域はある種の閉鎖性があり、これまでは域外からの人材起用に消極的であったが、人口3万人以下の小規模自治体が自力で課題解決に取り組むことは難しいと考え、遠野市は域外の大手企業が持つマーケティングや情報発信の力を借りて課題解決に取り組むことを決断した。

富士ゼロックスは東日本大震災の復興推進活動をきっかけに、2012年から遠野市と交流を進め、被災地の後方支援拠点としての取り組みを始めた。さらに、市が抱える少子高齢化や街の活性化といった課題の解決、そして地域と企業とが相互に新たな価値の創造を行っていく産官学民連携を目的に、2014年4月に協定書を交わし「遠野みらい創りカレッジ」という人材育成の拠点を設立した。

更に、遠野市はキリンビールとの連携も進めた。遠野市推進室の担当者とキリンビールのCSV⁽⁵⁾戦略部の担当者とが旗振り役となり、「ホップ栽培とクラフトビールで地域を変える」をテーマにしたプロジェクトを立ち上げ、ビール工場内での安全に関する講習や衛生管理に関する講習をサポートする仕組みづくりをおこなっていった。それにより、危機的状況にあったホップ生産も、今や一大生産地として復活し、日本全国から多くの観光客が集まるようになってきた。そして、世界108都市で展開しているシティガイド「タイムアウト」にも遠野が取り上げられるなど、海外からも注目され始めている。夏は、ホップ畑を見学することができ、ホップを手取ることもできる。キリンビールの「一番搾りとれたてホップ」に遠野産ホップが豊富に使われるようになるなど、遠野はホップの生産地として全国そして世界へとアピールすることとなった。

キリンのCSV戦略部の担当者は、2013年から、復興支援の一環として遠野に通い始め、農業法人の設立にともないこの地に移住し、遠野ホップ収穫祭開催のキーパーソンとしての役割をはたした。市側の担当者は、農業や観光関係部署も巻き込み、単なる商品PRを超え、持続可能街づくりへと変化していった。

このように、小規模の自治体でありながら遠野市は積極的に大手企業を巻き込み産官学民連携による地域の課題解決の体制作りを構築し、観光資源や特産品等のマーケティングや情報発信の強化を図り、高付加価値商材の創出を始めたのである。そこでは、産官学民連携の

旗振り役（プロデューサー）が市側と企業側でそれぞれ1人ずつ立ち、かれらを中心に大きな成果を生み出していた。このことは、ポーターが「政府側にも民間側にも、強力な旗振り役が必要」と論じていたことの好例となっている。

(3) 岩手県紫波町の事例⁽⁶⁾

街づくりの取り組みの中で、ビジネスプロデューサーの技能が十分に発揮されたと考えられる事例は、岩手県紫波町の「オガールプロジェクト」であるように思われる。

かつての紫波町は、人口約3万3,000人の農業が盛んな土地であり、盛岡市のベッドタウンとして発展してきた。しかし、高齢化や厳しい財政という課題を抱え、人口は3割以上減り、財政規模も大幅に縮減するという試算が出されており、もし、何も対策を講じなければ過疎化する懸念が大いにあった。そうした中、紫波町の都市再生プロジェクトであり副次的都市核の新設整備となる「オガールプロジェクト」が立ち上がった。

現在、紫波町にある紫波中央駅前には、図書館や産直マルシェ、子育て応援センター、カフェ、貸スタジオ等からなる「オガールプラザ」、ホテルとバレーボール専用の体育館からなる「オガールベース」、バーベキュー等を有する「オガール広場」があり、町内外から年間約80万人が訪れる施設となっている。これらは、オガールプロジェクトにおける公的な施設である。そして、プロジェクトの旗振り役となったのが藤原孝・前町長とともに現在オガールプラザ（株）とオガールベース（株）の代表取締役を務める岡崎正信である。岡崎は紫波町の出身であり、地域振興整備公団から建設省都市局都市政策課への出向経験があり、行政と民間双方の経験を持つ人物である。

1997年、紫波町はまちの中心部紫波中央駅前の土地10.7ヘクタールの土地を、28.5億円で購入した。しかし、その土地を開発できず費用がかさみ「日本一高い雪捨て場」と揶揄されるようになった。そして、2009年に策定された紫波町公民連携基本計画に基づき、官民連携PPP（Public Private Partnership）という手法が採用されこととなった。紫波町公民連携室の鎌田（2016）は「単に税金を使って大型の施設開発だけを行えば、少子高齢化がみえている現在では必ず失敗する。これでは、公民連携といっても民間投資は続かない。結果的に使われない施設や空き店舗が多くなり、大きな赤字を抱えている自治体も少なくないはずである。公共は施設を作り、民間はその施設を運用して儲けることが目的であるから、まずしっかりと経営的な目線を取り入れて計画しなければ持続できず、地域の活性化には寄与できない。公的な資金に頼るのではなく、民間金融機関のチェックを入れるスキームが大切である」としている。こうしたアプローチは、岩本のビジネスプロデューサーの技能の定義に従えば、②の戦略を作る（迅速・徹底的な市場分析に基づく実現への道筋）に対応するといつてよい。

特筆すべきは、PPPの仕組みを紫波町と連携でつくりあげた人材の存在がオガールプロジェクトを成功に導いたことである。オガールプロジェクトのアドバイザーとなるデザイン会議には、岡崎とともにプロデューサーとなる（株）アフタヌーンソサエティの清水義次を始めとして実際にまちづくりに関わる様々な分野で大きな成果をあげている人材を採用し

た。これは、③仲間を作る（社内・顧客・パートナー企業・政府・大学・世論）にあたり、岡崎のプロデューサーとしての技能の高さが発揮された形になっている。

さらに、施設の希少性、差別化など集客の方法は計算された戦略に基づいているといえる。流行や景気に左右されやすいショップや飲食店などの商業施設を集客の中心に据えてしまうと、eコマースや通販や大型商業施設と競合すると不利になる恐れがあるため、公共の場として人が集まる施設の周りにストーリーのある商業施設や附属施設を付け加えられている。これは、秋元康が打ち出した小劇場やアイドル総選挙という戦略にも共通するストーリー形成ともいえるのではないだろうか。民間視点の採算化・効率化だけではない。オガールプロジェクトには、公の部分の「われわれのまちづくりはこうあるべき」という紫波町のビジョンが随所に具現化されている。これは、①の構想を作る（業界を超えた視野・発想）にあたるのだろう。

補助金をあてにした公共事業は、将来継続的に発生するランニングコストや稼働率の見積もりが甘い事業計画になりがちである。オガールプロジェクトでは、テナントの先付により見込み収入を計算し、そこから逆算して建築・維持費を算出している。民間金融機関の融資を通じて厳しく審査された施設を運営し、集客力を高め、そこから得る収益を維持管理費にあてることで、自治体の負担をゼロにし、収益性のある公共施設を実現した。これは、④のルールを作る（ビジネスをうまく回す、業界慣行を壊すための枠組み）に適合しよう。

オガールプラザにつくられた公共施設部分では、町民によって様々なイベントや勉強会、セミナーが行われており、安定的に交流人口が生まれている。図書館でのイベントや紫波マルシェ等の産直マーケットに町民がアイデアを出し、実際に関わって実行していく。町役場の人々が町民の行っている勉強会に参加し、活発な意見交換を行っている。これらは、⑤社内外をドライブ（プロジェクトマネジメント）し、地域に人を呼び、儲かる施設を作り上げるといふ⑥の成果を生み出している。更に言えば、これらは、マイケル・E・ポーター（1998）が産業クラスターの成功の秘訣の中で論じる「政府側にも民間側にも、強力な旗振り役が必要」であるという考察と一致するといえよう。

以上の3つの事例を踏まえて、ここで地域経済に資するプロデューサーの役割と技能について小括する。

まず第1に、沖縄県大宜味村喜如嘉の芭蕉布の事例から地域におけるプロデューサーは、地域及び地域外のマーケティングやプロモーション等に強い企業や専門家と連携を図り課題解決に繋げることが大事であることが分かる。また、そのためには、そうした企業や専門家を見つけだし、協力を要請し、彼らとの信頼関係を構築するとともに、地域事業者との連携を促す旗振り役になることが必要である。

第2に、岩手県遠野市の事例から地域におけるプロデューサーは、地域の課題解決の体制作りを構築し、観光資源や特産品等のマーケティングや情報発信の強化を図り、高付加価値商材の創出に繋げる必要がある。ここでは、産官学民連携の旗振り役が行政側と企業側でそれぞれ立ち、かれらを中心に成果を生み出すことが望ましい。

第3に、岩手県紫波町の事例から地域におけるプロデューサーは、ビジネスプロデューサーの定義の位置づけに共通した技能が求められることが明らかになった。それは、岩本（2015）が定義した次の①～⑥に分類される。①構想を作る（業界を超えた視野・発想）②戦略を作る（迅速・徹底的な市場分析に基づく実現への道筋）③仲間を作る（社内・顧客・パートナー企業・政府・大学・世論）④ルールを作る（ビジネスをうまく回す、業界慣行を壊すための枠組み）⑤社内外をドライブする（プロジェクトマネジメント）⑥成果を出す。以上が、地域経済に資するプロデューサーの役割と技能と言える。

4. まとめ：地域経済に資するプロデューサーの役割と技能

(1) 経営戦略論的視点からの整理

前章までに取り上げた先行研究と幾つかの事例から見えてくるプロデューサーの役割と技能を踏まえた上で、さらに、経営戦略論をヒントにプロデューサーの方法と技能を整理してみたい。

まず第1に、喜如嘉の芭蕉布、岩手県遠野市、紫波町、そしてAKB48のいずれの事例においてもプロデューサーの役割として共通するものはマーケティングの問題である。対象地域に対する市場が求めているニーズ（＝価値）を把握し、その求めている価値に対して、地域の資源等をどのような位置付けで売り出していくか等を検討して行く必要があるようだ。観光客等の各々のニーズの特性や市場規模によって類型化し、ターゲットを明確にする。その上でマーケティング方法を選択する必要があると考える。

第2に、第1の実施においては、テーマに基づくマーケティング戦略仮説を構築する必要があり、その為には、基本的なフレームワークとしてファイブフォース分析やSWOT分析、3C分析（表2参照）といった環境分析を実施するプロデューサーが必要となる。

表2 「3C分析」

| 項目 | 内容 |
|----------------------|--|
| Customer (顧客・市場) | 市場規模・市場の成長性・顧客ニーズ・顧客の消費行動・購買行動 |
| Competitor (競合地域) | 競合地域のシェア・各競合の特徴・新規参入/代替品の脅威・競合の業界ポジション・自社にとって特に注意すべき競合対象となる企業・注意すべき競合対象の地域と特徴と今後想定される行動 (自地域への対抗手段など) |
| Company (地域資源) | 自地域のテーマ・ビジョン・既存事業・自社製品の現状・資本力・投資能力 ヒト・モノ・カネの現有リソース・観光資源の特徴、強み、弱み |

この時、重要なのは、地域の中の人的資源や地域資源については、抽象化せず、具体的である必要があると思われる。なぜならば、遠野市や紫波町の取り組みに見られるように、プロデューサーにとって、人的資源及び人的ネットワークの有無が決定的に重要だからである。

第3に、プロデューサーは、業界や縦割りを乗り越え、人々を巻き込み、言わば、チームや連携体を組成することが必要である。その上で、①共有すべき地域の課題を明確化し、そして地域資源の発見及び再評価し、②牽引役となる組織を構築し、地域連携体組成への合意形成を図り、③地域ビジョンとKPI設定及びアクションプラン、ロードマップ等の策定を行わなければならない。

第4に、地域経済に向けた取り組みは自走化・持続化が必須の要件となる。当然のことながら人件費や固定費といったランニングコストが掛かる。如何に継続的な資金調達を行うか、さらには地域としての収益性課題解決を正しく行い成果を確実に上げる必要がある。その為には、①プロデューサーはプロジェクトマネジャーとして運営体制を確立し、②地域の金融機関との連携の促進や、③商品企画及び商品造成のサポート、④流通網の整備による収益性の向上、⑤PDCAサイクルの運用の適正化を図り、⑥プロモーション戦略及びブランド戦略の構築と運営等をプロデューサーが陣頭指揮をとって行う必要がある。

(2) 地域経済におけるプロデューサーの存在意義

本稿では、地域経済に資するプロデューサーの役割と技能の具体化を試みてきた。その動機の一つとして筆者は、課題を抱える地域ではこうしたプロデューサーを何らかの方法で排出あるいは育成する必要があるのではないかと考えている。とりわけ、筆者が住まう沖縄においては、その必要性が強く感じられるのである。その理由は以下の通りである。

沖縄経済の最大の課題は実に約40%に及ぶ公的依存度⁽⁷⁾にあり、全国平均25%から見ると高水準にあるといえる。そして、本土復帰50周年にあたる2022年3月には沖縄振興特別措置法（特措法）が期限を迎え、それともない沖縄振興予算⁽⁸⁾の執行も停止あるいは大幅に減額される懸念がある。特措法が延期され沖縄振興予算が継続されるかどうかの如何に関わらず沖縄は本格的に自立・自走の経済を目指さなければならないことは明白である。

そこで、プロデューサーの存在が重要になってくる。沖縄には、喜如嘉の芭蕉布のように、極めて魅力的な地域資源が数多く存在している。しかしながら、マーケティングやプロモーションあるいは、開発・生産・流通における地域に適したイノベーションが起きていないがために、各地の魅力的な資源が、十分に地域経済に活かされていない。出来る事ならば、地域は、ポーターらが提起する産業クラスターを形成していく必要がある。だからこそ、産業クラスターの担い手として、地域が抱える多様なニーズを引き出し、地域の人々と共に地域の資源に新たな付加価値を創出し、課題解決に繋げる方法と技能を持った人材＝プロデューサーの存在が必要なのである⁽⁹⁾。

注

⁽¹⁾ マイケル・E・ポーター（1998）は、産業クラスターの定義を「ある特定の分野に属し、相互に関連した、企業と機関からなる地理的に近接した集団」としつつ、「特定分野における関連企業、専門性の高い供給業者、サービス提供者、関連業界に属する企業、関連機関（大学、規格団体、

業界団体など)が地理的に集中し、競争しつつ同時に協力している状態を言う」としている。

- (2) スティーブン・P・ロビンズ (2009) 256頁より引用。
- (3) ヘンリー・ミンツバーグの理論を踏まえている。
- (4) 藻谷 (2016) と大草 (2018) を主に参照している。
- (5) マイケル・E・ポーターらが提唱。CSV (Creating Shared Value: 共有価値の創造) は、営利企業が社会ニーズ (社会課題の解決) に対応することで経済的価値と社会的価値をともに創造しようとするアプローチ。
- (6) 鎌田 (2016) を主に参照している。
- (7) 政府最終消費支出と公的固定資本形成の県民総支出に対する割合。
- (8) 2018年度実績で3,010億円。
- (9) 筆者としても、今後、沖縄の地域経済の発展に資するプロデューサーの育成に何らかの方法で務めていきたいと考えている。

引用文献 参考文献

- 石川公彦 (2013) 「経済社会を創造する「まちづくりの論理」」『一橋ビジネスレビュー』季刊 2013AUT 61巻2号、一橋大学イノベーション研究センター編 東洋経済新報社、56～71頁
- 岩本 隆 (2015) 「ビジネスプロデューサー論」第3回KBS特別講座 慶應義塾大学大学院
- 小田切徳美 (2006) 「地域リーダーは発掘するもの」『町村週報』第2563号、全国町村会、1頁
- 鎌田千市 (2016) 「公民連携による公有地活用～オガールフプロジェクトの取り組み～」紫波町経営支援部企画課公民連携室
- 鈴木輝隆 (2003) 「2つのタイプの地域リーダーの相互作用と自生的秩序の生成」『地域研究交流』第19巻第1号 (通巻59号)、地方シンクタンク協議会、4～5頁
- スティーブン・P・ロビンズ、高木晴夫訳 (2009) 『新版 組織行動のマネジメント』ダイヤモンド社
- 中小企業庁 (2018) 「平成30年度ふるさとプロデューサー育成支援事業公募要領」
- 堀江浩司 (2008) 「第9章 イノベーションと組織」中橋 國藏編著『経営戦略の基礎』東京経済情報出版、225-253頁
- ポーター・マイケル・E (1998) On Competition, Harvard Business School Press. (竹内弘高訳『競争戦略論II』ダイヤモンド社、1999年。)
- 箕輪雅美 (2012) 「モーニング娘。とAKB48のビジネスシステム—その生成プロセスと新奇性・競争優位性—」京都マネジメント・レビュー、43-63頁
- ミンツバーグ・ヘンリー (1997) 『戦略計画 創造的破壊の時代』産業能率大学出版部
- 藻谷浩介 (2016) 『和の国富論』新潮社
- 山下 勝 (2016) 「映像プロデューサーの働き方とキャリア開発」日本労働研究雑誌 2016年1月号 (No.666)、58-69頁

引用URL 参考URL

大草朋宏 (2018) 「成功の鍵は“生態系”!? 『醸造するまち』 遠野の仕掛け人たち」 Webマガジン『コ
ロカル』 vol.143 マガジンハウス

心理的要因が喫煙・飲酒防止教育の効果に与える影響

村上敬進*

Influence of psychological factors on the effect of education aimed to prevent smoking and drinking

MURAKAMI Akinobu

要旨

本稿では心理的要因として割引率を導入し、喫煙・飲酒防止教育の効果に我慢強さが有意な影響を及ぼしていることを明らかにした。また教育効果の検証では効果量とその信頼区間を報告することが重要であることを示した。更に、講義満足度に注目することで、属性別に魅力的な講義の工夫をするためにCS分析の導入を提案した。

要約

本稿では喫煙・飲酒防止教育を検証するにあたり、心理的要因として割引率と今後の喫煙・飲酒意向を導入した。喫煙・飲酒防止教育の効果は、我慢強いほど、今後の喫煙・飲酒意向が低いほど有意に大きくなることを重回帰分析で明らかにした。低い割引率の学生（我慢強い学生）は将来の価値（健康価値）を重視するためニコチンに関する心理的・社会的依存を否定しようとするであろうし、現在の欲望（講義中に携帯で遊ぶ、睡眠学習）に負けず真面目に講義を受けようとするために、講義後のKTSNDまたはOSACSが低くなると考えられる。重回帰分析から得られたもう一つの特徴は、講義後OSACSに喫煙の程度が有意な影響を及ぼしていたことである。タバコとアルコールの嗜好には関連があるため、タバコだけでなく、アルコールも含めた対策が必要であることを示している。

また先行研究では教育効果の検証結果を報告する際にp値が重視されてきたが、本稿では効果量とその95%信頼区間に注目することで、教育効果の検証結果をより正確に報告できることを示した。最後に、講義の理解度と講義の満足度の相関関係を検証した。属性によって、講義の理解度と講義の満足度に相関があるケースと相関が無いケースがあることが判明した。この結果は、属性別に魅力ある講義を行う必要があることを示している。

キーワード：KTSND、OSACS、我慢強さ、満足度、CS分析

* 沖縄大学法経学部

Summary

This paper examined time discounting and future intentions to smoke or drink as psychological factors that may influence the effect of education aimed to prevent smoking and drinking. We performed multiple regression analysis and demonstrated that the education aimed to prevent smoking and drinking is significantly more effective in individuals who are patient and have little intention to smoke or drink in the future.

Our findings suggest that students with a low time discount rate who are therefore more patient will likely resist psychological and social dependence on nicotine as they tend to consider that the present value of future health is large. In addition, these students tend to be more engaged in lectures, as the present value of future health is larger than the value of their desires (i.e. desire for sleep). This may explain the low scores in the Kano Test for Social Nicotine Dependence (KTSND) and the Oki-kyo Social Alcohol Cognition Scale (OSACS) measured after the lectures.

Our multiple regression analysis also revealed that the degree of smoking had a significant impact on post-lecture OSACS. Because the preferences for tobacco and alcohol are related, our finding suggests the need for lectures that focus on both tobacco and alcohol consumption.

Previous studies used p-values to indicate the effect of an educational program. In the present study, we examined the effect size and 95% confidence interval to evaluate the effect of education more accurately. Using effect size and 95% confidence interval as the outcome measures, we were able to determine the size of the effect and whether the effect was stable.

Lastly, we examined the association between the level of understanding and satisfaction of the lecture. Our findings demonstrated that the degree of association between the level of understanding and satisfaction depended on personal attributes. These findings suggest the need to tailor lectures based on personal attributes to keep the students engaged.

Keywords: KTSND, OSACS, patience, satisfaction level, CS analysis

第1節 はじめに

喫煙を肯定する心理的・社会的な意識が喫煙防止教育の効果を低下させることが知られている。こういった喫煙を肯定する規範意識は喫煙者のみならず非喫煙者にも影響を及ぼす。そのため、喫煙を容認するコミュニティの社会規範を変化させなければ、根本的な対策にはならない。そこで、喫煙者のみならず非喫煙者に対しても喫煙の心理的・社会的依存度を測定できる「加濃式社会的ニコチン依存度調査票 (Kano Test for Social Nicotine Dependence : 以下KTSND)」を教育効果として利用した諸論文に本稿では注目する¹⁾。本稿の目的は以下の通りである。第1に、国内外の喫煙防止教育の研究を調査し、喫煙防止教育の課題を整理することである。第2に、山口ほか (2017) や藤原ほか (2018)、Onrust et al. (2016) から教育効果に与える要因として心理的要因を取り上げ、教育効果を検証することである。中でもセルフコントロールと関連する割引率に注目し、我慢強さと教育効果の関係を検証した。第3に、国内の先行研究で統計解析の際に注目されてこなかった効果量とその95%信頼区間を教育効果の検証に導入することである。第4に、心理的要因としてもう

一つ、講義満足度を取り上げ、講義の理解度と講義満足度の相関を属性別に分析する事である。第5に、先行研究の結果から、タバコとアルコールの選好に関連があるという前提で、タバコとアルコールの両方の防止教育を実施し、その効果を分析する事である。

本稿の構成は次の通りである。第2節では国内及び海外の先行研究を調査し、研究課題を整理した上で仮説の定立を行う。第3節では、喫煙・飲酒防止教育の講義概要、アンケート概要を説明し、研究方法を述べる。第4節は統計解析を行い、第5節でその解釈を行う。第6節が結論及び今後の課題である。

第2節 先行研究

2-1 国内の先行研究

遠藤ほか（2007）では児童に対して喫煙防止教育を実施した。児童の喫煙経験の有無、親が喫煙者かどうか、といった属性別にKTSNDの個別の質問の数値と全体の得点が授業前後で有意に低下したかどうかを検証している。横谷ほか（2012）では、中学生の喫煙に対する認識を、特に父母が喫煙者かどうかに注目して分析した。喫煙防止教育の1週間前にKTSNDの調査を実施し、一元配置分散分析や対応の無いt検定を行った結果、喫煙を肯定的に認識することは特に母の喫煙と有意な関連があることを明らかにしている。また、原ほか（2013）は、小学6年生を対象に授業前後にアンケート調査を実施した。KTSNDスコアを調査した先行研究と同様に、男児、受動喫煙のある児童、喫煙経験のある児童に対しては、教育効果が得られにくいことを明らかにしている。また、これも多くの先行研究と同様に授業前後の教育効果の検定を行い、統計学的に有意なスコアの低下がもたらされたことが報告されている。

更に、森本（2015）では、大学生を対象にしたアンケート調査を実施し、以下の諸結果を明らかにした。社会的ニコチン依存度を表すKTSNDの値は、非喫煙者に比べて喫煙者では非常に高く、喫煙防止教育の回数が増えても低下しなかった。男性では、周りに喫煙者がいる場合、喫煙者である確率が有意に高く、周りの喫煙者として家族、友人、先生、恋人、その他のうちの複数を選択した場合、1種を選択した場合に比べて喫煙者である確率が高かった。これまでに受けてきた喫煙防止教育の回数は、2～4回の回答が最も多かった。男女とも、喫煙防止教育を受けたかどうかと喫煙者かどうかに関連は無かった。更に、喫煙防止教育を受ける回数が増えると、喫煙及び受動喫煙によりリスクが高まる疾患の認知度は上昇し、受講したことがない者に比べて5～8回受講した者では回答した疾患の数が有意に増加したが、一方で、喫煙防止教育の回数が増えても、KTSND値には変化が認められなかった。

後藤ほか（2015）では、中学1年生を対象に喫煙防止教育を実施し授業前後でアンケートを実施している。授業前に質問した将来の喫煙意向を被説明変数、説明変数に喫煙者であること、授業前のKTSNDの10個の質問などを用いて重回帰分析をした結果、KTSNDの項目では、大人っぽくてかっこいい、お医者さんや学校の先生は『吸ってはダメ』と言いつぎる

が統計学的に有意であった。授業前後のKTSNDのスコアは有意に低下したが、各項目の値は、授業後に有意に低下しなかったものもあることが報告されている。その一方で、原ほか(2013)による小学校6年生を対象とした調査では、KTSND-Youthの10項目すべてが講義前後で有意に改善されたとの報告があることから、対話形式やクイズ形式など、双方向型の授業を組み込んで、生徒達に自律的な学習を促すような防煙授業へと授業内容及び授業方法を見直す必要があると後藤ほか(2015)では主張している。

家田ほか(2016)は、看護学校の1年生36名及び3年生24名に講義を実施した。その1～2週間ほど前と講義終了直後及び8か月後の計3回、無記名の質問紙調査を実施した。学年と調査タイミングの2要因の分散分析を実施した結果、1年生も3年生も、授業後にKTSNDが大幅に低下したが、8か月後のフォローアップでは、1年生は元の水準にまで戻った。3年生も、フォローアップでは、少し依存度が上昇していたが、元も値よりは有意に低かった。KTSNDで評価した教育効果が8か月後まで持続しなかったため、授業後の追跡調査の重要性を指摘している。

山口ほか(2017)は、大学生を対象に無記名のアンケート調査を実施した。KTSNDの項目については、心理的な認識を反映する「喫煙の嗜好・文化性の主張」に関する項目において値が高く、学生のタバコを容認する潜在意識を指摘している。また、喫煙防止教育の経験回数が増えるとタバコの有害性についての質問項目の値は低下したが、心理的要因の項目では低下傾向がみられなかったことを明らかにした。以上の結果から、社会的・心理的な意識の変容につながる内容を喫煙防止教育に盛り込むことが必要であると著者らは指摘している。

藤原ほか(2018)では、煙に関する意識改善には、社会・心理的な意識変容につながる内容の教授が必要だとする山口ほか(2017)の指摘を受け、喫煙の害を直接講義しないで「ストレスと認知」の講義を60分程度行った。授業前後にKTSNDを含むアンケートを実施し、得点をWilcoxonの符号付順位検定によって比較した結果、総得点が有意に低下した。更に各質問項目では質問1以外の9項目が有意に減少していたと報告している。男子の方が授業前の得点が有意に高かったことも報告している。喫煙の害を直接講義していないストレスと認知に関する授業を行うことで、喫煙でストレスを解消できるという誤った認知を修正することが喫煙予防になる可能性を提示している。

2-2 国内の先行研究の諸問題

以上の先行研究には統計解析上の問題が2点ある。第1に効果量とその95%信頼区間を報告していないことである。国内の先行研究では、各種の検定(対応のある、なしのt検定、Wilcoxonの符号付順位検定、独立性の検定、一元配置の分散分析、重回帰分析等)を用いて教育効果を明らかにしようとしているが、効果量の報告はなされていない。効果がどの程度大きいかを検証できる効果量とその95%信頼区間の報告は、エビデンスに基づく教育効果の検証のためには必要不可欠である。本稿では、p値とともに対応のあるt検定で効果量と

その95%信頼区間を報告しているが、たとえp値が5%有意水準を下回っていても、効果量で見ると注意が必要なケースを報告している。先行研究で報告されている統計学的に有意な諸結果は、注意深く再検討する必要があると考えられる。

第2に内生性バイアスの問題への対処である。後藤ほか（2015）の研究では授業前に質問した将来の喫煙意向を被説明変数、説明変数に喫煙者かどうか、授業前のKTSNDの10個の質問等を設定し重回帰分析を行った。この重回帰分析の問題は、将来の喫煙意向が高いからKTSNDの心理的・社会的依存の各項目の値が高くなるのか、心理的・社会的要因の値が高いから将来の喫煙意向が上昇するののかの逆の因果関係への対応が行われていないことである。喫煙容認のコミュニティで生活している場合、将来の喫煙意向は上昇する可能性が高い。すると、タバコの心理的・社会的依存に関する理解度の低下がもたらされると予測される。また、授業前の心理的・社会的依存に関する理解度が低いからこそ授業前の将来の喫煙意向が上昇するとも考えられる。喫煙を肯定するコミュニティに所属⇒喫煙意向の上昇⇒タバコの心理的・社会的依存に関する理解度の低下という因果関係も考慮に入れなければならない。本稿では内生性バイアスの問題に対処した上で、講義後KTSNDスコアを被説明変数に、講義後に質問した我慢強さの程度や講義後に質問した今後の喫煙意向を説明変数にして重回帰分析を実施し教育効果の検証を行っている²⁾。

2-3 海外の先行研究

Campbell et al. (2008) では、同級生に影響力をもつ生徒が教室外で友人に喫煙しないよう働きかける喫煙予防プログラム（ASSISTプログラム）の有効性を、イギリスの中学校の生徒1万730名（59校）を対象にランダム化比較試験を行い実証した。このプログラムでは教室外でのインフォーマルな交流の際に、喫煙しないように友人に働きかける支援者として行動できる生徒を養成した。つまりpeerサポートにより、周りに喫煙者が多かった人間関係を変更するコストが低下し、中学生の喫煙防止に効果を発揮したのである。Campbell et al. (2008) は、このプログラムを継続的に繰り返せば、学校全体の喫煙行動に対する文化的規範に影響を及ぼすことが可能であると述べている。

Westmaas and Bauer (2010) では、peerサポートや家族によるサポートを含むより広義なソーシャル・サポートの根拠を心理学に求めている。Westmaas and Bauer (2010) ではソーシャル・サポートの役割を、禁煙対象者の感情面でのサポート、情報提供面でのサポート、物的なサポート（健康保険、ニコチンパッチの提供など）の3点であると言及している。更に、peerサポートの実証研究上の根拠を整理するために4つのランダム化比較試験の論文をサーヴェイしている。その結果、よく訓練されたpeerサポート体制は、少なくとも3か月程度の短期間では禁煙率を上昇させると結論付けている。

更に、Thomas et al. (2015) は学校ベースの喫煙防止カリキュラムの有効性について、143,495人の参加者を含む50件のランダム化比較試験の研究を系統的レビューとメタアナリ

シスで分析した。フォローアップ1年以下のプールされたすべての試験のデータでは、対照群と比較して統計学的に有意な差は示されなかったが、1年を超えてフォローアップする場合は、社会的コンピテンスや社会的影響力を組み込んだカリキュラムの試験では、介入を支持する有意な効果を示した。この系統的レビューに含まれた多くの研究から明らかになったことは、効果的な教授法がどのようなものかを比較検討した研究はほとんど無かったことであるとThomas et al. (2015) は主張している。

Onrust et al. (2016) では、児童・生徒の発達段階別に、学校での有効な喫煙防止プログラムは何かを系統的レビューとメタアナリシスを行い検証している。タバコだけでなく、アルコールまたは薬物使用についても防止プログラムの研究を調査し、合計436,180人の参加者で288のプログラムをメタ回帰分析で評価し統計学的に有意な結果を整理した。その結果、小学生の場合、喫煙行動に対する有効なプログラムは、一般的なプログラム、社会的スキルのトレーニング、セルフコントロールトレーニング、問題解決のスキルトレーニング、及び薬物使用に焦点を当てるプログラムであることが報告されている。初期青年期の場合、セルフコントロールトレーニング、問題解決または意思決定スキルのトレーニング、社会的規範の検討、健康的な代替策、peer教育、及びプログラムへの両親の参加が有効な教育内容であり、中学生の場合には有意な有効性を示すプログラムは無かったと報告されている。更に高校生の場合、セルフコントロールトレーニング、社会規範の検討、及びpeer教育が有効性のあるプログラムであると指摘している。更に、タバコ、アルコール、薬物では、それぞれ有効な対策は異なることも明らかにしている。

González et al. (2018) は、いくつかの学校での禁煙及び予防プログラムが効果的であることが証明されているが、Thomas et al. (2015) と同様にこれらのプログラムがなぜ成功するかについては解明されていないと考え、計画行動理論 (TPA) に基づく行動意図に注目した研究を行った。EXProjectは学校での喫煙防止のプログラムで6週間にわたって提供された。地中海沿岸にある6つの高校がプログラムに参加するために無作為に選ばれた。14～20歳の青年期685人が参加した。ストレスへの対処、ニコチン禁断症状への対処、リラクゼーション法、そして再発を避ける方法を、ゲーム、模擬トークショー、ヨガなどの楽しい活動も含めて勉強する。介入効果は呼気一酸化炭素で測定した。EXProjectの介入効果を分析するために、プロジェクトへの参加 (介入群) を独立変数、測定値を従属変数、媒介変数として喫煙意思を導入し、媒介分析を行った。間接効果の検定としてブートストラップ法を用い分析したところ、間接効果は有意な結果が得られた。すなわち、介入により喫煙の行動意図が減少し、測定値の低下をもたらしたのである。

Thurston et al. (2019) では、ランダム化比較試験によって行われた喫煙防止プログラム Dead Coolの介入効果を明らかにしている。Dead Coolは教師によって提供され、北アイルランドの17の学校と20のクラスが参加し、データは480人の生徒から収集された。介入効果は中学2年生の呼気一酸化炭素で測定した。このプログラムは、喫煙を開始する若者の数を

減らし、友人、両親などの喫煙行動に影響を与えるように人々を巻き込み、メディアとタバコの関係の影響を探求することを目標としている（Dead Coolではクラスの仲間が喫煙行動に最も大きな影響を与えると報告されている）。データ収集は1学年度の11月から6月の間に行われ、対照群と介入群の両方を3時点（プログラムの前後と3ヶ月後）で試験した。有意水準0.05として、階層的線形モデリングにより分析した。呼気中一酸化炭素測定値は、介入群において、試験前より試験後時点、3ヶ月後時点で、より低い平均スコアになっていた。効果量（（介入群平均一酸化炭素－対照群平均一酸化炭素）／標本標準偏差）は、試験後では-0.17、3ヶ月後では-0.38であり、介入効果が示された。結果を要約すると、介入を受けた生徒100人当たりの喫煙者は1.5人減少し、喫煙開始の予防に有意な短期的効果をもたらすことを示すことができた。しかし、3か月を超えた長期の変化の持続性は確認されていない。

上記の海外の先行研究をまとめると、複数のランダム化比較試験を比較検討しているWestmaas and Bauer (2010)や、より最近の研究であるThurston et al. (2019)でも短期(3ヶ月程度)の介入効果のみ確認している事³⁾。メタアナリシスを行ったThomas et al. (2015)でも前述のWestmaas and Bauer (2010)でも、社会的コンピテンスや社会的影響力、仲間の影響力が、喫煙防止プログラムの成功に欠かせないことや、どのような教授方法が一番効力を発揮するかの理論的、実証的研究が不足していることが指摘されている。これに対してOnrust et al. (2016)では、発達段階別に、タバコ、アルコール、薬物別に、有効な学校での喫煙防止プログラムは何かを系統的レビューとメタアナリシスを行い検証している。小学生と高校生ではセルフコントロールトレーニングが有効なプログラムであることをメタ回帰分析で明らかにしている。更に、González et al. (2018)では、ランダム化比較試験で得られたデータに媒介分析を行うことで、より詳細な教育効果の経路を検証している。

2-4 仮説の定立

海外の先行研究では喫煙防止教育のメカニズムとして社会的影響力や計画行動理論といった心理学からのアプローチが注目されていた。Onrust et al. (2016)ではセルフコントロールプログラムがメタ回帰分析の結果、喫煙防止として有効であることも示されている。本稿でもセルフコントロールに注目する。セルフコントロールは割引率と関連があることが心理学や経済学の分野で広く知られている。そこで本稿は、割引率（我慢強さ）と教育効果について仮説を定立する。最新の日本の先行研究でも、山口ほか (2017) や藤原ほか (2018) において社会的・心理的な依存に焦点を当てていた。本稿の研究は国内の最新の研究とも一致すると考えられる。本稿では我慢強さの尺度として講義後に次のような質問をした⁴⁾。

- (1) 今10万円を確実にもらう
- (2) 1年後に11万円を確実にもらう

という2つの選択があれば(1)を選ぶかどうかを5択で質問。

- 当てはまる ————— 5 (我慢強くない)
- やや当てはまる ————— 4 (やや我慢強くない)
- どちらとも言えない ——— 3 (どちらでもない)
- やや当てはまらない —— 2 (やや我慢強い)
- 当てはまらない ————— 1 (我慢強い)

当てはまるを選ぶ場合、1年間待ち10%の金利を得ることよりも現在の10万円が欲しいということである。言い換えると、1年後の11万円の現在価値は大きく割引かれてしまい現在の10万円よりも価値が低いということであるから、我慢強くない(割引率が高い)ということになる。

喫煙防止教育で説明すると、割引率が低く我慢強ければ、禁煙がもたらす将来の健康価値を重視するため講義後KTSNDスコアは低下すると予想される。また、我慢強く将来の健康価値の現在価値が高ければ、現在の誘惑(講義中の睡眠欲、スマホいじり)の価値よりも将来の健康価値の現在価値が大きくなり、現在の誘惑に勝つことができるために講義後KTSNDスコアは、やはり低下すると予想される。逆に、割引率が高ければ将来の健康価値は大きく割引かれてしまい現在価値は低くなるため、現在の誘惑に負け、講義中スマホで遊ぶことになってしまう。当然、将来の健康価値の現在価値が低い場合講義後KTSNDスコアは高くなると予想される。

ここで、講義後に我慢強さの程度の質問をした理由を整理する。第1に講義時間の問題である。90分の講義でタバコとアルコールの健康教育を行い、講義前後でアンケートを実施するのは、かなりタイトなスケジュールになる。我慢強さの質問を理解できない人は、実は多い。難しい質問を講義前に行った場合、受講者のやる気も低下するであろうし、講義時間の十分な確保も懸念される。第2の理由は、講義後の行動変容を観察できる可能性を残したいと考えたからである。講義後KTSNDスコアが低くなる場合(喫煙防止教育の理解が深まった場合)、講義後に質問した我慢強さに影響を及ぼす可能性がある。逆に、我慢強さの程度は講義後のKTSNDスコアに影響を及ぼす可能性もある。この両方向の因果関係を検証できれば、講義後の変容も調査できることになる。そのために2段階最小2乗法を研究方法として用いた。

第3節 研究対象と方法

沖縄県内のA大学2学部3学科の学生(社会科学系学科の1年次対象のキャリア講義、同学科の2年次以上対象の経済分野の講義、人文学系学科の1年次対象入門ゼミ及び1年次対象の福祉分野の講義の受講者)に対して、喫煙・飲酒防止教育と講義前後のアンケート

調査を実施した。講義内容はタバコとアルコールに関する総合的な健康教育であり、KTSND及び「沖協版社会的アルコール認知調査票 Oki-kyo Social Alcohol Cognition Scale：以下OSACS」⁵⁾の10個の質問項目の各分野（タバコとアルコールが心身に与える影響、文化的側面、受動喫煙の防止）について理解が深まるようにPowerPointを用いて講義形式で行った。講義時間90分の中で事前アンケート、タバコとアルコールの講義、事後アンケートを実施したため、時間的な制約を考えながら進めざるを得なかった。講義は医師の資格を持つ大学教員と薬剤師でありタバコや薬物の健康教育の実績がすでにある社会人院生が担当した。合計421名から調査票を回収したが無効回答が多かったため、分析に利用できるサンプルサイズは316であった。

なお、アンケートの依頼状に基づき調査の趣旨と倫理的配慮（無記名回答、プライバシーの厳守、回答結果は講義の成績に影響を及ぼさない旨、問い合わせ先）を説明し、同意をした者のみから回答を得た。

本稿の研究方法を以下で説明する。まず本研究の前提として、タバコとアルコールの選好には関連があることを考慮し、タバコとアルコールの講義を両方実施したことである。先行研究では、例えばUkert (2017) は、アルコールとタバコ消費の因果関係を特定化するためにラングヘルス・スタディーのデータを用い、実証分析をした結果、長期的に喫煙量の減少はアルコール消費量の減少をもたらすことを明らかにしている。またO'Malley et al. (2018) では、バレニクリン酒石酸塩は飲酒と喫煙の両方を減少させるかどうか検証した。その結果、医学的管理（アドヒアランスの強化、4週間の飲酒についての支援）を伴うバレニクリンは男性の大量飲酒を減少させたことを示している。本稿は先行研究の結果を重視し、タバコとアルコールの消費（選好）には何らかの関係があるという前提で分析を行った。

次に、講義前後の教育効果（講義前後のKTSND、OSACSの変化）の検証として対応のあるt検定を用いた。p値の報告だけでなく、効果量とその信頼区間も報告することで、たとえ有意な結果が出たとしても効果が十分かどうかを検証できるようになった。

更に、我慢強さと教育効果の関係を分析するために、被説明変数として講義後KTSNDと講義後OSACSのスコアを、説明変数として我慢強さの程度、今後の喫煙・飲酒意向、性別ダミー、周りに喫煙者・飲酒者がいるかダミー、喫煙・飲酒の程度を用いて推計を行った。講義後に質問した我慢強さと講義後スコアの間、及び、講義後に質問した今後の喫煙・飲酒意向と講義後スコアの間にも双方向の因果関係の可能性があるため、講義前に質問したタバコの講義とアルコールの講義の相対的な重要度の回答（どちらも重要ダミー）を操作変数、講義後に質問した我慢強さと今後の喫煙・飲酒意向を内生変数、被説明変数は講義後スコアを用いて2段階最小2乗法によって推計した。内生性の検定の結果、我慢強さも今後の喫煙・飲酒意向も帰無仮説は棄却されず内生変数と見做されたため、最小2乗法を用いて再推計した。

最後に講義後に質問した講義満足度と講義後KTSND、講義後OSACSの関係を分析するために、喫煙・飲酒程度別、我慢強さ別で、相関係数を求めた。講義後満足度と講義後スコアの間にも内生性バイアス問題の対処が必要であるが、ここでは因果関係の推計ではなく、

あくまで相関関係をチェックし、心理的要因として講義満足度の検証も重要であることを問題提起することが狙いであるために、相関分析に留めている。2段階最小2乗法と最小2乗法、その他の統計解析にはStata15 (StataCorp LLC) を用いた。有意水準は5%とした。喫煙防止教育の研究は、大学の研究者だけでなく医療関係者も行っている。無料のソフトで、GUIで簡単に操作でき、効果量とその95%信頼区間を推計できるソフトとしてHAD16がある。そのため本稿ではStataに加えてHADでも統計解析を行った。なお、筆者が調べた限り、HADには操作変数法の機能は付いていない。

第4節 統計解析の結果

4-1 記述統計

表1と表2はA大学の学部学科の属性、回収できた調査票ベースの人数、喫煙率、飲酒率である。社会科学系の学科の特に2年次以上の在学生の喫煙率は、A大学他学科と比較して、もしくは他大学と比較しても高いことが分かる⁶⁾。飲酒率についても、社会科学系学部の飲酒率は他大学と比較しても高い傾向にある⁷⁾。

表1 調査票回収件数

| アンケート実施講義 | 社会科学系学科 | | | 人文学系学科 | | 各講義合計 |
|----------------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-------|
| | キャリア関連講義 2クラス | 経済系講義 | 1年生用ゼミ | 福祉系講義 | | |
| アンケート実施日 | 2018年 7月9日(月) | 2018年 7月12日(木) | 2018年 5月15日(火) | 2018年 5月1日(火) | 2018年 5月9日(水) | |
| 配当年次 | 1年次 | 1年次 | 2年次以上 | 1年次 | 1年次 | |
| 調査票回収件数 | | | | | | |
| 合計 | 108 | 88 | 95 | 20 | 110 | 421 |
| 男子学生 | 87 | 67 | 82 | 7 | 59 | 302 |
| 女子学生 | 12 | 14 | 10 | 13 | 39 | 88 |
| 性別 無記入 | 9 | 7 | 3 | 0 | 12 | 31 |

表2 喫煙率と飲酒率

| アンケート実施講義 | 社会科学系学科 | | | 人文学系学科 | | 全ての講義での割合 |
|----------------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------|
| | キャリア関連講義 2クラス | 経済系講義 | 1年生用ゼミ | 福祉系講義 | | |
| アンケート実施日 | 2018年 7月9日(月) | 2018年 7月12日(木) | 2018年 5月15日(火) | 2018年 5月1日(火) | 2018年 5月9日(水) | |
| 配当年次 | 1年次 | 1年次 | 2年次以上 | 1年次 | 1年次 | |
| 喫煙率 (%) | | | | | | |
| 合計 | | | 25.3 | 0.0 | 2.7 | 10.0 |
| 男子学生 | 7.7 | | 26.8 | 0.0 | 5.1 | 12.3 |
| 女子学生 | 7.8 | | 20.0 | 0.0 | 0.0 | 4.5 |
| 性別 無記入 | 6.3 | | 0.0 | | 0.0 | 3.2 |
| 飲酒率 (%) | | | | | | |
| 合計 | | | 81.1 | 25.0 | 17.3 | 39.5 |
| 男子学生 | 31.6 | | 80.5 | 42.9 | 20.3 | 43.4 |
| 女子学生 | 29.9 | | 80.0 | 15.4 | 15.4 | 31.7 |
| 性別 無記入 | 42.3 | | 100.0 | | 8.3 | 29.0 |

注 喫煙率=(毎日喫煙+時々喫煙)/各講義の調査票回収件数
 飲酒率=(毎日飲酒+時々飲酒)/各講義の調査票回収件数

表3より、喫煙学生の周りには喫煙者が存在する割合が高い。森本ほか(2015)の調査でも、周りに喫煙者がいる割合は、非喫煙男子学生よりも喫煙男子学生の方が統計学的に有意に高いと報告されている。今回の調査は先行研究と一致した結果である。また、喫煙学生の周りに多い喫煙者は(父や母よりも)友人であることが今回のアンケートで示されている。森本ほか(2015)でも、周りの喫煙者として友人を回答した場合に、回答者も喫煙者である確率が高かった。表4より、飲酒学生の周りには飲酒者は、飲酒頻度が増えるにつれて増加していることが分かる。タバコと異なり、飲酒者の周りには飲酒する友人、飲酒する父、飲酒する母、ともに高い割合で存在する傾向にある。その他の基本統計量や変数の定義は表5を参照されたい。

表3 周りにいる喫煙者(複数回答) n=316

| | 周りに喫煙者がいると回答した割合 (%) | 周りにいる喫煙者を友人と回答した割合 (%) | 周りにいる喫煙者を父と回答した割合 (%) | 周りにいる喫煙者を母と回答した割合 (%) |
|--------------|----------------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 毎日喫煙者 n=23 | 82.6 | 69.6 | 17.4 | 0.0 |
| ときどき喫煙者 n=16 | 87.5 | 62.5 | 31.3 | 18.8 |
| かつて喫煙者 n=8 | 100.0 | 50.0 | 37.5 | 12.5 |
| 非喫煙者 n=269 | 66.9 | 24.5 | 33.8 | 11.5 |

表4 周りにいる飲酒者(複数回答) n=316

| | 周りに飲酒者がいると回答した割合 (%) | 周りにいる飲酒者を友人と回答した割合 (%) | 周りにいる飲酒者を父と回答した割合 (%) | 周りにいる飲酒者を母と回答した割合 (%) |
|---------------|----------------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 毎日飲酒者 n=6 | 83.3 | 50.0 | 100.0 | 66.7 |
| ときどき飲酒者 n=123 | 98.4 | 67.5 | 74.8 | 50.4 |
| かつて飲酒者 n=9 | 77.8 | 44.4 | 44.4 | 33.3 |
| 非飲酒者 n=178 | 84.8 | 19.1 | 69.1 | 44.4 |

表 5 - 1 分析に使用した変数と基本統計量

| 変 数 | 変数の定義 | サンプルサイズ n=316 | 上段平均値 (下段標準偏差) |
|----------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------|-------------------|
| 【表 3、4 喫煙者と非喫煙者の特徴】 | | | |
| 性別 講義前に質問 | | | |
| 男子学生 | | n=234 | |
| 女子学生 | | n=62 | |
| 無回答 | | n=20 | |
| 周りの喫煙者 講義前に質問 | 周りの喫煙者 複数回答 | | |
| 周りの喫煙者 父 | | n=103 | |
| 周りの喫煙者 母 | | n=35 | |
| 周りの喫煙者 友人 | | n=96 | |
| 周りの喫煙者 兄弟姉妹 | | n=31 | |
| 周りの喫煙者 祖父母 | | n=14 | |
| 周りの喫煙者 配偶者 | | n= 4 | |
| 喫煙の程度 講義前に質問 4 件法 | 毎日喫煙 4、時々喫煙 3、 かつて喫煙 2、喫煙しない 1 | 4 :n=23、 3 :n=16、 2 :n= 8、 1 :n=269 | |
| 飲酒の程度 講義前に質問 4 件法 | 毎日飲酒 4、時々飲酒 3、 かつて飲酒 2、飲まない 1 | 4 :n= 6、 3 :n=123、 2 :n= 9、 1 :n=178 | |

表 5 - 2 分析に使用した変数と基本統計量

| 変 数 | 変数の定義 | サンプルサイズ n=316 | 上段平均値 (下段標準偏差) |
|---------------------------|-------|------------------|-------------------|
| 【表 6、7 対応のある t 検定】 | | | |
| 講義前KTSND | | n=316 | 12.949 (5.737) |
| 講義前OSACS | | n=316 | 12.503 (4.740) |
| 講義後KTSND | | n=316 | 9.826 (6.455) |
| 講義後OSACS | | n=316 | 9.060 (6.086) |
| 喫煙群 講義前KTSND | | n=39 | 18.282 (4.814) |
| 講義後KTSND | | n=39 | 15.513 (6.804) |
| 非喫煙群 講義前KTSND | | n=269 | 12.141 (5.415) |
| 講義後KTSND | | n=269 | 8.903 (5.918) |
| 喫煙群 講義前OSACS | | n=39 | 12.503 (4.732) |
| 講義後OSACS | | n=39 | 9.060 (6.086) |
| 非喫煙群 講義前OSACS | | n=269 | 12.093 (4.297) |
| 講義後OSACS | | n=269 | 8.502 (5.720) |

表 5 - 3 分析に使用した変数と基本統計量

| 変 数 | 変数の定義 | サンプルサイズ n=316 | 上段平均値 (下段標準偏差) |
|----------------------------------|---|---|--|
| 【表 6、7 対応のある t 検定】 | | | |
| 我慢強さ 講義後に質問 (1 我慢強い～5 我慢強くない) | (1)今10万円を確実にもらう、 (2)1年後に11万円を確実にもらう、と いう2つの選択があれば(1)を選ぶかど うかを5択で質問。 当てはまる 5 (我慢強くない) やや当てはまる 4 (やや我慢強くない) どちらとも言えない3 (どちらでもない) やや当てはまらない2 (やや我慢強い) 当てはまらない 1 (我慢強い) | 我慢強くない 5 : n=110 やや我慢強くない 4 : n=39 どちらとも言えない 3 : n=59 やや我慢強い 2 : n=35 我慢強い 1 : n=73 | |
| 我慢強さ 1 講義前後KTSND | 我慢強さ 1 =我慢強い群の講義前後KTSND 講義前KTSND 講義後KTSND | n=73 | 12.183 (6.283) 9.183 (6.514) |
| 我慢強さ 2 講義前後KTSND | 我慢強さ 2 =やや我慢強い群の講義前後KTSND 講義前KTSND 講義後KTSND | n=35 | 12.030 (4.034) 8.394 (4.327) |
| 我慢強さ 3 講義前後KTSND | 我慢強さ 3 =どちらとも言えない群の講義前後KTSND 講義前KTSND 講義後KTSND | n=59 | 11.458 (5.312) 7.729 (5.427) |
| 我慢強さ 4 講義前後KTSND | 我慢強さ 4 =やや我慢強くない群の講義前後KTSND 講義前KTSND 講義後KTSND | n=39 | 12.538 (4.573) 10.077 (6.462) |
| 我慢強さ 5 講義前後KTSND | 我慢強さ 5 =我慢強くない群の講義前後KTSND 講義前KTSND 講義後KTSND | n=110 | 14.605 (5.944) 11.640 (6.906) |
| 我慢強さ 1 講義前後OSACS | 我慢強さ 1 =我慢強い群の講義前後KTSND 講義前OSACS 講義後OSACS | n=73 | 10.930 (4.489) 7.000 (4.753) |
| 我慢強さ 2 講義前後OSACS | 我慢強さ 2 =やや我慢強い群の講義前後KTSND 講義前OSACS 講義後OSACS | n=35 | 11.545 (3.456) 8.091 (4.318) |
| 我慢強さ 3 講義前後OSACS | 我慢強さ 3 =どちらとも言えない群の講義前後KTSND 講義前OSACS 講義後OSACS | n=59 | 11.881 (4.418) 7.322 (5.181) |

| 変数 | 変数の定義 | サンプルサイズ n=316 | 上段平均値 (下段標準偏差) |
|-----------------|---------------------------------------|------------------|-------------------|
| 我慢強さ4 講義前後OSACS | 我慢強さ4=やや我慢強くない群の講義前後KTSND 講義前OSACS | n=39 | 13.513 (3.612) |
| | 講義後OSACS | | 10.872 (5.996) |
| 我慢強さ5 講義前後OSACS | 我慢強さ5=我慢強くない群の講義前後KTSND 講義前OSACS | n=110 | 13.737 (5.317) |
| | 講義後OSACS | | 10.904 (7.012) |

表5-4 分析に使用した変数と基本統計量

| 変数 | 変数の定義 | サンプルサイズ n=316 | 上段平均値 (下段標準偏差) |
|---|--------------------------------------|--|-------------------|
| 【表8 2段階最小2乗法】 ＜操作変数＞ どちらも重要 講義前に質問 | 講義前にタバコに関する講義とアルコールに関する講義のどちらが重要かを質問 | アルコールの方が絶対重要 n=13 アルコールの方が重要 n=12 アルコールの方がやや重要 n=23 どちらも重要 n=187 タバコの方がやや重要 n=21 タバコの方が重要 n=29 タバコの方が絶対重要 n=31 | |
| ＜内生変数＞ 今後の喫煙意向 講義後に質問 | 7件法 1吸おうと全く思わない～7非常に吸いたいと思う | | 1.582 (1.246) |
| 今後の飲酒意向 講義後に質問 | 7件法 1飲もうと全く思わない～7非常に飲みたいと思う | | 3.566 (1.773) |
| 我慢強さ 講義後に質問 (1我慢強い～5我慢強くない) | 表5-3を参照 | | |
| 【表9 最小2乗法】 ＜被説明変数＞ 講義後KTSNDスコア 講義後に質問 講義後OSACSスコア 講義後に質問 | 前述の変数の定義と基本統計量を参照 | | |
| ＜説明変数＞ 男子学生ダミー 女子学生ダミー | 男子学生を1、その他を0 女子学生を1、その他を0 | 男子:n=234、女子:n=62、無回答:n=20 | |
| 喫煙の程度 講義前に質問 4件法 | 毎日喫煙4、時々喫煙3、 かつて喫煙2、喫煙しない1 | 4:n=23、3:n=16、2:n=8、1:n=269 | |
| 飲酒の程度 講義前に質問 4件法 | 毎日飲酒4、時々飲酒3、 かつて飲酒2、飲まない1 | 4:n=6、3:n=123、2:n=9、1:n=178 | |
| 周りに喫煙者いる1、いない0 周りに飲酒者いる1、いない0 | | 1:n=221、0:n=95 1:n=284、0:n=32 | |
| 今後の喫煙意向 講義後に質問 今後の飲酒意向 講義後に質問 我慢強さ 講義後に質問 | 前述の変数の定義と基本統計量を参照 | | |

| 変数 | 変数の定義 | サンプルサイズ n=316 | 上段平均値 (下段標準偏差) |
|--|---|------------------|-------------------|
| 【表10 講義後KTSND、講義後OSACSと講義満足度の相関】 講義満足度 講義後に質問 7件法 | 1 とても満足、2 満足、3 やや満足、 4 どちらでもない、5 やや不満足、 6 不満足、7 とても不満足 その他に用いた変数の定義は記載済み | | 2.149 (1.081) |

4-2 講義前後の教育効果

喫煙防止教育の効果検証でしばしば実施される講義前後の教育効果の推計を行った。喫煙群と非喫煙群に分けて対応のある t 検定を実施したのが表 6 と表 7 の上段である。喫煙群も非喫煙群も、統計学的に有意に講義前後でKTSND値は低下しているが、喫煙群の効果量の95%信頼区間は0近傍も含んでおり、効果は不安定であるという意味で喫煙者に対する喫煙防止教育の効果は限定的であったと言える。同様に表 7 上段では2群に分けてアルコールの教育効果も検証している。タバコの時と同様に、p値だけで見ると有意な結果であるが、効果量とその95%信頼区間を見ると、喫煙群は95%信頼区間の下限がマイナスになっており、教育効果が無い場合もある可能性が示された。

表 6 の下段では、我慢強さで5群に分け、喫煙防止教育の効果検証を行った。下段を見ると、やはり5群ともに統計学的に有意に講義前後でKTSNDは低下したと言えるが、我慢強くない群では効果量の95%信頼区間の下限がマイナスになるケースもあるという意味で、教育効果が大きく安定しているとは言えない状況である。表 7 の下段は飲酒防止教育の効果である。我慢強くなるほど、効果量は小さくなっていくことが分かる。95%信頼区間の下限もゼロ近傍になるケースも出現している。以上のように、p値だけで見ると講義後KTSNDも講義後OSACSも統計学的に有意に低下したという結論になるが、効果量とその95%信頼区間まで注目することで、より正確に教育効果を推計できる。先行研究についても再度、検討し直すことで、より適切な教育効果の議論ができるものと期待される。我慢強くない傾向が強まるほど、教育効果は小さくなるか安定的でなくなるという意味で、本稿の仮説で予測した通りの傾向が対応のある t 検定でも確認できた。

表 6 講義後KTSNDによる教育効果の検証：
上段は喫煙群と非喫煙群、下段は割引率の大きさ別 対応のある t 検定

| | 平均値の差 | 標準誤差 | 効果量 d | 95%下限 | 95%上限 | t 値 | df | p 値 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-----|-------|
| 喫煙群講義前後 KTSND | 2.769 | 0.978 | 0.465 | 0.006 | 0.924 | 2.832 | 38 | 0.007 |
| 非喫煙群講義前後KTSND | 3.238 | 0.293 | 0.570 | 0.397 | 0.743 | 11.049 | 268 | 0.000 |

| | 平均値の差 | 標準誤差 | 効果量 d | 95%下限 | 95%上限 | t 値 | df | p 値 |
|------------------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-----|-------|
| 我慢強さ 1 講義前後KTSND | 3.000 | 0.502 | 0.466 | 0.129 | 0.803 | 5.972 | 70 | 0.000 |
| 我慢強さ 2 講義前後KTSND | 3.636 | 0.728 | 0.859 | 0.342 | 1.376 | 4.995 | 32 | 0.000 |
| 我慢強さ 3 講義前後KTSND | 3.729 | 0.484 | 0.690 | 0.313 | 1.066 | 7.704 | 58 | 0.000 |
| 我慢強さ 4 講義前後KTSND | 2.462 | 0.831 | 0.435 | -0.023 | 0.893 | 2.962 | 38 | 0.005 |
| 我慢強さ 5 講義前後KTSND | 2.965 | 0.562 | 0.459 | 0.194 | 0.723 | 5.277 | 113 | 0.000 |

注 95%信頼区間は効果量の信頼区間である。

表 7 講義後OSACSによる教育効果の検証：
上段は喫煙群と非喫煙群、下段は割引率の大きさ別 対応のある t 検定

| | 平均値の差 | 標準誤差 | 効果量 d | 95%下限 | 95%上限 | t 値 | df | p 値 |
|------------------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|-----|-------|
| 喫煙群講義前後 OSACS | 2.615 | 0.702 | 0.384 | -0.072 | 0.841 | 3.723 | 38 | 0.001 |
| 非喫煙群講義前後OSACS | 3.591 | 0.289 | 0.709 | 0.534 | 0.884 | 12.441 | 268 | 0.000 |
| 我慢強さ 1 講義前後OSACS | 3.930 | 0.479 | 0.845 | 0.498 | 1.193 | 8.210 | 70 | 0.000 |
| 我慢強さ 2 講義前後OSACS | 3.455 | 0.598 | 0.886 | 0.368 | 1.405 | 5.773 | 32 | 0.000 |
| 我慢強さ 3 講義前後OSACS | 4.559 | 0.590 | 0.949 | 0.563 | 1.335 | 7.723 | 58 | 0.000 |
| 我慢強さ 4 講義前後OSACS | 2.641 | 0.621 | 0.535 | 0.074 | 0.996 | 4.255 | 38 | 0.000 |
| 我慢強さ 5 講義前後OSACS | 2.833 | 0.517 | 0.456 | 0.191 | 0.721 | 5.478 | 113 | 0.000 |

注 95%信頼区間は効果量の信頼区間である。

4-3 講義後スコアに影響を与える諸要因の検証

講義後に質問した我慢強さの程度及び講義後に質問した今後の喫煙・飲酒意向が講義後KTSNDまたは講義後OSACSにどのような影響を及ぼしているかを明らかにしたいが、既に説明したように内生性バイアス（逆の因果性）の問題がある。内生性バイアスが生じる時、最小二乗推定量は一致性を満たさずBLUEにならない。そこで表8では2段階最小2乗法を適用した。推計式(1)は、講義後KTSNDを被説明変数、内生変数を講義後に質問した我慢強さの程度、操作変数は講義前に質問したタバコとアルコールの講義の相対的重要度で、どちらも同じと回答したどちらも同じダミーで推計した。

講義前にどちらの講義も重要と回答する学生は将来の健康価値を重視する学生であると考えられる。したがって、操作変数から説明変数である我慢強さの程度に影響があると理論上考えられる。更に、講義後KTSNDスコアから講義前のどちらも同じダミーへは、因果関係は存在しない。したがって、操作変数としての特徴を満たしている。喫煙の程度や飲酒の程度は講義前に質問している。そのため講義後のKTSNDスコアから講義前に回答した喫煙・

飲酒の程度に影響は及ぼさない。よって、講義前に質問した喫煙の程度や飲酒の程度は外生変数である。推計式(2)は、講義後KTSNDを被説明変数、内生変数を講義後に質問した今後の喫煙意向、操作変数には講義前に質問したどちらも同じダミーを用いた。講義前から両方の講義が重要と回答する場合、今後の喫煙意向は低くなると予想される。一方で、講義後スコアから講義前のどちらも重要ダミーへは影響を受けないため、この場合も操作変数としての性質を満たす。

推計式(3)は、講義後OSACSを被説明変数、内生変数を講義後に質問した我慢強さの程度、推計式(4)は、講義後OSACSを被説明変数、内生変数を講義後に質問した今後の飲酒意向である。推計式(3)、(4)ともに、操作変数は講義前に質問したどちらも同じダミーを用いている。操作変数の概念上の妥当性の説明は前述の通りである。

第1段階目の回帰式のF値が10より大きければ内生変数と操作変数の間の弱相関の問題はない。表8の推計の結果、どの推計式も第1段階の回帰式のF値の大きさは10より大きいことが分かる。説明変数の内生性の検定（説明変数が外生変数であるという帰無仮説が棄却されるかどうか）をチェックすると、どの推計式も説明変数が外生であるという帰無仮説を棄却できないことが示されている。すなわち、内生性バイアスの問題があると懸念されていた我慢強さの程度、今後の喫煙・飲酒意向は外生変数として扱ってよい（最小2乗法で推計してよい）と考えられる。この結果は、言い換えると、講義後に行動変容が起きなかったということである。講義後KTSNDまたは講義後OSACSから我慢強さや今後の喫煙・飲酒意向に影響があれば、喫煙・飲酒防止教育によって受講者に変化をもたらすことができたと解釈できる。我慢強さも今後の喫煙・飲酒意向も外生変数として扱えるということは、行動変容が起きなかったという意味で、（統計解析上は最小2乗法で推計できるため簡単な解析方法で済むが）残念な結果と言える。

そこで、最小2乗法で推計し直した結果を表9に整理した。推計式(1)と(2)から、我慢強いほど、今後の喫煙・飲酒意向が小さいほど、教育効果が高くなることが明らかになった。低い割引率の学生（我慢強い学生）は将来の健康価値を重視するため（将来の健康価値の現在価値が高いため）、本当は存在しないニコチンに依存する価値よりも将来の健康価値の現在価値の方が高い。そのためニコチンに関する心理的・社会的依存を否定しようとする。更に、現在の欲望（講義中に携帯で遊ぶ、睡眠学習）の価値よりも将来の健康価値の現在価値の方が高いために、現在の欲望に負けず真面目に講義を受けようとする。従って、講義後のKTSNDまたはOSACSが低くなると考えられる。

また女子学生は、講義後スコアの低下に寄与していることも分かる。更に、周りに喫煙者や飲酒者がいるかどうかは、講義後スコアに有意な影響を及ぼしていないことも示された。注目すべきは喫煙の程度が講義後OSACSに統計学的に有意な影響を与えていることである。喫煙学生は講義後OSACSの成績が悪いということであり、タバコとアルコールの選好が関連していると仮定して分析を行った本稿の狙い通り、両者の関連を重回帰分析で示すことができた。

表8 我慢強さ及び今後の喫煙・飲酒意向の内生性の検証

| 被説明変数 | 講義後KTSND | | 講義後OSACS | |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | (1) 2SLS | (2) 2SLS | (3) 2SLS | (4) 2SLS |
| 我慢強さ5件法 | 0.429 | | 1.689 | |
| | 1.394 | | 1.651 | |
| 喫煙程度 | 2.611 ** | 1.727 | | |
| | 0.542 | 2.854 | | |
| 飲酒程度 | | | 0.488 | -3.424 |
| | | | 0.638 | 5.941 |
| 講義後今後の喫煙意向 | | 1.049 | | |
| | | 2.926 | | |
| 講義後今後の飲酒意向 | | | | 6.253 |
| | | | | 8.278 |
| 決定係数 | 0.053 | 0.162 | 0.066 | 0.001 |
| 我慢強さ第1段階F検定 | 28.41 | | 34.31 | |
| 喫煙意向第1段階F検定 | | 32.28 | | |
| 飲酒意向第1段階F検定 | | | | 32.76 |
| 我慢強さ内生性の検定 | p=0.980 | | p=0.644 | |
| 喫煙意向内生性の検定 | | p=0.988 | | |
| 飲酒意向内生性の検定 | | | | p=0.369 |
| サンプルサイズ | 316 | 316 | 316 | 316 |

注1 表の上段は偏回帰係数、下段は頑健標準誤差。第1段階F検定の数値はF値。**は1%、*は5%有意水準である。

注2 操作変数は、タバコとアルコールの講義の重要度（講義前の質問）で、どちらも重要と回答した「どちらも重要ダミー」。

表9 我慢強さと今後の喫煙・飲酒意向が教育効果に与える影響

| 被説明変数 | 講義後 KTSND | 講義後 OSACS |
|---------------|--------------|--------------|
| | (1) | (2) |
| 推定方法 | OLS | |
| 男 | -0.118 | -0.079 |
| | 1.226 | 1.149 |
| 女 | -0.281 ** | -0.272 ** |
| | 1.367 | 1.279 |
| 周りに喫煙者いる1いない0 | -0.023 | -0.048 |
| | 0.760 | 0.713 |
| 周りに飲酒者いる1いない0 | 0.072 | 0.018 |
| | 1.143 | 1.087 |
| 我慢強さ5件法 | 0.125 * | 0.195 ** |
| | 0.215 | 0.202 |
| 喫煙程度 | 0.216 ** | 0.185 ** |
| | 0.535 | 0.389 |
| 飲酒程度 | -0.021 | -0.082 |
| | 0.377 | 0.374 |
| 講義後今後の喫煙意向 | 0.180 * | |
| | 0.357 | |
| 講義後今後の飲酒意向 | | 0.284 ** |
| | | 0.191 |
| 決定係数 | 0.225 | 0.234 |
| サンプルサイズ | 316 | 316 |

表の上段は標準偏回帰係数、下段は頑健標準誤差。**は1%、*は5%有意水準である。

4-4 講義満足度と講義後スコアの関係

表10は講義後KTSND、講義後OSACSと講義満足度の相関係数を喫煙・飲酒程度別、我慢強さ別で求めたものである。サンプルサイズが大きいため、母相関係数の無相関の検定は、たいていの場合、帰無仮説が棄却されて有意な相関関係が得られている。このため、ただ有意な関係があるだけでなく、相関係数の値がある程度大きいことが重要である。

喫煙・飲酒程度別で見ると、時々飲酒群で、講義満足度と講義後OSACSの間に正の相関が存在していることが明らかになった。一方で、全く喫煙しない、飲酒しない群、毎日喫煙、飲酒している群では、講義後KTSNDやOSACSと講義満足度の相関が無いようである。タバコやアルコールに依存している受講生にとって、講義の理解が深まることと受講の満足が連動していないということである。また、全く喫煙や飲酒をしていない受講生にとっても、講義の満足度と理解度が連動していないことになる。タバコやアルコールに依存していない受講生に対しては、広く健康教育という意味で理解が深まると満足できる講義をすべきであることを、この結果は示唆していると思われる。

我慢強さ別で見ると、我慢強い群(我慢強さ1)では講義満足度と理解度が相関していない。非喫煙者群で、満足度と理解度が連動していなかったことと同様の理由と予想される。我慢強い学生たちにも(≒非喫煙学生にも)、興味を持ってもらえる健康教育を提供するべきである。これに対して、我慢できない群(我慢強さ5)も、理解度と満足度の相関が無い。これは喫煙群で理解度と満足度の連動が無いのと同じ理由であろう。ここに行動変容が起きなかった理由があるのではと考えられる。一方で、適度に我慢強い群(我慢強さ2)と適度に我慢強くない群(我慢強さ4)では、講義後の理解度と満足度が連動している。時々飲酒群でも講義後の理解度と満足度が連動していたように、タバコやアルコールに依存しているが、健康に与える影響も心配している層には、理解が進むと満足できる講義を提供できたと解釈できるであろう。

表10 講義後KTSND、講義後OSACSと講義満足度の相関

| 講義後KTSNDと講義満足度の相関 | | | 講義後OSACSと講義満足度の相関 | | |
|-------------------|-------|----------|-------------------|------|---------|
| 喫煙程度別 | 相関係数 | p値 | 飲酒程度別 | 相関係数 | p値 |
| 吸わない | 0.173 | 0.004 ** | 飲まない | 0.21 | 0.00 ** |
| かつて | 0.316 | 0.445 | かつて | 0.63 | 0.07 |
| 時々 | 0.122 | 0.654 | 時々 | 0.29 | 0.00 ** |
| 毎日 | 0.131 | 0.551 | 毎日 | 0.15 | 0.77 |

| 講義後KTSNDと講義満足度の相関 | | | 講義後OSACSと講義満足度の相関 | | |
|-------------------|-------|----------|-------------------|-------|----------|
| 我慢強さ別 | 相関係数 | p値 | 我慢強さ別 | 相関係数 | p値 |
| 我慢強さ1 | 0.091 | 0.441 | 我慢強さ1 | 0.195 | 0.098 |
| 我慢強さ2 | 0.406 | 0.015 * | 我慢強さ2 | 0.475 | 0.004 ** |
| 我慢強さ3 | 0.107 | 0.421 | 我慢強さ3 | 0.054 | 0.685 |
| 我慢強さ4 | 0.663 | 0.000 ** | 我慢強さ4 | 0.524 | 0.001 ** |
| 我慢強さ5 | 0.063 | 0.512 | 我慢強さ5 | 0.203 | 0.034 |

注1 相関係数はスピアマンの順位相関係数。検定は母相関係数の無相関の検定。

注2 *は5%、**は1%有意水準である。

第5節 考察

表6と7より、喫煙・飲酒防止教育の効果をより正確に推計するためにはp値だけでは不十分であることが示された。教育方法の何が有効か、どのような属性の受講者により有効かを適切に判断していくためには、効果量とその95%信頼区間の報告が多くの研究で行われることが期待される。

表8の分析から、講義によって行動変容は起こらなかった（将来の喫煙・飲酒意向と我慢強さは外生変数として扱った）。そして表9では外生変数としての今後の喫煙・飲酒意向が講義の理解度に有意な影響を与えていることが示された。一方で、行動意図に注目したGonzález et al. (2018) では、実験に参加した群では、喫煙防止プログラムを受けたことで行動意図が変化し、介入効果が生じたことを、媒介分析により解明している。大学の正課の講義は講義回数の確保も必要であるため、社会科学系、人文科学系の一般的な学部学科で健康教育を実施できる機会は限られている。一回だけの講義で行動変容をもたらすことが可能かどうかの課題が残ったと言える。

表9より、我慢強さ（割引率の高低）が講義後の理解度に有意な影響を及ぼしていることが明らかになった。Onrust et al. (2016) ではセルフコントロールプログラムが喫煙や飲酒の対策として有効であることをメタアナリシスで示している。我慢強くなく講義後のスコアが高い大学生に対して、講義型の喫煙・飲酒防止教育にプラスして心理学の立場からのセル

フコントロールプログラムが有効かどうか、研究が必要である。

更に注目すべきは表9において、喫煙の程度が講義後OSACSに有意な影響を及ぼしていたことである。行動意図を解明するうえで、タバコだけでなくアルコールも含めたメカニズムを明らかにすることで、前述のセルフコントロールプログラムの内容をより効果的なものに出来ると考えられる。

表10より講義満足度と講義後スコアが連動している群と、そうでない群があることから、属性別で講義を行い、興味を持って勉強してもらえるように工夫する必要がある。また、どの講義品質（KTSNDの問1から10に関する講義の内容、講義形態、講師の話し方、教材など）と講義の総合満足度が連動しているかを調べることで、受講者の講義満足度を引き上げることも可能になる。これはCS分析（Customer Satisfaction analysis 顧客満足度分析）と呼ばれる統計解析の手法で、既に多くの教育分野で導入されている。その中でも医学・薬学分野では、例えば、大鳥等（2016）、栗原等（2017）などの研究がある。

第6節 結論及び今後の課題

本稿では心理的要因として我慢強さ（割引率）を導入し、喫煙・飲酒防止教育の効果に我慢強さが有意な影響を及ぼしていることを明らかにした。また教育効果の検証に際して、効果量とその95%信頼区間を報告することが重要であることも示すことができた。更に、講義満足度に注目して属性別に魅力的な講義を行うためCS分析の導入も提案した。最後に、講義後OSACSに喫煙の程度が影響を及ぼしていることを重回帰分析で示すことで、タバコとアルコールの選好の関連の重要性を指摘した。

本稿の残された課題は次の通りである。第1に、2段階最小2乗法の結果、我慢強さも喫煙・飲酒意向も外生変数として扱うのが適当とされた。つまり、講義の理解が深まったことで（講義後スコアが低下したことで）、我慢強くなったり喫煙・飲酒意向が低下したりといった講義直後の行動変容は発生しなかったことになる。継続的な喫煙・飲酒防止教育、または講義内容の工夫で行動変容がもたらされるかを検討する必要がある。また、海外の先行研究で言及されているように介入後の長期の教育効果は不明のままであり重要な課題である。第2に、医学だけでなく、心理学や経済学と連携して教育効果を解明する必要がある。心理学と経済学で用いられている割引率を導入したことで海外の先行研究との関連もよく分かるようになり、新たな視点で講義の効果を分析できるようになった。第3に、教育である以上、継続的な授業改善が必要なのは当然であるが、その視点が欠けている事である。大学の正課の講義では、多くの講義で授業改善アンケートが導入され満足度も調査されている。CS分析から、総合満足度と強く関連する講義品質が特定できれば、教育効果のメカニズムが明らかになることが期待され、授業改善によって介入効果が大きくなることが期待される。

謝辞

本稿の作成に当たり、沖縄大学地域研究所の助成を受けた。同じ研究班の山代寛先生及び柴田忠佳氏（当時 沖縄大学大学院現代沖縄研究科地域経営専攻）からは、講義のご担当、調査票の作成や研究の進め方についてご協力とご助力を頂いた。また、講義を通じてA大学の多くの学生にアンケート調査にご協力いただいた。更に、沖縄ANDOG研究会の参加者から有益なコメントを頂いた。記して感謝申し上げたい。

注

- 1) KTSNDは新中川病院の加濃正人医師により作成された。禁煙を阻害するニコチン依存のうち、心理的・社会的依存を判定する質問票である。点数が高いほど喫煙を肯定化し、喫煙の害を否定する傾向にある。KTSNDの1から10番の質問項目を点数化し社会的依存度を測定する。喫煙の文化的側面を正当化しているかどうかの質問項目が2番、3番、4番、5番。喫煙が心身に与える影響を正当化しているかどうかの質問項目が1番、6番、7番、8番。喫煙の制限（医学的助言、受動喫煙防止）を否定する程度の質問項目が9番、10番。10個の質問を合計した点数（スコア）の上限は30点であり、スコアの値が低いほど、社会的依存度が低い。授業後にスコアが10未満になるかどうか教育効果の目安とされている。
- 2) 操作変数法については医学分野でも、ランダム化比較試験が出来ない場合に因果関係を説明する方法として注目されている。Katz, Michell H (2011) “Evaluating clinical and public health intervention: A practical guide to study design and staistics,” Cambridge University Press. (カツ、ミッチェル・H (木原雅子・木原正博訳) (2013)) といった教科書も出版されている。なお、計量経済学のテキストの操作変数法の説明の方が、簡潔でわかりやすい。例えば山本 (2015) を参照されたい。
- 3) 教育の長期効果の問題、教育効果に何が影響を及ぼしているかの問題は、他の教育分野でも研究課題とされている。例えば金融・経済教育の分野でも教育効果についての多くの研究が存在する。Walstad et al. (2017) は、アメリカでの金融・経済教育の効果検証の注意点として、州によって義務化された教育内容が異なることや、義務化された年の違い、高校生の州を超えた転校の影響を考慮する必要があることを指摘した上で、金融教育の何がその後の受講者の経済行動に有効に作用しているのか、より効果的な教育方法について、まだ明らかにされていないことが多いことを言及している。更に、金融教育の場合、高校時点の一度の介入で、その後20年前後の間、効果が持続し、馴化(慣れ)は発生していないことをBernheim et al. (2001) は示しているが、一方で、Brown et al. (2016) では、馴化が発生し効果が弱くなることが報告されている。以上のようにアメリカの教育制度を利用した研究では金融教育の長期効果を検証する研究が複数存在するが、長期効果について確定的な結論はまだ出ていない。金融・経済教育の分野でも、割引率は多重債務問題、計画的な貯蓄の問題等で、重要な役割を果たしている。
- 4) 90分の講義で講義前後のアンケート、タバコとアルコールの講義を実施したため、詳細な割

引率の質問は断念した。その代わりに、金融広報中央委員会（知るポルト）の2016年「金融リテラシー調査」の質問項目をそのまま利用することで、全国平均、沖縄平均、年代や性別平均との比較を可能にして調査を行った。ここで「我慢強くない」の定義は表1に記載されている「当てはまる」と「やや当てはまる」の合計である。全国平均での我慢強くない人の割合は47.1%。18歳から29歳の男性、女性の我慢強くない人の割合は41.4%、42.8%。沖縄県平均の我慢強くない人の割合は56.7%であった。これに対して調査対象の学生の我慢強くない人の割合は、毎日喫煙群（n=23）で82.61%、時々喫煙群（n=16）で56.25%、かつて喫煙群（n=8）で25%、非喫煙群（n=269）で45.73%であった。喫煙者の割合率は高い傾向にあると報告する多数の先行研究と一致した結果が得られている。また、全国平均の同年代と比べて調査対象の学生の非喫煙群の我慢強くない割合は高い傾向にある。

- 5) OSACSは、小松ほかが開発したKTSNDのアルコール版である。小松知己、清水隆裕、吉本尚、猪野亜朗（2014）「沖協版社会的アルコール認識度調査票の作成とその有用性」第110回日本精神神経学会学術総会。
- 6) 他大学の喫煙率の調査例は次の通りである。滋賀大学保健管理センターの山本（2018）の報告によると、経済学部の喫煙率は6.7%（1年次1.6%）、教育学部5.8%（1年次2.5%）である。森本ほか（2015）の論文では、神戸学院大学全学部の喫煙率は男性27.9%、女性2.61%。李（2018）の調査では、京都産業大学経営学部1年次の喫煙率は男性9.6%、女性1.9%であった。
- 7) 他大学の飲酒率の調査例は次の通りである。上村ほか（2012）では愛知県内女子大生902名を調査し、飲酒率は未成年で68.6%、成年で89.6%であった。山本ほか（2016）ではA県3大学で調査をし、全体（n=395）の飲酒率は59.2%であった。

参考文献

- 家田重晴・天野雅斗・大窄貴史・柰子耕一（2016）「看護学生を対象とした喫煙防止教育の効果—8か月後のフォローアップを含めて—」『東海学校保健研究』第40巻 第1号, pp.49-60.
- 上村義季・小嶋雅代・永谷照男・今枝奈保美・鈴木貞夫（2012）「女子大学生の飲酒行動と意識に関する調査」『日本公衛誌』第59巻 第1号, pp.31-38.
- 遠藤明・加濃正人・吉井千春・相沢政明・磯村毅・国友史雄（2007）「小学校高学年生の喫煙に対する認識と禁煙教育の効果」『日本禁煙学会雑誌』第2巻 第1号, pp.10-12.
- 大窄貴史・天野雅斗・田川則子・家田重晴（2013）「看護学生を対象とした喫煙防止教育の効果—2008年の調査について—」『松本大学研究紀要』第11巻, pp.23-38.
- 大鳥徹・井上知美・細見光一・中川博之・高島敬子・近藤尚美・高田亜美・伊藤栄次・中山隆志・和田哲幸・石渡俊二・前川智弘・船上仁範・中村真也・窪田愛恵・平出敦・松山賢治・西田升三（2016）「CS分析（Customer Satisfaction analysis）による薬剤師のためのフィジカルアセスメント講習会の評価と改善」『社会薬学』第35巻 第2号, pp.94-101.
- カツ、ミッチェル・H（木原雅子・木原正博訳）（2013）『医学的介入の研究デザインと統計』メ

- ディカル・サイエンス・インターナショナル. (Katz, Michell H (2011) “Evaluating clinical and public health intervention: A practical guide to study design and staistics,” Cambridge University Press.)
- 金融広報中央委員会 (知るぽると)「金融リテラシー調査」2016年.
https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy_chosa/2016/ (確認日: 2019年1月4日).
- 栗原智香・青森達・鈴木小夜・高木彰紀・大塚尚子・地引綾・中村智徳 (2017)「事前学習および薬局実習におけるOTC実習の問題点と満足度向上のための提案」『薬学教育』第1巻, pp.1-8.
- 後藤美和・高野義久・高濱寛・橋本洋一郎・長谷川由佳・波多江崇 (2015)「中学校1年生を対象とした喫煙に対する意識と喫煙防止授業の評価」『社会薬学』Vol.34, No.1, pp.34-41.
- 小松知己、清水隆裕、吉本尚、猪野亜朗 (2014)「沖協版社会的アルコール認識度調査票の作成とその有用性」第110回日本精神神経学会学術総会 演題番号1, pp.3-8
- 清水裕士 (2016)「フリーの統計分析ソフトHAD: 機能の紹介と統計学習・教育, 研究実践における利用方法の提案」『メディア・情報・コミュニケーション研究』, 1, pp.59-73.
- 原めぐみ・田中恵太郎 (2013)「喫煙・受動喫煙状況、喫煙に対する意識および喫煙防止教育の効果 佐賀県の小学校6年生の153校7,585人を対象として」『日本公衛誌』第60巻, 第8号, pp.444-452.
- 藤原直子・中角祐治・中嶋貴子 (2018)「大学生を対象とした1回の心理教育が喫煙に対する意識に与える影響」『日本禁煙学会雑誌』第13巻, 第4号, pp.87-90.
- 森本泰子・山口孝子・宮川明宏・井上和紀・山崎裕康 (2015)「大学生への意識調査を通じた喫煙防止教育のあり方に関する一考察」『教育開発センタージャーナル』6, pp.37-50.
- 山口孝子・森本泰子・松本有可・平松優子・山崎裕康 (2017)「加濃式社会的ニコチン依存度 (KTSND) 調査から喫煙防止教育のあり方を探る」『教育開発センタージャーナル』第8号, pp.17-29.
- 山本勲 (2015)『実証分析のための計量経済学 正しい手法と結果の読み方』中央経済社.
- 山本航平・佐伯和子・平野美千代 (2016)「未成年大学生の飲酒と友人関係・性格特性との関連」『日本公衆衛生看護学会誌』Vol.5 No.1, pp.29-36.
- 山本祐二 (2018)「滋賀大生の喫煙率2018 ～タバコの話 その1～」Shiga Health Report mini No.41 滋賀大学保健管理センター
- 横谷省治・堤円香・高屋敷明由美・中村明澄・阪本直人・前野貴美・前野哲博 (2012)「中学生の喫煙に対する認識に及ぼす父母の喫煙の影響」『日本プライマリ・ケア連合学会誌』第35巻, 第1号, pp.23-26.
- 李為 (2018)「大学生の規範意識に関する調査— 経営学部一年生の事例を通して —」『京都マネジメント・レビュー』32号, pp.261-275.
- Bernheim B.Douglas, Daniel M. Garrett, Dean M. Maki (2001), “Education and saving: The long-term effects of high school financial curriculum mandates,” *Journal of Public*

- Economics*, 80, 3, pp.435-465.
- Brown Meta, John Grigsby, Wilbert van der Klaauw, Jaya Wen, Basit Zafar (2016), "Financial Education and the Debt Behavior of the Young," *The Review of Financial Studies*, 29, 9, pp.2490-2522.
- Campbell, R., F. Starkey, J. Holliday, S. Audrey, M. Bloor, N. Parry-Langdon, R. Hughes, L. Moore (2008), "An informal school-based peer-led intervention for smoking prevention in adolescence (ASSIST): a cluster randomized trial," *Lancet*, 371, pp.1595-1602.
- González, María T., Alexandra Moralesa, Mireia Orgilésa, Steve Sussmanb, José P. Espadaa (2018), "Role of smoking intention in tobacco use reduction: A mediation analysis of an effective classroom-based prevention/cessation intervention for adolescents," *Addictive Behaviors*, 84, pp.186-192.
- O'Malley Stephanie S, Zweben Allen, Fucito Lisa M. et al. (2018) "Effect of Varenicline Combined with Medical Management on Alcohol Use Disorder With Comorbid Cigarette Smoking A Randomized Clinical Trial," *JAMA Psychiatry* 75 (2) pp.129-138.
- Onrust Simone A., Roy Otten, Jeroen Lammers, Filip Smit (2016), "School-based programmes to reduce and prevent substance use in different age groups: What works for whom? Systematic review and meta-regression analysis," *Clinical Psychology Review*, 44, pp.45-59.
- Thomas Roger E., Julie McLellan, Rafael Perera (2015), "Effectiveness of school-based smoking prevention curricula: systematic review and meta-analysis," *BMJ Open*.
- Thurston, Allen, Laura Dunned, Frank Keec, Aidean Gildead, Nicole Craighd, Patrick Starkd, Anne Lazenbattd (2019), "A randomized controlled efficacy trial of a smoking prevention programme with Grade 8 students in high schools," *International Journal of Educational Research*, 93, pp.23-32.
- Ukert Benjamin (2017) "The short- and long-run effects of smoking cessation on alcohol consumption," *International Journal of Health Economics and Management*, 17 (4) pp. 495-519.
- Walstad William, Carly Urban, Carlos J. Asarta, Elizabeth Breitbach, William Bosshardt, Julie Heath, Barbara O'Neill, Jamie Wagner & Jing Jian Xiao (2017), "Perspectives on evaluation in financial education: Landscape, issues, and studies," *The Journal of Economic Education*, 48, 2, pp.93-112.
- Westmaas Lee and Joseph Bauer (2010), "Social support in smoking cessation: Reconciling theory and evidence," *Nicotine & Tobacco Research*, 12, pp.695-707.

日本および海外における里海の広がり と 課題 — 地域の人が密接に関わるアジア型環境保全・資源管理 —

鹿 熊 信一郎*

Spread of Satoumi in Japan and Overseas — Asian style environment conservation and resource management —

KAKUMA Shinichiro

要 旨

欧米の原生自然保護概念を超え、アジア的に人が密接に関わり環境・資源を守る里海概念が、日本、海外で広がっている。2018年に里海創生の歴史や里海概念の世界的インパクト、日本の5地区および海外の4地区の里海の事例をまとめた「里海学のすすめ」が出版された。本稿では、この本の概要とともに里海の課題を整理した。

キーワード：里海、里海学のすすめ、海洋保護区、技術的課題、制度的課題

1. はじめに

地域研究第8号に「里海の課題—里海とはどのようなものか？ どうすれば里海をつくれるのか？—」（鹿熊 2011）を掲載していただいた。その後、里海は日本全国および海外にも広がり、里海生誕20周年にあたる2018年には、その広がりなどをまとめた書籍「里海学のすすめ」が出版された。

いま、日本各地で里海づくりが進められている。環境省のWEBサイト「里海ネット」で紹介されている里海の実例は全国で62ある。環境省が別に行った調査では、里海活動を行っている地区は2010年度122、2014年度は216だった。水産庁の事業「水産多面的機能発揮対策」では、自分たちの海を里海と呼んではいなくても、里海的・里川のプロセスを行っている活動組織が全国で600以上ある。

* 沖縄県海洋深層水研究所

また、海外でも里海は広まっており、世界中で里海の事例が報告されている。2008年に中国の上海で最初の国際Satoumiワークショップが開かれて以降、フィリピン、日本（金沢）、米国（ボルチモア）、米国（ハワイ）、トルコ、日本（東京）、ベトナム、ロシア、フランス、タイ、セントルシア・フィジーと、12年連続で毎年、世界のどこかで里海の国際会議が開かれている。

2018年3月に、鹿熊信一郎・柳哲雄・佐藤哲編著「里海学のすすめ 人と海との新たな関わり」が出版された。この本では、里海発展の歴史や日本発の環境保全・資源管理概念である「里海」の世界的インパクトとともに、国内5地区、海外4地区の里海の実例が紹介されている。本書は、生態系保全と資源利用のバランスをとくに重視している。この本で筆者が読者にいちばん伝えたいメッセージは、「人を排除する原生自然保護を超え、人が海と密接に関わる里海をつくることで、日本・世界の沿岸環境を保全し、水産資源を守るうえで効果的」ということである。

いま日本でもっともよく使われている里海の定義は、柳哲雄による「人手が加わるにより生物生産性と生物多様性が高くなった沿岸海域」（柳2006）であるが、筆者は、里海の本質は「地域の人々が密接に関わる環境保全・資源管理により沿岸海域の生態系機能を高めていること」だと考えている。伝統的な西洋の環境哲学では、人と自然を分けて考える傾向がある（クロスビー 2018）。里海の本質は、このような「できるだけ人の影響を排除する環境保全・資源管理」に対するものだと考えている。

2. 「里海学のすすめ」の特徴

本書は、2012年から5年間にわたって実施された総合地球環境学研究所のプロジェクト「地域環境知形成による新たなコモンズの創生と持続可能な管理」（代表：佐藤哲）の成果の一つである。筆者が代表を務めたプロジェクトの「里海・水産資源管理タスクフォース」のメンバーが著者の多くを占める。

これまでに数多く出版されている里海に関する書籍との違いは、本書は日本・海外の多様な里海を、里海の多面的な側面から、各地区がかかえる具体的な課題に応じて深く分析していることだろう。各章の著者は、大学の研究者よりもそれぞれの地域で里海づくりを実践している人が多く、きわめて多彩である。また、里海を「地域環境知」、「レジデント型研究者」、「双方向トランスレーター」の視点でも整理している。地域環境知とは「地域社会の環境課



図1 里海学のすすめ

題解決に向けた具体的な意志決定の現場で、科学知、在来知、さまざまな経験や直感、知恵と工夫が相互作用し、融合して形成される知識基盤」である（佐藤 2016）。レジデント型研究者は「特定の地域社会に拠点を置き、そこに定住して、専門家であると同時に地域社会の一員でもある研究者」を指す（佐藤 2016）。双方向トランスレーターは、多様な科学知を地域の課題解決に駆動されて再整理・統合し、具体的なアクションに活用するプロセスを推進すると同時に、地域の多様なステークホルダーによる課題解決に向けた実践を通じて培われた知恵や工夫を、広域的に発信する役割を担っている（佐藤 2016）。本書は、レジデント型研究者や双方向トランスレーターが、地域環境知を活用し里海創生を支える過程にも着目している。

3. トランスディシプリナリー・サイエンスとしての里海学

本書には「里海学」というタイトルがついているが、それは、里海創生には自然科学・人文社会科学を統合するインターディシプリナリー研究（学際研究）が必要なことはいうまでもなく、さらに、比較的新しい考え方であるトランスディシプリナリー・サイエンスが必要と考えるためである。トランスディシプリナリー・サイエンスとは、地域の複雑で対応が困難な問題の解決を目指して、科学者・専門家と地域の人びと（ステークホルダー）が、研究のデザインの段階から、知識・技術の生産、研究成果の実践までのすべての過程を通じて密に協働する研究方法である（佐藤 2018）。科学者の好奇心に駆動され、専門分野に細分化された、科学そのものの発展をめざす従来の研究に対し、地域の課題に駆動され、総合的で、地域の問題解決をめざす問題解決指向の研究と位置づけることもできる（鹿熊 2018a）。

4. 直接的活動と管理的活動

柳が「人手が加わることにより生物生産性と生物多様性が高くなった沿岸海域」という里海の定義を示したとき、一部の生態学者から「里山では人手を加えることで生物多様性は高くなるが、沿岸海域では何もしないほうが生物多様性は高くなる」という批判を受けた。そこで柳は、全国の事例を調べるとともに、現地海域における実験を行った。その結果、人手を順応的に加えることで、沿岸海域の生物多様性を高め、生産性も高めることが可能であることを明らかにした。

しかし、直接人手を加えることで生物多様性・生産性が高くならなければ里海と呼べないのだろうか。2009年に九州大学で、筆者が代表となる里海の共同研究集会が開かれた。この研究集会において、日本各地で里海創生に関わる13名が、おのおの考える里海を定義した。このなかで松田治は、日本各地の里海はきわめて多様なので、「排他的に定義するのではなく、いろいろな人と海との望ましい関わり方（里海）を評価したい」とした（鹿熊 2011）。その後松田は、里海はwise use（賢明な利用）などと同じように、よく認知されているが、具体的に定義することが難しい「包括的概念規定」だとしている（松田 2013）。

沿岸域において、直接人手を加えて生物多様性・生産性を高める活動は、里海のもっとも典型的な側面であるが、それだけが里海づくりではない。陸からの汚染対策、水産資源管理、流通改善、交流、制度改善、文化継承なども、里海の本質に深く関わるものである。「沿岸域において、人びとが密接に関わって環境保全・資源管理を実践していること」が重要なのである。サンゴ礁保全を例にとると、サンゴの植付けやオニヒトデ駆除など、積極的に人手をかける活動はアクティブ対策と呼ばれ、これに対して赤土汚染や過剰栄養塩の対策などはパッシブ対策 (Berque and Matsuda 2011) と呼ばれることがある。パッシブ対策は、決して受身の活動ではなく、環境保全にはこのような活動のほうがより重要であることが多いが、日本語に直訳すると実際の活動とは異なるイメージを与えてしまう。そこで筆者は、アクティブ対策は「直接的活動」、パッシブ対策は「管理的活動」と意識して使っている (鹿熊 2018a)。

直接的活動は、直接人手をかける活動なのでわかりやすいが、管理的活動は、人と海との関わりがややわかりにくくなる。行政も里海に関係する事業では、直接的活動を支援することが多い。水産庁が2013年度から開始した水産多面的機能発揮対策では、漁業者が主体となって藻場・干潟・サンゴ礁・内水面などを保全する活動を支援している。活動メニューは、モニタリング以外、ほぼすべて直接的活動になっている。たとえば、藻場保全ならウニ・アイゴなどの食害動物の駆除、岩盤清掃、母藻投入、アマモ移植などである。しかし、環境省が発行した「里海づくりの手引書」では、陸域から流入する汚濁物質の削減や禁漁区を設けることも「人手を適切に加えること」となっており、このような管理的活動も人手とされている。つまり、人手には直接的なものと同様に管理的なものがあることになる (鹿熊 2018a)。

5. 「里海学のすすめ」の構成と概要

序章「里海とはなにか」(鹿熊信一郎)では、里海学の位置づけ、里海の定義と直接的活動・管理的活動の関係、地域環境知・レジデント型研究者・双方向トランスレーターの説明とともに、本の構成と各章の概要を記載している。また、里海の課題として海洋保護区との関係、生態系保全と資源利用のバランス、技術的課題、制度的課題を提示している。

第I部 里海概念の意義と里海創生活動の広がり

第1章「里海概念が世界に与える影響—人類と海洋生態系の調和」(マイケル クロスビー (Michael Crosby))では、欧米人の目で見えた里海概念の世界的インパクトを分析している。環境に関する文化は西洋とアジアで異なり、伝統的な西洋の環境哲学では人と自然を分けて保全・管理を考えるのに対し、アジアの文化では人と自然の調和・共生を考える傾向がある。里海概念はこの文化から生まれたものと考えられる。この章では、里海とMPA (Marine Protected Area: 海洋保護区)の統合に関してくわしく分析している。米国における沿岸海域の環境保全・資源管理は、MPAを中心に進められている。2000年には大統領令による国家プロジェクトとしてMPAシステムの整備が始まった。

第2章「里海創生の歴史」(柳哲雄)では、日本において里海概念が現れ、それが拡大していった歴史、および海外にもSatoumiとして広がっていった歴史を整理している。里海のプロセスは以前より日本各地で行われていたが、論文や書籍で「里海」という言葉が現れたのは、1998年に本章の著者柳哲雄が記載したことがはじまりである。その後、日本の多くの海洋政策に里海創生が取り上げられるようになった。本章では、里海とEBM(生態系基盤管理)、CBM(地域共同体管理)、MSP(海洋空間計画)、ICM(統合沿岸管理)の共通点・違いも理論的に分析している。

第II部 直接人の手をかけて生態系機能を高める

第3章「サンゴ礁文化を継承する里海づくり」(上村真仁・アニー クラウス (Anne Claus))では、沖縄県石垣島の白保集落をとりあげる。白保の里海づくりの特徴は、第1に直接的活動である海垣の復元・活用が生物多様性を高めるとともに、地域の里海へのオーナーシップを醸成し、赤土流出防止のためのグリーンベルト活動や日曜市などの管理的活動にもつながったことである。第2に、サンゴ礁文化という里海の文化的な側面に着目したことが、空港建設問題で分裂した地域のきずなを強めるとともに、目的の異なる自然保護団体と地域コミュニティの保全活動を結びつけたことである。第3に、多様な価値観や立場の人びとの協働するパートナーシップ型プロジェクトを動かすうえで、レジデント型研究者が大きな役割を果たしたことである。

第4章「アマモ場を再生しカキを養殖する」(柳哲雄)は、岡山県南東部の日生をとりあげる。ここでは、海草アマモの種の播種やカキ殻散布による底質改良などの保全活動により、失われたアマモ場が急速に回復している。日本で里海づくりの直接的活動がもっともうまくいっている地区の1つである。1940年代に590ヘクタール (ha) あったアマモ場が1985年には12haに減ってしまったが、2015年には250haまで回復している。藻場再生活動は、当初は小型定置網「つぼ網」の資源回復を目的としていたが、現在は藻場の水温や溶存酸素濃度を安定させる効果などによるカキ養殖の生産安定をおもな目的としている。ある漁業者のリーダーシップで始められた活動が30年以上も継続していることも注目値する。

第5章「多栄養段階養殖で放棄池地域・沿岸域を復興する」(サコマル スヘンドル (Sachoemar Suhendar)・柳哲雄)は、インドネシア、特に西ジャワ地域の里海をとりあげる。この章は、多栄養段階養殖という直接的活動の技術面を集中して解説している。ここではエビ養殖が盛んだが、養殖池建設のためマングローブが伐採され、病気蔓延で放棄養殖池が増加するなど大きな環境問題が起きている。日本で里海概念を学んだ研究者が、インドネシアに戻り政府の放棄池地域復興プロジェクトの担当になったとき、住民が参加する里海概念を利用して復興を進める計画を立てた。その結果、閉鎖系水域において、エビ・魚・海藻・二枚貝の多栄養段階養殖による水質改善と生産性向上に成功した。

第Ⅲ部 海の資源を豊かにする

第6章「サンゴ礁の資源を守る」（柳田一平・鹿熊信一郎）は、沖縄本島中部東海岸の沖縄市をとりあげる。ここでは、漁業者のリーダーや県の水産普及員が知識の双方向トランスレーターとして機能している。里海づくりのためにNPO法人を立ち上げ、海洋文化の継承、環境教育・調査・保全、サンゴの養殖と植付けなど多様な活動を実施した。これらの活動は、その後形成された里海漁業協議会に引き継がれ、重要魚種の体長制限、MPAの設定、漁業者による資源環境調査などさまざまな資源管理活動に発展した。また、沖縄における共同漁業権と慣習の複雑な関係、非漁民の里海づくりへの関与、増大する海洋レクリエーションへの対応など、里海の制度的課題についてもくわしく分析している。

第7章「村人が湖の漁業資源を自らの手で管理する」（佐藤哲）は、東アフリカ・マラウィ湖における里海（里湖）づくりをとりあげる。マラウィ湖沿岸において1950年代から実践されている、地域の人びと自身による水産資源管理の取り組みを分析する。ここでは、3世代にわたる村の伝統的首長と漁業者などが、地域の文化に根ざした産卵期の季節禁漁を効果的に運営してきた。チーフや長老など村人自身が知識の双方向トランスレーターとなり、政府の規制を地域の実情に合わせて翻訳し内発的に使いこなしてきた。危険な雷雨から漁民の安全を守る取組であった季節禁漁が、副産物として里海のプロセスである資源管理に結果的につながったことも興味深い。後発開発途上国の貧困層が、さまざまな制約のなかで里海プロセスを動かしていくための条件やアクターについてもくわしく分析している。

第8章「海洋保護区ネットワークで水産資源を守る」（ジョキム キトレレイ（Jokim Kitolelei）・鹿熊信一郎）では、フィジーにおいてネットワーク型の水産資源・生態系管理プロジェクトが急速に進展している状況を分析する。中心となる活動は、日本の共同漁業権漁場に似た海域におけるMPAの設定と管理である。南太平洋大学、政府水産局、環境NGOなど多くの機関がコミュニティの活動を支援している。ある村においては、地域環境知とその認識が双方向トランスレーターを介してダイナミックに変容し、さまざまな里海づくりの協働活動につながっていた。この章では、里海づくりの重要な課題である生態系保全と資源利用のバランスについても議論している。

第Ⅳ部 人と海のつながりを紡ぐ

第9章「モズク養殖とサンゴ礁再生で地方と都市をつなぐ」（比嘉義視・竹内周・家中茂）は、沖縄の代表的な里海である恩納村をとりあげる。恩納村漁協は、海藻のモズク、ヒトエグサ、ウミブドウの養殖技術をすべて沖縄で最初に開発した。そして、これらの技術はサンゴの養殖・植付け技術に応用され、現状では日本でもっとも効率的なサンゴ礁再生技術になっている。恩納村では、流通対策や人の交流促進などの管理的活動も活発である。とくに、漁協・加工品メーカー・生協が協働し、「もずく基金」により里海の新しい価値を協創している点は注目される。基金の資金は、サンゴの養殖・植付けによる「サンゴ礁の海を育む活動」に使われている。

第10章「ダイバーと漁業者が協働して里海を創る」(神田優・清水万由子)は、高知県南西部の柏島をとりあげる。ここでは、NPO法人のレジデント型研究者が機能しており、訪問型研究者と対比した特徴、役割、課題もくわしく解析している。漁業者とダイバーとの協働により直接的活動として実施したアオリイカ産卵床の設置は、里海づくりにきわめて有効であった。漁業者が伝統的知識をもとに行ってきた「芝漬け」を、それまで漁業者と対立していたダイバーが、レジデント型研究者の科学的知識も加えてイカ産卵床に応用することにより、アオリイカの産卵に大きな成果をあげた。

第11章「米国のレジデント型研究機関と市民科学者の協働による里海概念導入モデル」(マイケル クロスビー・バーバラ ラウシュ (Barbara Lauche))では、米国のフロリダをとりあげる。ここにある民間研究機関のモート (Mote) 海洋研究所とボランティア市民科学者がレジデント型研究機関／研究者、双方向トランスレーターとして機能している。直接的活動として、ホタテガイの資源再生のための種苗放流、革新的技術を用いたサンゴの植付け、地域の重要な魚類資源であるスヌークの放流・モニタリングなどを実施している。管理的活動で注目されるのは、数多くのボランティア研究者による環境モニタリングと教育活動である。

終章「里海がひらく未来」(鹿熊信一郎)では、今後、里海がどうあるべきか、何をすべきかを検討するため、各章から参考となるものを抽出し整理している。まず、なぜ里海が日本・世界で広がっているのかを分析し、里海の創生・継続・発展には、里海のネットワーク構築、里海の技術的・制度的課題の解決、オーナーシップ・レジティマシーの獲得、順応的なプロセスなどが必要であることを示している。

6. 里海の課題

(1) MPA

本書では、MPAが多くの章で取り上げられている。第1章「里海概念が世界に与える影響」や第8章「海洋保護区ネットワークで水産資源を守る」ではMPAがメインテーマとなっている。第6章沖縄市、第7章マラウィ、第11章フロリダでもMPAが登場する。MPAそのものは里海ではなく、むしろMPAは里海づくりのツールである。

MPAには周年完全禁漁のもの、特定の漁法や魚種を禁漁にするもの、1年のある時期だけ禁漁あるいは解禁にするものなど、さまざまなタイプがある。面積についても数haから数千万haに及ぶものもある。米国でみられるような法的に設定するMPAもあれば、フィジー、沖縄市でみられるような地域の漁業者などが自主的に設定するものもある。設定の主目的も、生物多様性保全、水産資源管理、観光振興などがある。このように、MPAは里海と同じようにきわめて多様であり、現在も、そしてこれからも里海づくりの重要なツールになると考えられる。しかし、MPAは万能薬ではなく、MPAをつくれればすぐその海域が里海になるわけではない。MPAは、あくまで里海づくりのツールの1つにすぎない。また、なかには里海とは相反するMPAも存在する。人を完全に排除するタイプのMPAである。保

全と持続的利用を両立する里海型MPAを検討することも本書のテーマの1つである（鹿熊 2018b）。

(2) 里海の技術的課題

人手を直接加えて生産性・生物多様性を高める直接的活動では、技術的な課題が数多くある。自然科学の貢献が期待される里海の側面である。当初、日本では瀬戸内海の里海が注目されていたこともあり、里海の技術的課題の第1は物質循環の改善だった。「里海論」（柳 2006）では、里海を創生するには「沿岸海域で太く・長く・滑らかな物質循環を実現しなければならない」とされている。

沖縄の事例では、3地区とも陸域からの赤土汚染が問題になっていたが、サンゴ礁生態系を劣化させる陸域からの負荷には、赤土以外にも過剰な栄養塩がある。しかし、日本本土では栄養塩不足で養殖ノリの色落ち現象も発生している。インドネシアの事例では、海藻コットニーの成長率が低いのは溶存態無機窒素の不足が原因とされた。今後の里海づくりにおける物質循環の改善では、たんに陸域からの栄養塩流入を減らすのではなく、動物プランクトンの最大摂食量にバランスする範囲で、里海における基礎生産量を最大にするような栄養塩濃度と透明度のバランスを明らかにし、このバランスを維持する技術開発を進める必要がある（鹿熊 2018b）。

(3) 里海の制度的課題

地域の人が密接に関わる里海では、漁業権と慣習の関係、非漁民（地域住民や都市市民）の里海への関わりかたなど、里海の制度的課題も多い。コモンズやローカルルールの問題でもある。

里海づくりが行われる浅い海は、日本では特殊なケースを除きほぼくまなく共同漁業権が設定され、海藻や貝などの指定された定着性資源を採取する権利は漁協の組合員にある。しかし沖縄では、「海はみんなのもの」という共同体意識が存在し、イノーとよばれる浅いサンゴ礁の資源を地元住民が採取してきた歴史がある。一方、日本の他の地域では、海洋レクリエーションの増加により、過去には漁業者が漁業権にもとづき利用してきた沿岸域が、漁業者だけのルールでは管理することが難しくなっている（日高 2016）。里海づくりでは、このような制度的課題も解決していかなければならない。

2016年には、日本の漁業者の数は約16万人、うち65歳以上が38%で、15歳以上の就業者数約6,500万人の0.2%にまで減ってしまった。里海をつくり、維持していくためには、漁業者以外の地域住民や都市市民などの関与が必要になっている。白保における農家と協働した里海づくりの取組、恩納村漁協や日生漁協が生活協同組合と協働して都市の消費者が里海づくりの活動に参加する機会を提供する取組、柏島でモイカ産卵床のオーナー制度により全国から寄付を集める取組などは、今後、漁業者と地域住民、都市市民が里海づくりで連携する方法を模索していく上で参考になるだろう（鹿熊 2018b）。

(4) 里海のネットワーク

里海創生を具体的に進めるため、里海の技術的・制度的課題を解決していくのに、まずやらなくてはならないことは里海の世界ネットワークを構築することだと筆者は考える。そして、各地の里海実践者が相互学習により順応的に里海を改善していくことだと思う。環境省の里海ネットは一方向の情報発信ツールで、里海づくりのテキストを提供し、各地の事例を紹介するという性格が強く、相互学習にはむいていない。

フィジーでは400以上のコミュニティ・466のMPAがネットワークでむすばれている。このネットワークは相互学習の機能を重視している。日本の里海でも相互学習の機能をもったネットワークをつくることを検討する必要があると思う。そして、それが世界のSatoumiとつながる国際ネットワークに発展する方向も考えなければならない。

各地で里海づくりを実践している人のなかには、インターネットによる情報交換などに慣れていない人もいるかもしれない。その場合、「里海学のすすめ」のいたるところで登場する双方向トランスレーターが地域と外部をつなぐことが期待される。意識して探せば、各地域に双方向トランスレーターの役割を担える人材がいるはずである。たとえば都道府県の職員である水産業普及指導員は、双方向トランスレーターの候補である。日本には、2016年時点で全国に433名の水産業普及指導員がいる。各地の里海がネットワークを形成し、情報交換・共有できるシステムを構築することができれば、相互学習により里海を発展させていくポテンシャルは高いだろう（鹿熊 2018b）。

引用文献

Berque J, O Matsuda (2011) "Synthesis: Emerging Satoumi Practices for Biodiversity Management in Human influenced Coastal Ecosystems", *Biological and Cultural Diversity in Coastal Communities -Exploring the Potential of Satoumi for Implementing the Ecosystem Approach in the Japanese Archipelago-*. Secretariat of the Convention on Biological Diversity, Montreal, Technical Series no. 61. 102-117.

日高健 (2016) 『里海と沿岸域管理－里海をマネジメントする－』農林統計協会。

鹿熊信一郎 (2011) 「里海の課題－里海とはどのようなものか？ どうすれば里海をつくれるのか？－」『地域研究』8, 沖縄大学地域研究所. 1-16.

鹿熊信一郎 (2018a) 「序章 里海とはなにか」, 鹿熊信一郎・柳哲雄・佐藤哲編著『里海学のすすめ』勉誠出版, 9-25.

鹿熊信一郎 (2018b) 「終章 里海がひらく未来」, 鹿熊信一郎・柳哲雄・佐藤哲編著『里海学のすすめ』勉誠出版, 333-352.

クロスビー, マイケル (2018) 「里海概念が世界に与える影響－人類と海洋生態系の調和」鹿熊信一郎・柳哲雄・佐藤哲編著『里海学のすすめ』勉誠出版, 29-47.

松田治 (2013) 「Satoumi (里海) は国際的にどのように捉えられているか？」(特集 私なりの里海

- 論・里海感・里海的取組). 『日本水産学会誌』 79 (6), 1027-1029.
- 佐藤哲 (2016) 『フィールドサイエンティスト 地域環境学という発想』 東京大学出版会.
- 佐藤哲 (2018) 「序章 意志決定とアクションを支える科学」 佐藤哲・菊池直樹編 『地域環境学 トランスディシプリナリー・サイエンスへの挑戦』 東京大学出版会, 1-15.
- 柳哲雄 (2006) 『里海論』 恒星社厚生閣.
- 柳哲雄 (2010) 『里海創生論』 恒星社厚生閣.

子どもの居場所等の意義と関係機関等との連携に関する研究 —居場所等の機能に着目して その2—

島村 聡*・金城 隆一**・鈴木友一郎***・稲垣 暁****

Study of Significant of own place for children and collaborating among concerned organizations.

SHIMAMURA Satoru, KINJO Takakazu
SUZUKI Yuichiro, INAGAKI Satoru

要 旨

沖縄本島中南部にある5か所の子どもの居場所等の職員、および、当該居場所を管轄する自治体の担当課の職員に居場所運営についてのインタビューを実施したところ、居場所は自身持つ指向から活動型と支援型に分かれ、行政のスタンスから地域型と機関型に分かれることが判明した。行政におかれた子どもに貧困対策支援員は、位置づけの曖昧さから、これらの居場所のネットワーク拡大には寄与できていない。

キーワード：子どもの貧困、子どもの居場所、子ども食堂、学習支援

研究の背景

内閣府が2016年度から子どもの居場所等（子ども食堂、学習支援、居場所）に巨額の補助を開始し、2017年1月にその効果についてアンケート調査を実施した。概ね効果が認められたものの、6～9%の割合で居場所等の枠にも収まらない子どもの存在が確認された。本研究班は、ほぼ同時期に119ヶ所（当時）に対する全数アンケートを実施して、居場所等の具体的な事業内容を把握し、各々の居場所等が行いたいと考えていることと実際に行っていることとのギャップを明らかにした。それに、関係機関や居場所等相互の連携の実態を重ねる

* 沖縄大学教員

** 沖縄大学特別研究員

*** 沖縄大学特別研究員

**** 沖縄大学特別研究員

ことで、居場所等が果たしている機能について基本的な情報収集を試みた。

研究の目的

2016年度の研究成果¹として、居場所等が標榜する機能に縛られず、子どもに合わせて食事提供、学習支援といった機能を果たしているが、何らかの問題を抱えた子どもについて必要な関係機関との連携は必ずしも十分ではなく、連携を求めつつもそれが実現しないという実態が明らかになった。また、連携以前に、各々の居場所等の設置した目的や方向性自体にバラツキがあり、改めてそれらを確認する作業も必要であることも指摘された。

そこで、本研究は、所管する行政と居場所等の双方から、①居場所等の設置目的および利用条件、②居場所等の支援機能、③実際に行っている支援内容、④居場所等の子どもたちへの支援体制、⑤関係機関との連携、に関してインタビューを行い、居場所等の活動活性化や地域・関係機関とのネットワーク充実について課題を明らかにしていく。

調査の概要

2017年11月～2018年1月に、沖縄本島中南部にある5か所の子どもの居場所を訪問して居場所等の職員から、また、居場所を管轄する自治体の担当課を訪問して担当行政職員から、それぞれ個別に2時間程度、居場所運営についてのインタビューを実施した（別表1参照）。インタビューを実施した5か所は、困難を抱える子どもの支援段階について一次と二次に分けた分類法（2016年度調査参照）で決定した（別表2参照）。ヒアリング内容は25項目にわたるため、「利用について」「福祉的支援について」「居場所活動について」「子どもとの関わりについて」「ネットワーク」の5項目に分類したものを概要として記述する。

別表1 調査項目

| |
|--|
| 1-1 この居場所は「誰」のために「どのような目的」を持って設置されているか？ |
| 1-2 利用者をどのように発見し利用にいたっているか？（地域やリファー機関や方法等） |
| 1-3 居場所の利用に際して付している条件はあるか？（生活保護、生活困窮世帯等、年齢や地域等） |
| 1-4 利用者が登録する場合の流れは？（利用登録、申込書、見学対応、保護者説明等） |
| 2-1 インテークの実施（関係機関、保護者、本人への初期面談をどこまで実施するか？） |
| 2-2 アセスメントの内容（アセスメントの具体的内容、どのような意図でアセスメントしているか？） |
| 2-3 ケース会議の開催（内部での会議、外部での会議…外部の場合は具体的な内容と機関名） |
| 2-4 個別支援計画の作成（作成している場合は、どのような意図を持って作成しているか） |
| 2-5アウトリーチの実施（家庭訪問、関係期間の同行、関係機関との連携「セーフティネット」等） |

- 2-6 モニタリングの方法（支援計画の見直し方法や会議の持ち方、内部だけ？ 外部も入れる？）
- 2-7 フォローアップの方法（居場所卒業後の具体的な支援）
- 3-1 保護者支援の意図と内容（具体的な関わり方や方法）
- 3-2 食事支援の意図と内容（食をどのように提供しているか？ 一緒に作っている？ 食をどのような意図で提供しているか？ 衛生管理の方法（保健所や有資格者等、対策を講じているか））
- 3-3 学習支援の意図と内容（どのような意図を持って実施しているか？ 具体的な学習内容・指導方は？ 教えている人は？教材や備品は？ 学力の把握や学力に関するアセスメントは？）
- 3-4 生活支援の意図と内容（どのような意図を持って実施しているか？ 具体的な支援内容と方法は？）
- 3-5 就労支援・キャリア支援の意図と内容（どのような意図を持って実施しているか？ 具体的な支援内容は？）
- 3-6 子どもの困りごとへの相談や面談を随時実施しているか？（実施方法、具体的な解決方法、家族支援は？）
- 3-7 独自の特別メニュー（その居場所の独自性）
- 4-1 子どもの追跡調査（事業終了後、居場所・行政がどこまで子どもを把握しているか？）
- 4-2 問題を抱えた子どもとの個別の関係づくりはどのように行っているか？（会話が苦手な子、場に定着しにくい子、定着している子どもとの距離の取り方、子どもの満足度調査はあるか？）
- 4-3 スタッフ研修について実施しているか？（研修内容と研修の意図は？）
- 4-4 運営・プログラムへの子どもの参画はあるか？（主体性を尊重しているか？行政・実施団体がどのような意図で居場所を運営しているか？ 行政・実施団体の課題意識について、サービス提供型？参画型？）
- 5-1 ネットワークが繋がっているところはどこか？
- 5-2 ネットワークが必要だが取れていないところはどこか？
- 5-3 居場所と担当の行政と連携は取れているか？（取れている内容や取れていない場合の課題）

別表2 調査対象一覧

- I. 地域で一次支援も二次支援も実施 [地域組織・自治会による運営]
 - …A市・F自治会（自治会長）
 - …A市生活保護担当課（課長・担当職員）
- II. 一次支援と二次支援の中間 [学童保育も運営する一般社団法人による運営]
 - …B町・G居場所（代表）
 - …B町子育て支援担当課（課長補佐）

- Ⅲ. 一次支援・二次支援を含めて総合的に実施 [居場所に特化した民間団体による運営]
 - …C市・H居場所（職員）
 - …C市子育て支援担当課（主査・担当職員）
- Ⅳ. 二次支援中心に実施 [NPO法人による居場所]
 - …D市・I居場所（代表）
 - …D市生活保護担当課（副参事）
- Ⅴ. 一次支援で完結 [NPO法人による無料塾]
 - …E市・J居場所（代表）
 - …E市子育て支援担当課（係長）

調査結果

紙面の都合上、インタビュー結果の詳細は掲載できないが、今回の5か所の居場所とも内閣府による「こどもの居場所運営支援事業補助金交付要綱」に基づいた業務を実施することとなっており、以下のように5つのタイプに分類することが出来る。

- I. 地域で一次支援も二次支援も実施 [地域組織・自治会による運営]
 - 【居場所】 F / 自治会運営 【担当課】 A市生活保護担当課
- II. 一次二次の中間 [学童保育も運営する一般社団法人による運営]
 - 【居場所】 G / 一般社団法人 【担当課】 B町子育て支援担当課
- Ⅲ. 一次二次を含めて総合的に実施 [居場所に特化した民間団体による運営]
 - 【居場所】 H / 民間団体 【担当課】 C市子育て支援担当課
- Ⅳ. 二次支援中心に実施 [NPO法人による居場所]
 - 【居場所】 I / NPO法人運営 【担当課】 D市生活保護担当課
- Ⅴ. 一次支援で完結 [NPO法人による無料塾]
 - 【居場所】 J / NPO法人運営 【担当課】 E市子育て支援担当課

結果のまとめ

インタビュー内容をいくつかのポイントにより整理をすると以下のようにまとめられる。

(1) 利用条件について

行政担当課が課題の大きな子どもを特定して居場所に紹介をしている市がみられた。この場合

- ① 行政担当課と居場所の間で毎週の週報交換など綿密な協議がなされていた。
- ② 支援方法も課題の大きな子どもが前提となり、学習塾である法人が機能を拡げて、生活アドバイスや送迎時の相談などの対応を行っている。
- ③ 居場所と学校等の関係機関をつなぐ多くの役割が行政の支援員にかかり、情報取得であったり、居場所の独自のネットワークづくりが進んでいない（仕様上も求められていない）。

また、利用制限をかけていない他市町の居場所において

- ① A市としては地域の自主性を重んじ個別の事案を確認しないが、一方でF自治会のように地域に溢れる子どもたちをどうするかという今後の見通しに苦慮する姿がみられた。
- ② D市とI居場所のように特に課題の大きな子どもに対して、ハードルを下げ受け入れることについて、支援員を入れて協議しながら進める例もみられた。
- ③ G居場所のように地域も区切らず面接など手続き的なことを省略して入りやすい雰囲気重視する一方で、貧困対策事業で行っている旨を親に伝えている例もある。

(2) 福祉的支援の内容について

アセスメント、記録に関しては、E市のように行政からの報告書作成が短期間に求められる場合、もしくはD市のI居場所のように、そもそも対応に課題が多い子どもを対象としている場合には実施されているが、それ以外の居場所では、個々の子どもたちの状況を記憶に留め、他機関連携など必要な時に文書化する形で対応している。アウトリーチに関しては全居場所が必要を感じながら、送迎時や来所時の親を捉まえて、話をするのが大半で、I居場所のように業務として位置付けているところは見られない。

(3) 活動内容について

食事を提供する際の保健所指導を受けること以外、行政が個々の居場所活動に細かく関与しているという例はなかった（D市と居場所Iが外部委員を交えた運営会議にてプログラム内容について評価を受けている）。食事支援、学習支援、生活支援に関してはいずれの居場所も対応が必至であることが伺え、地域の母親が生活支援（F自治会）、父親母親参加の曜日別食事支援員（居場所G）、家庭で出る食事をテーマに調理実習から販売まで実施（居場所I）、課題の少ない子どもたち向けに土曜日を開けて平日に課題の多い子どもと向き合う（居場所H）、自立支援プログラムにより子どもたちにも状況が見える化（居場所J）といった独自の工夫がみられた。ただし、保育所レベルから子どもが来るので学習支援が難しいとか現状の体制では生活支援にきちんと取り組めないという声もある。学習支援に関して、A市から大学コンソーシアムの学生派遣を望む声があり、G居場所でも活用のメリットが示された。今回の対象5か所うち4か所に学生ボランティアが入っている。

就労支援に関しては、キャリア教育の流れとして実施している例があるが、小中生中心の居場所が多く、まちあるきや経験談の披露など生活体験的な試みが主である。中学高校不登校児を抱える居場所Iにて本格的な職業人講話や商店街と協働した体験活動が行われており、居場所Jでも職業人講話を開始したが、全体としてはまだ例外的である。

(4) 子どもとの関わりについて

居場所職員の資質向上に関しては、各居場所とも必要性は感じているが、実践例は少ない。非行系の子どもが行くところがなくうろろしている（居場所G）という声があり、職員の研修など子どもを環境とともに捉える目を育てることに取り組む（居場所J）、スタッフに

はコーチングやチームワーク研修。独自に開発した面談技術の習得も行う(居場所I)、といった職員の資質向上を重要視するところが多い。その中で、対応が困難な事例には頻繁にミーティングを開いて全体で対応する動きは各居場所で行われている。

行政担当者が当初から居場所職員の資質向上を意図していたかどうかは区々で、居場所スタッフの研修については行政から注文はしていない(E市)、スタッフ研修は県・市で実施し発達心理士を招いて支援員と居場所両方に2回講座など(C市)、支援員の委託費に研修費も含めており居場所の要望に応じて支援員が実施する(A市)といった対応がみられた。

子どもの主体性発揮に関して、D市は、「広義では将来の自立、狭義では『元気になる』を目標に、『助けて』『つらい』と自分の言葉で言えるよう」居場所を設置した。これを受けて居場所Iでは「子どものためのイベントはすべて子どもとのミーティングを行い決定する」としている。このような例は稀で、運営への子ども参画は、低学年主体のところは難しい(A市)、子どもの運営参画はまだない(B町)、サービス提供型の居場所なので、子どもが運営に関わることはない(E市)と機能的に子どもの自主的運営は難しいあるいは無理に求めないとする行政が多い。これに対して、夏休み朝のラジオ体操を中学生が運営している(F自治会)、さまざまな係も自然発生的に自分たちで決めている(居場所G)、日常的なプログラム作成への子ども参画は少ない(居場所J)など、居場所の取り組みも区々な状況である。

また、居場所を離れていく子どもたちのフォローに関して、実施をしている居場所は少なく、追跡調査は、生活保護担当課に関するものは行いやすい(D市)、長く関わってきた子どもの終結事例がまだ少なく卒業生フォローは今後のテーマ(居場所H)、来所を中止した子どもの追跡を行政の支援員と行っていくことは課題(居場所H)とこれからの取り組み課題あるいはまだ想定していないといった答えが多かった。しかし、要対協ケースが多いので、家庭児童相談員がコントローラーになりながら(D市)というように、行政の責任において今後のケアを進める考え方があり、さらに、中学校からでは手遅れで乳幼児から関わりたい(F自治会)とする受け皿としての覚悟を感じさせる回答もある。

(5) ネットワークに関して

居場所

① 繋がっているところ

- ・「中学校区子ども支援部会」を通じた学校や社協、地域など(F自治会)
- ・各小学校、教委、子育て支援担当課ともつながっている(居場所G)
- ・学校、教育研究所、青少年センター、自治会2か所、老人福祉施設(居場所H)
- ・市生活保護担当課。他に学校、商店街、大学、中小企業同友会など(居場所I)
- ・行政。社協や児相は間に子育て支援担当課が入ってつながる感じ(居場所J)

② 必要だが取れていないところ

- ・企業。幼稚園と保育園とのプラットホームも必要(F自治会)
- ・子育て支援課担当配置の生活自立支援員。子どもともつながっていない(居場所G)

- ・放課後学童（居場所H）
 - ・教育委員会および教委所属の支援員。リファーマーが遅い（居場所I）
 - ・学校、企業、地域、公民館、近くで居場所をしている食堂など（居場所J）
- ③ 担当の行政との連携
- ・行政が委託する支援員はうまく機能していない（行政の縦割りを解消することが出来ていない）（F自治会）
 - ・包括的視点で見たとき妥当かどうかを行政の中間支援で行ってほしい、そのための情報を集めてほしい（居場所H）
 - ・市生活保護担当課と密接につながる。同課を通してネットワークができている（居場所I）
 - ・連携はできているが、タイムラグが気になる。子育て支援担当課をはさむと遅いのではないかと思うことがある。支援員の力量もあるだろう（居場所J）

行政

- ① 繋がっているところ
- ・学校・地域・各種団体・企業等と連携ができている居場所は、定期的に情報共有を行っている。支援員が関係機関の情報共有のコーディネーターになることが望まれる（A市）
 - ・5者会議【学校との連携会議】、フードバンク、社協【生活福祉資金貸付など】（B町）
 - ・居場所スタッフが民生委員の場合は、社協の生活福祉資金やフードバンク、行政の保護課などつなぎ先をわかっている。居場所同士もつながりがあり、必要なものの貸し借りや情報共有など行っている。学校によって対応は異なるが、支援員業務を理解しているところはスムーズに入れる。（C市）
 - ・居場所とは密接に連携（D市）
 - ・居場所は、子育て支援担当課しかつながっていない。学校は少しだけ（E市）。
- ② 必要だが取れていないところ
- ・学校は難しい。支援員業務を民間に委託したため、個人情報保護や守秘義務の問題でより情報収集が難しい。また民生委員、学校関係など既存のさまざまな支援員がいるなかで、新たな子ども貧困対策支援員への信頼が得られにくい。企業との結びつきも必要。物資の集積や管理を居場所だけで行うのは大変（A市）
 - ・社協は要対協との連携は強いが、居場所とはあまりつながっていない。近隣短大も保育科があるものの、つながりは薄い。（B町）
 - ・経済団体など。学童にも周知が必要（C市）。
 - ・高校はまだまだ。学校も毎年教員が変わるので、難しい。学校内部で支援方針を立てる場があれば、場合によっては支援員や居場所が入ってもよい。これが本当の「プラットフォーム」ではないか（D市）。

・具体的なつなぎ役が支援員や相談員なので、他の居場所との関係はあまりない（E市）。

③ 担当の行政との連携

- ・福祉と教育の関係機関の横断的な連携・情報共有が十分でなかったこともあり、定期的な情報共有・連携が必要である。（A市）
- ・自立支援員レベルで連携は非常によく取れている。（B町）
- ・居場所から子育て支援担当課に流された情報や報告に対し、うまく返信できないことがある。このことに居場所は不満を感じることもあるよう。居場所には「発見の場としての役割を求めている。」と説明するが、毎日子どもに接していると情報がどんどん欲しくなってしまう、行政に求める傾向がある（C市）。
- ・居場所と行政の連携は「言い過ぎるくらい」密だと感じている（D市）。
- ・連携は取れている。居場所に子どもの困りごとを発信してもらい、行政がつなげる。学校とのつなぎは支援員が担うほか、子育て支援担当課が間を取って話しをすることも多い（E市）。

考察

結果のまとめから、以下のように考察してみた。

- 1 行政の居場所に対するスタンスにより、居場所の機能が「地域型」と「機関型」に別れている。

「子どもの安心・安全な居場所が、行政の財政的支援がなくなっても継続運営できるような仕組みづくりを目的としての運営団体の活動支援の補助金交付で行っている。」というA市のスタンスは地域が主体となり、子どもの受け皿をつくることを本旨としている（これを「地域型」と呼ぶ）。一方、「塾長、支援員も要対協メンバーとしてケース会議に参加することもある。居場所に来られなくなった時の要因が見つかった時、要対協として塾関係者やSSWも入って会議を持つ。」というE市は、居場所を支援の流れの一環として位置づけ、業務を委託した形になる（これを「機関型」と呼ぶ）。

地域型は、地域に開かれた居場所であり、子どもに対する独自の関わりを進めやすく、その独自のネットワークによって関係機関とのやり取りをしているが、情報提供など行政の協力は得にくく、行政とのコミュニケーションも一方方向になりやすい。そのため、成果を上げていても、行政の評価に結びつきにくい（F自治会、居場所G、H）。機関型は、行政とのやりとりが仕様にも明確にされ、双方のやりとりも多いが、行政の委託の内容によって、子どもの貧困対策から非行・ひきこもりまで、幅広い課題を抱えた子どもの支援に対応しており、専門性を要求されている。地域の誰でも来られる居場所という訳には行かず、支援を受ける子どもが行政から紹介されて繋がることが多い（居場所I、J）。

もちろん、この2つの型は理念系であり、両方の特徴を持つ中間的な場合を含めて考

える必要があるが、沖縄県内の居場所の機能を読み解く上でカギとなる指標となるであろう。

2 居場所の持つスタンスによって、「支援型」と「活動型」の2つのタイプに別れている。

居場所Iのように特に課題の大きな子どもに対して、必ず支援員を入れて綿密に調整を行っているところでは、独自のアセスメント方法により課題を表出し、食事づくりの支援、学習支援、キャリア教育、生活支援まで一貫して実施して、事業の評価まで行う個別支援の仕組みを整えつつあり、「支援型」といえる。一方、その他の居場所のように食事提供、学習支援といったプログラムを実施しながら、生活習慣のアドバイスを必要に応じて行う「活動型」が多く見られるタイプである。内閣府の子どもの貧困対策補助金交付要綱においては、「活動型」が示されており、個別支援の部分のマネジメントは担当行政の支援員が担うという役割分担が前提とされている。それでも「支援型」が生じたのは、活動型の持つ機能だけでは受け止めが困難な子どもがいるためであろう。居場所Iでは、家庭が崩壊し、帰る家を失った子どものケアに取り組んでいた。問題の深刻度だけなら、児童相談所や児童養護施設の守備範囲だが、そうした措置的対応がそぐわない子どもの受け皿がまだまだ不足していて、対応していくうちに「支援型」にならざると得なかったと考えられる。このことは、D市のみならず、すべての市町村において生じることである。食事提供や学習支援、生活習慣に対するアドバイスだけでは支援が困難な子どもを受け止めるために、必要な支援方法を開発し、関係機関はもちろん周囲の居場所とも協力して支援の輪を構築することができる専門的関わりが求められているのである。(支援型と活動型は湯浅(2017)の子ども食堂の理念型である個別支援型とコミュニティ型に近いが、今回の調査対象が子ども食堂だけではなく居場所全般のため若干支援色が濃いかもしれない。)

3 行政の子どもの貧困対策支援員の活動が必ずしも居場所のネットワークの充実に寄与していない。

行政担当課と居場所等との間に子どもの貧困対策支援員について認識のズレがみられる。A市においてはそもそも自治会が地域の子どものために行ってきた活動について、行政が枠をはめて補助をすることが難しく、各々の居場所のある地域事情に任せている。中でも学校区のネットワークづくりが進んだいわゆる「地域力の強い」F自治会地域では、学校との繋がりもあり、独自の判断で子どもや家庭への対応を実施していて、行政の支援員がつなぎの役割を果たす余地が少ない。以前から社協のCSWが中学校に入りこめていることもその要因であり、CSWと支援員の役割の重複と受け取られている。また、支援員を民間委託したことで個人情報保護との兼ね合いで苦労が見られる。

B町においても、支援員の役割が見えないという居場所Gの声があり、関係が取れていると考えている行政との認識差が大きい。C市においても支援員が居場所との関係構築を図っているが、支援方針を巡って居場所Hには不全感がある。D市における居場所

Iは、生活保護担当課の児童自立支援員との関係はかなり密になっているが、教育委員会の支援員との関係は取り辛いとの認識であった。教育委員会が独自に用意した居場所に子どもたちを繋ぐ必要があることも影響している。E市においても、子育て支援担当課との関係はかなり密だが、居場所Jと学校との関係は築けていない。

A市、D市は生活保護行政が、B町、C市、E市は子育て支援行政が窓口となっており、そこから来る教育との連携不足や庁内連携の弱さが支援員活動を動きづらいものになっているのではないかと。そもそも支援員をどのように位置づけたのかという行政の基本的なスタンスの弱さや縦割り行政を超えられないジレンマが露呈しているとも考えられる。これを裏付けるように、沖縄県が2017年度に行った「子どもの貧困対策事業居場所調査」において、県内127の居場所に「子どもの紹介をどの関係者から受けたか」を尋ねたところ（複数回答）、利用中の子ども77、教職員等53、利用中の子どもの保護者49、自治会等44、SSW等32の順で、支援員は最低の20であった。

考察を図にまとめたものが図1である。

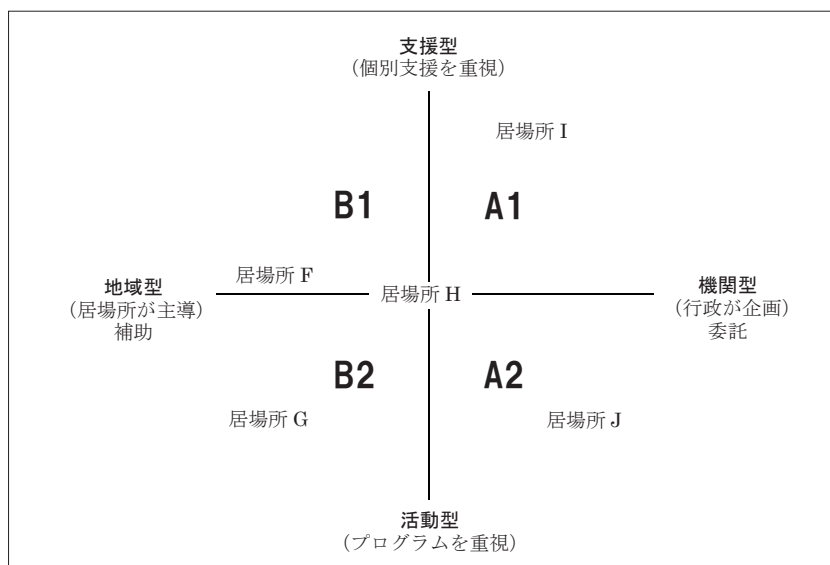


図1

2016年度調査¹では「専門的な支援」を行っているか否かの視点がある。県内の居場所に聞いたところ（調査対象119件/回収63件/回収率52.9%）、「ケース会議の実施」10件、「個別支援計画の作成」9件、「アセスメント等の実施」7件、「インテークシートの作成」4件となっていて、実施率はあまり高くなかった。また、多くは小学生年代を対象にしており、「食事提供」「学習支援」「生活支援」を柱にした居場所運営が中心であった。さらに、公共施設

や自治会では60代以上の無償ボランティアが中心であることから図1のB1とB2に多くの居場所が属し、そのうちB1に属する居場所は必要に迫られ地域の子どもたちのために個別対応していると考えてよいだろう。個別の支援に特化したA1、学習支援などのプログラムを強力に進めるA2は行政の子ども支援に対する姿勢と居場所の持つスキルが相乗した特異な例ではないかと考えられ、従って、その数は少ない。

結論

本研究は、居場所等の活動活性化や地域・関係機関とのネットワーク充実について課題を明らかにしていくことを目的とした。活動活性化については、行政のスタンスが大きく関わっていることが明らかになり、実施主体の自主性に任された「地域型」と行政の委託に近い「機関型」に別れていた。「地域型」は行政からの積極的な情報提供や子どものケアに関する協議なしに運営され、実施主体の力量によって活動活性度は大きく左右されていた。今回は毎日開催をしている居場所を調査対象としたため想像するしかないが、週1回あるいは月1回という開催頻度の少ない居場所では、子どもの課題の拾い上げをしてもその後の対応を継続するのは難しいだろう。そこに支援員が適切に関わり、課題対応を引き継いでいく形がないと今後の活動に支障が出るのが予想される。

「機関型」は行政の仕様にに基づき事業を展開するため、枠組みが明確で効率的である。子どもの貧困対策という趣旨に叶う子どもが紹介されていて、その分、困難な事案にも対応している。一方で、所管課の事務分掌や支援に対する考え方に影響を受け、学校との連携など一定の制限も受けている。

このような中で、支援型という独自に専門性を高めて困難事例に対応している居場所があり、児童措置行政から漏れ落ちた事例に総合的に対応を試みていた。この居場所には支援員はもちろん他の居場所や関係機関からも子どもが紹介されてきており、有力な相談機関となりつつある。このことは、新たなニーズとして認識すべきであり、居場所の機能別の位置づけや役割分担（地域密着型の居場所と基幹的で総合的な支援機能を持った居場所といった）にも繋がると考えている。

また、地域・関係機関とのネットワークは開設当初に比べ随分広がってきた。D市では社会福祉協議会に対し、居場所同志のネットワーク化と居場所と自治会や行政を結ぶ業務を委託するといった工夫をしている。居場所がどういうものかということが、地域、特に小中学校に知られるようになったことは大きいですが、居場所の声からすれば、まだまだ幅広い信頼を得ているとは言えない。その一因が教育、子育て支援、生活保護等福祉の3つの領域の壁である。つなぎ役の支援員自体もこの壁を乗り越えられていないのではないかと。首長クラスをリーダーとした庁内連携組織の活性化あるいは3つの領域を跨いだ子どもの総合的窓口となる組織の設置は大きな課題として残っている。

おわりに

今回の調査において、副産物として見えたのが各市町の支援員の位置づけが定まっていないという点である。2017年度に沖縄県が実施した全支援員に対するアンケート調査の結果を見ても、支援員の戸惑いが見て取れ、市町村により支援員自身のモチベーションに大きな差が生じていた。結論に述べたとおり、地域型の居場所の活性化を図るために、支援員の動きは重要である。そこで、2018年度には、市町村が支援員をどのように位置づけていて（どのようなモデルを目指している）、支援員に対する関係機関の評価はどうなっているのか、支援員自身はどう対処しようと考えているのかについて、調査検討を加えてみたい。

注

¹ 「子どもの居場所等の意義と関係機関等との連携に関する研究 ―居場所等の機能に着目して―」
沖縄大学地域研究所紀要第20号

文献

島村 聡ほか「子どもの居場所等の意義と関係機関等との連携に関する研究 ―居場所等の機能に着目して―」沖縄大学地域研究所紀要第20号

湯浅 誠「なんとかする子どもの貧困」角川新書 2017年9月

2017年度「沖縄県子どもの貧困対策事業居場所調査」沖縄県子どもみらい政策課

米軍占領初期の沖縄島における売買春と性病管理 —ポール・H・スキューズ文書にみる布告の成立過程—

土井 智 義*・藤本 秀 平**・成定 洋子***

Controlling Prostitution and Venereal Diseases in Okinawa during the Early Stage of U. S. Military Occupation: Processes of Establishing Proclamations in Paul H. Skuse Papers

DOI Tomoyoshi, FUJIMOTO Shuhei, NARISADA Yoko

要 旨

小論は、1947年2月付のポール・スキューズ文書（沖縄県公文書館所蔵 エドワード・フライマス文書に所収）の抄訳と解説である。この文書は米軍占領初期・沖縄島の売買春問題と性病管理をめぐる米軍布告の成立過程と背景を示し、売買春という女性の身体管理の問題をローカルかつグローバルな視点でみることを促すものである。

キーワード：琉球列島、沖縄島、米軍占領、売買春、性病

はじめに

この小論は、沖縄県公文書館所蔵「エドワード・フライマス (Edward Freimuth) 文書」のシリーズ「文書類 (沖縄に関する雑書)」に含まれるポール・スキューズ文書 (Paul H. Skuse Papers) 全65件の一つ、「21 *Paul H. Skuse Papers Prostitution*」の抄訳と解説である (以下、本資料とする)¹。本資料の構成は、「米軍要員と沖縄人女性 [Okinawan women] との売春問題」²について調査を命じた軍政府副長官による1947年2月10日付の覚書、同書に基き軍政府公安部長P・H・スキューズ (Paul Howard Skuse)、同公衆衛生部長および法務部長代理らによって2月13日に開催された調査委員会の記録、これらをもとに

* 日本学術振興会特別研究員PD・東京大学 doidom2012@hotmail.co.jp

** 琉球大学大学院人文社会科学部 博士課程後期 shu_fujimoto3549@yahoo.co.jp

*** 沖縄大学法経学部 narisada@okinawa-u.ac.jp

公布されたとみられる米軍政府特別布告（14号・15号・16号）の三つの部分から成立している。小論では、本資料のうち刊行物等で容易に読むことができる布告を除き³、覚書と委員会記録を全訳した。なお、委員会記録中に指示される付属文書（布告の草案）は、資料中に添付がなく確認することができなかつた。

1. 資料の位置づけ

まず本資料が属する資料群について簡潔に説明しておきたい。

フライマス文書は、エドワード・O・フライマス（Edward Otto Freimuth 1919-2001年）が長年にわたり収集してきた沖縄に関する資料群で、彼の没後、遺族の希望により沖縄県公文書館に寄贈されている。フライマスは、1945年にフィリピンや日本本土の占領業務を担当した後、46年5月に陸軍将校として「琉球列島（the Ryukyus）」⁴の軍政府に赴任した。47年11月の除隊後も文官として軍政府に従事し、50年12月の米国民政府（USCAR：United States Civil Administration of the Ryukyu Islands）設立以降、同政府総務部長や渉外局長などの要職を歴任している。66年には米本国に戻り、ワシントンの国防省で国際問題担当陸軍次官代理の特別補佐官として沖縄の施政権返還に携わり、74年12月の退官まで陸軍に勤務した⁵。

彼が米国民政府の総務や渉外という情報が集約される部局にいたため、フライマス文書には、職務遂行上で必要とされたとみられる沖縄に関する政治・経済・文化などの公文書やパンフレット等、多彩な内容が含まれている⁶。同文書で特筆すべきは、第一に、軍政期（1945-50年）の一次資料が多く含まれ、沖縄戦後史を検証する上で不可欠な米国民政府文書を補完できること、そして第二に、沖縄現地の軍政府だけではなく、彼が業務上収受した多くの米軍機関（米極東軍司令部や連合国軍最高司令官総司令部等）が発した文書も含むことが指摘できる。これらにより、沖縄島を中心とする「琉球列島」現地で生じた歴史事象を、より広域的な米国の政策のなかで再考する手がかりを与えてくれるものである⁷。

一方、ポール・H・スキューズ（1909-94年）は、海兵隊将校や連邦保安官等を務めた後、沖縄に赴任し、46年から58年の13年間にわたって米軍政府時代から一貫して公安関係のトップに従事した。沖縄赴任後は、ラオスやインドネシア、南ベトナムの公安アドバイザーを歴任している⁸。スキューズ文書には、軍政府時代の文書が多く含まれ、売買春や米軍将兵が関与した事件に関する文書など、彼が担当したとみられる公安関係の重要な資料がみられる。

以上、フライマス文書中のスキューズ文書に属する本資料は、一次資料の乏しい軍政期の文書であるというだけでなく、議会等を通じて制定されるわけではない米軍の民政担当部門（軍政府から民政府に至る）が発する諸法規（布告・布令・指令）の背景を示す内容もち、米軍が売買春問題をどのような枠組みのもとでとらえ、何に危機を感じ、どのような目標を達成しようとしたのかを知ることができる貴重な資料といえる。

2. 布告の紹介

ここでは、本資料に基づき公布された布告について、概要を示す。

本資料は、1947年3月1日に布告され、同年3月31日より有効となった以下の三つの布告の背景を示す資料の一つである。これらの布告名・番号および首題名の日本語訳と原題は、次の通りである⁹。以下、本文では、特別布告の各号については、号数で示す。

- (1) 米国軍政府特別布告第14号「占領軍への娼業禁止」
United States Military Government Special Proclamation No.14
Prostitution Prohibited with Members of the Occupation Forces
- (2) 米国軍政府特別布告第15号「花柳病取締」
United States Military Government Special Proclamation No.15
Venereal Disease Control
- (3) 米国軍政府特別布告第16号「婦女子の性的奴隷の禁止」
United States Military Government Special Proclamation No.16
Female Sex Slavery Prohibited

本資料からは、米軍政府が、「沖縄島の売春を防ぐのに最適な処罰に関する勧告に加えて、売春婦の逮捕・裁判・処罰について検討」する過程が窺え、「米軍要員と沖縄人女性の間の売春問題」として認識していた「問題」のうち、一方の「沖縄人女性」（住民）側を対象とする取締りを三つに分けて布告として法文化したことがわかる。本資料と布告とを比較すると、布告が住民の行為を管理する方法やあり方を知らしめるものだという性格が改めて示された一方で、本資料には米軍要員の管理に関わる、布告には表れない内容や項目も含まれていることが同時に窺える（例えば、本資料26、27、28）。

次に、本資料と布告の主な対応関係について概説したい。

本資料内で、47年2月13日開催のスキューズらによる委員会が提示している「30. 提言事項」のaは特別布告16号と、bは14号と、そしてc・dは15号と対応している。他方、30のe・f・g・hは、米軍要員への取締りと指導の内容となっており、布告には反映されていない。なお、30のb・dに、別添としてA・Bが指示されている。原資料には、上記で述べたように別添文書が欠落しているが、14号と15号の草案が該当すると考えられる。

対応関係をより詳しく見ると、例えば、用語の定義をあげることができる。本資料の「2. 定義」では、売春婦は、「下品で不道德な目的の性交のため、自らの身体を有償で無差別に利用されることを許す女性」（下線部は原文）とあるが、14号第1条では、「交合の為報酬を得て自己の肉体の使用を許す者」と定義されている。また売春は、前者では「女性が利得の

ために行う野卑な金銭目当てのわいせつ行為」、「女性が自らの身体を有償で無差別に提供する行為」とあるが（下線部は原文）、後者では、「女性による利得を得んが為になす交合の実践」とある。このように、14号第1条に定義されている「娼婦」・「娼業」の説明は、本資料の「2. 定義」と多くの部分が重なっているものの、「不道德な目的」など倫理的な表現がなくなり、簡略化されている。

また本資料30のdでは、「どのような犯罪でも逮捕された全ての女性に対して医療検査を受けさせる」としていたのに対し、15号第6条では、「感染状態にある花柳病を患える者若しくは其の疑いある者を連行し之を検病、治療其の他の必要措置を講ぜしめる為当該民衆衛生当該局に引渡すべし」とある。つまり、本資料では、性病検査の対象を逮捕された女性に限定していたが、布告では、「疑いのある者」全てに拡げて義務づけている。なお、性病感染者の強制的な治療と隔離に関する「29. 要約」gや30のc・dの内容は、15号第7条「花柳病にかかわる者は凡て民衆衛生部長若しくは其の正式に権能を附与されたる代表者の意見に基づき、全治か若しくは非感染性又は無病の証明ある迄は民花柳病病院に収容され治療及隔離を受くべし」にほぼ反映されている。

他方、30のe・f・g・hには、PXでコンドームを販売すること、各駐屯地や各施設に性病予防部署を設置すること、レクリエーション施設を提供することなど、住民を対象とする布告にはない米軍要員のための予防プログラムに関する記載がある。

このように、本資料からは、布告の条文だけでは知り得ない、法制化の背景にある米軍の認識を読むことができ、売買春問題において、米軍が住民と米軍双方に対する性病管理を重視していたことも看取できる。

3. 米国戦争省の売買春政策

本資料の19項には、レイプと性病を減らすために、沖縄民政府の職員が許可制の売春宿を設置するよう示唆したものの、売春宿自体、米国戦争省の政策と矛盾しており、沖縄島に採用することはできないと記されている。「許可制の売春宿」とは、1944年以降日本軍が沖縄島などに130か所以上設置した「慰安所」を念頭に置いたもの¹⁰、また「戦争省の政策」は、軍事基地周辺の売春を禁止した、いわゆる「メイ法」を指していると考えられる。

メイ法は、41年1月、ケンタッキー州出身の民主党・下院議員であるアンドリュー・J・メイ（Andrew Jackson May 1875-1959年）の案を基に、米国内の軍事施設から一定の距離内における売春行為を連邦犯罪としたものである¹¹。41年7月、法令から法（Public Law 163）となり、陸軍・海軍の効率性・健康・福祉のために、売春への従事、売春の紹介・支援・斡旋、売春宿の開業・経営、売春のための場所の提供・斡旋などを禁止するとともに、有罪と見なされた場合には、千ドル以下の罰金、或いは1年以下の懲役を科すこととした¹²。実際には、第二次世界大戦中、ノースカロライナ州・サウスカロライナ州・テネシー州など一部の地域に限って実施されたという¹³。なお、当初、メイ法は45年5月15日までの期間限定

的なものとして制定されたが、48年まで延長された¹⁴。このように、本資料の作成された47年2月17日の時点では、軍事基地周辺における売春等を禁止するメイ法が存在していたため、民政府職員案の「許可制の売春宿」＝「慰安所」を設置することはできなかったと思われる。

他方、49年10月8日には、軍政官から警察署長情報会議抄録（49年8月24日付）を提示された志喜屋孝信・沖縄民政府知事は、性病検査を義務付けた「ダンスホール」を沖縄島の軍施設周辺（コザ、那覇、前原、石川）に設置する案を軍政府に出すに至る¹⁵。本資料19では、レイプと性病を減らすために売春宿を設置するという案は却下したが、「ダンスホール」設置案は、米軍にとって、レクリエーション施設によって兵士たちのエネルギーを消費させるとともに（本資料26、30のe）、女性たちに性病検査を義務づけることで売春による性病管理（本資料30のc・d）を同時に満たすことができる案だとして、容認しやすかったのではないかと思われる¹⁶。

なお、本資料には、47年2月14日付の「瑞慶覧地区の売春」と首題された関連文書と考えられるものが存在する¹⁷。文書には、47年2月8日、琉球列島司令部に近い瑞慶覧地区の売春について取り調べるよう、副司令官から口頭命令が出され、2月13日、民警察と軍警察による共同捜査が行われた結果、米国海軍軍政府布告第2号「戦時刑法」第2条第41項の下¹⁸、瑞慶覧地区などで売春婦と仲介者が計18名逮捕されたことが記されている。それぞれの文書の日付と内容から、この捜査によって、軍人と沖縄女性との売買春の場所や方法、売買春によって交換される物品などについて具体的に明らかにされたことが、本資料の10項や11項の内容に反映されていると考えられる。

まとめにかえて

以上、本資料からは、米軍占領初期の沖縄島における売買春問題と性病管理をめぐる米軍布告の成立過程と背景を窺うことができた。このことから、売春と性病管理が、占領当初から米軍が重視していたフィールドであることがわかる。また、布告に示された沖縄人女性たちの管理にとどまらず、米軍要員に対する性病管理も含まれていたことも重要である。なぜならば、米軍がメイ法を参照することで、沖縄現地の状況を越え、米本国と占領地を横断しながら売春・性病管理を世界規模で軍の展開とともに拡大したことを示しているからだ。つまり、本資料は、売買春という、一見すると沖縄戦後史の周辺で生じた女性の身体管理の問題について、ローカルかつグローバルな視点で考えることを促がしているのである。以下、本資料の日本語訳を掲載する。

【翻訳の凡例】

- ・〔 〕は、日本語訳文中の原語併記である。
- ・（ ）は、訳者による説明や補足。語句の言い換えなどを示す。
- ・[]は、原資料中の（ ）を変更したものである。
- ・注は、すべて訳者によるものである。（訳注）と記す。

【翻訳】

琉球軍司令部
軍政府
陸軍郵便331
参謀間 回覧表

全部局間 通信用。行と頭文字¹⁹により各覚書を分離されたい。覚書は、なるべくタイプされる方が望ましい。

首題：売春

メモNo.1、1947年2月10日付、副隊長発、公安部長宛て²⁰

1. 副司令官〔Deputy Commander〕は、貴官（公安部長）に対して、陸軍歩兵部隊中佐ジョージ・W・エムリック〔Lt. Col. George W. Emrick, Infantry〕、法務部長代理イサドル・ルーベンスタイン氏〔Mr. Isadore Rubenstein, Acting Director of Legal Department〕、公衆衛生部〔Public Health Department〕の代表とともに、米軍要員と沖縄人女性〔Okinawan women〕の間の売春問題を調査するよう命令する。調査の実施にあたり、貴官が沖縄民政府の知事を訪問しこの調査に補佐役をつけるよう要請することを許可する。沖縄島〔the island〕における売春防止に最適な処罰に関する勧告に加えて、売春婦の逮捕・裁判・処罰について検討されるべきである。
2. 委員会の議事録は、1947年2月14日金曜日までに四部作成して提出されたい。

G・O・A・ダウトリー〔G. O. A. Daughtry〕
陸軍歩兵部隊大佐〔Colonel, Infantry〕
副部長〔Executive Officer〕

琉球列島軍政府司令部

公安部

陸軍郵便331

PHS/rsk²¹

1947年2月17日

軍政府行政指令-Q [AIMG-Q]

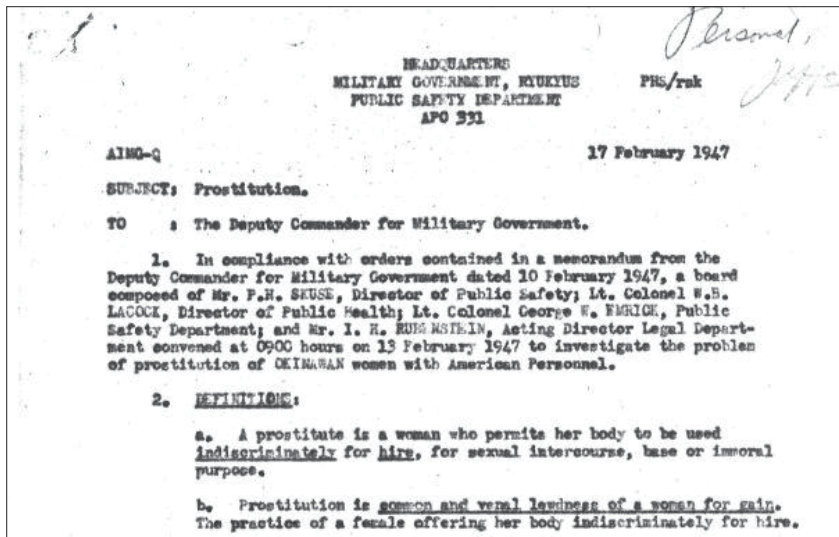
首題：売春

宛先：軍政府副司令官 [Deputy Commander for Military Government]

1. 1947年2月10日付、軍政府副長官からの覚書に含まれる命令にしたがって、米軍要員と沖縄人女性との売春問題を調査するため、公安部長P・H・スキューズ氏 [Mr. P. H. Skuse, Director of Public Safety]、公衆衛生部長W・B・ラコック中佐 [Lt. Colonel W. B. Lacock, Director of Public Health]、公安部ジョージ・W・エムリック陸軍中佐、法務部長代理I・H・ルーベンスライン氏によって構成される委員会が、1947年2月13日午前9時に開催された。

2. 定義

- a. 売春婦とは、下品で不道德な目的の性交 [sexual intercourse] のため、自らの身体を有償で無差別に利用されることを許す女性のことである。
- b. 売春とは、女性が利得のために行う野卑な金銭目当てのわいせつ行為である。女性が自らの身体を有償で無差別に提供する行為である。



沖縄県公文書館所蔵「21 Paul H. Skuse Papers Prostitution」
(資料コードU00001426B)

3. 売春と関連する諸問題を検討するにあたっては、その国の（性）習慣、現地住民〔native peoples〕の売春に関する考え方、売春についての諸法規を含めた様々な要因が検討されねばならない。
4. 戦前、売春宿や“芸者小屋”が沖縄では普通にみられた。那覇市だけでも4,000から6,000名の売春婦がいたと様々に推計されている。多くの場合、売春婦は、教養と技芸を身につけた少女たちであり、社会システムの一部として受け入れられていた。
5. （沖縄島）北部の村では、不作に見舞われたり、あるいは口減らしのため、若い娘たちを自由を束縛される境遇へと売らざるを得なくなる農民も少なくなかった。その中にはほんの赤ん坊もいたが、少女たちは売春宿のなかで芸事や教養、知識を身につけて育てられた。また一方では男性の悦ばせ方や楽しませ方も教えられた。
6. 沖縄の法は売春を禁止していない。しかし全ての売春婦と売春宿に公衆衛生部の認可と検査を受けることを求めている。
7. 米軍政府は、売春に関する布告あるいは規則を、一度も発布していない。しかしながら軍政府公安部は、（売春の）許可を得ていない全ての売春婦、仲介者、売春宿の経営者を検挙することを慣例としてきた。
8. 米国占領以来、住民側当局〔civilian authorities〕には、売春宿に許可を発行する権限がないため、沖縄には認可された売春婦といえるような者は存在せず、それ故に、すべての売春は非合法であると思われる。
9. 沖縄民政府警察部は、熱心に職務に取り組んできた。そして、民警察の管轄下にある現地住民地域〔native communities〕では、組織化された売春宿というものは、ほとんどあるいは全く存在していないとって間違いない。
10. 仲介者らが不道德な目的のために、自宅に売春婦を集めている事例が報告されているが、この場合発見は困難である。客が売春婦の自宅でサービスを受けないため、逮捕や訴追に必要な証拠を得ることはより困難である。仲介者は、通常、軍要員との密会所を事前に準備しておき、村はずれの小屋あるいは遠く離れた野外へと売春婦を連れていく。密会所は、発見されるのを避けて頻繁に変更される。
11. 売春の規制管理について注目すべきもう一つの要因は、（米軍の上陸）侵攻に先立つ爆

撃空襲を逃れて²²、数千の売春婦たちが集められていた那覇や他の都市部から周辺地区へと避難したということだ。(戦後) 徐々に、彼女たちは、米軍施設近くの街に流れ込んで来て、軍要員に媚びを売り、その見返りにタバコ、キャンディ、PX取扱い商品を受け取り、それらは本人や仲介者が闇市で高値で販売することができる。実際、この商売はたいへん儲かるにもかかわらず、売春が以前よりも蔓延していないことは、(むしろ) 非常に驚くべきことだ。

12. この点に関して、爆撃、空襲のあいだの避難で不自由な境遇から解放された元売春婦たちの多くが、戦後は米軍扶養家族住宅のメイドや(軍施設内で) 事務員としての仕事を得て、以前の「職業」に戻る兆しが見られないことは興味深い。事実、この不運な女性たちの多くは事務員として働く資格を得ようと英語や英文タイプの講座を受けて(元) 売春婦という浅ましい生活からきっぱりと縁を切るために努力している。
13. 沖縄民政府警察部長の報告では、1946年7月1日から1947年1月31日のあいだ、民警察は、性に関する法規違反により81名を逮捕した。そのうち、76名が売春婦、5名がその仲介者および売春婦からサポートを得ているという理由で逮捕された。
14. 民警察により逮捕された売春婦は、沖縄民政府公衆衛生部の医師が検査し、性病に感染している場合には、完治するまで釈放されていない。
15. 軍要員にサービスを提供して逮捕された全ての売春婦、仲介者、売春宿の経営者は、米軍裁判によって裁かれるべきであると思われる。しかし、軍政府にはこのような裁判を取扱うことのできる法務官が一人しかいなかったため不可能であった。その法務官が病で職から外れた後、いくつかのケースでは、通常ならば、軍裁判で裁かれるものを、民裁判に送致することが必要であった。最近、軍政府に二名の法務官が配属されたことで、将来、この種のケースすべてを軍の裁判によって裁くことが可能になるであろう。
16. 沖縄における売春のひろがりの有無については、性病罹患率の調査によってかなり正確に推測される。
17. 軍政府公衆衛生部長の報告によれば、過去六か月の統計によると、現地住民人口〔native population〕における性病の報告数は、以下の割合である。
 - a. 梅毒 - 1,000名中 年間3名
 - b. 淋病 - 1,000名中 年間1名いくつか未報告ケースが存在するものの、沖縄の性病罹患率は極東地域で最低であると言える。

18. 沖縄島の軍医長〔Island Surgeon〕から得られた数字によると、1947年1月の軍要員の月間性病罹患率は1,000名中58.93名である。その月に報告された全56ケースのうち、沖縄で罹患したとされたのは26ケースしかない。報告感染者数を地理的に分類すると、以下の通りである。

| | |
|-------|----|
| 沖 縄 | 26 |
| 日 本 | 4 |
| フィリピン | 20 |
| 中 国 | 1 |
| 米 国 | 5 |
| 合 計 | 56 |

19. 性病対策にはいくつかの方法がある。第一は、許可制の売春宿を設置し、売春婦が定期的に医師によって検査され、客には売春宿を離れる前に、感染を予防する処置を義務づけることである。この方法は、いくつかの地域において、かなりよい結果を得ている。レイプ事件と性病の両方を減らすという観点から、こうした制度を当地に導入するよう、(何人かの)沖縄民政府職員から提案があった。しかし、これは戦争省(米国旧陸軍省)²³の政策と矛盾しているため、この問題に対する可能な解決策として考えることはできない。

20. それに代わる案は、売春禁止法を公布し違反者に売春を思い止まらせるほどの厳罰を課することにより、軍要員が沖縄人女性と性行為を行う機会を幾らかでも制限することである。提言される立法は、別添“A”として添付されている²⁴。

21. しかし、現実を直視しなければならない。売春は最も古い人間の悪徳である。文明社会は数多くの法を作ったり、自分と違う者を拒否したりして売春を規制しようと試みてきたが、結局のところ人間の情熱が根本的に変わらない限り、売春を根絶することはできないと気づかされただけである。

22. 軍要員と沖縄人女性との間に、正確に売春と名付けることのできない不特定多数を対象とした性行為が多々あることを否定することはできない。この状況は沖縄に限ったことではない。売春は多かれ少なかれ各被占領国に存在する。恐らく、当地において、他国よりも売春が広がっていないのは、既に全ての現地住民の村々に「オフリミッツ」(立入禁止のこと)が発令されているからである。

23. 戦争は、家族や宗教的絆の崩壊をもたらし他の種々の要因と結びつきながら、道徳規準の低下を引き起こすものである。このような状況は、戦争で荒れ果て完全に荒廃した国々

で特に悪化する。沖縄では、(戦後) 現地女性の数が男性を大幅に上回っている。また敗北者が征服者を尊敬と畏敬の念で見上げ、占領軍人たちは、現地男性が習慣的に持ちあわせていない親切や気配りを現地女性に示し、最低限の生活を送る女性は、友人として兵士が提供してくれる僅かなアメリカのぜいたく品を強く渴望するようになる。

24. 人間の本質は否定できない。若く正常で健康な男性は、異性の相手と交際するものである。もし彼が外国に派遣され、彼自身と同類の異性との交際が出来なくなった場合でも²⁵ 彼は異性との交際を求め、人種や肌の色、宗教に関する因習にとらわれた(自国での) タブーに怯むことはないだろう。
25. どんな立法や規則も、両方の性の不特定多数の対象との性行為や乱行を根絶することはできないだろう。両方の性を完全に(引き離し) 孤立させることは、性行動をより乱す結果になることは過去の経験が示している。
26. 売春防止の解決策は、兵士たちの蓄積されたエネルギーを消費させるために、レクリエーションや趣味のためのよりよい設備を提供し、様々な運動へより幅広く参加するよう促すことであるようだ。
27. 同時に、我々は、実践的な見地から問題を見なければならぬ。例えば、ある程度の不特定多数を対象とした性行為が行われていることを認識し、性病を最低限に抑えるために可能な全ての手段を講じなければならぬ。本委員会は、コンドームを全てのPXで見えるように取扱うこと、また性病予防部署は軍の各駐屯地や各施設に設置されるべきであると勧告する。これらの部署は、コンドームを使いたいと思う兵士が、容易に利用できるようにしなければならない。部隊の上官への報告で恥を晒したくないとコンドームの入手を躊躇することがないように配慮すべきである。
28. 前述に加えて、軍要員に性病の予防と危険性を指導するための有効なプログラムを導入することを提言する。このプログラムは、部隊の司令官と医務官による教室での講義と、本題に関する上映会に強制的に参加させる形式をとるべきである。
29. 要約
 - a. 沖縄では、戦前、売春宿はありふれたものだった。
 - b. 軍政府布告は、売春を禁止していない。沖縄の諸法は売春を禁止していないが、許可と規制を義務づけている。
 - c. 現地住民地域では、組織された売春は、ほとんど存在していない。民警察当局は、売

春を抑圧する努力を熱心に行ってきた。

- d. 不確定数の売春婦が、村はずれの野原や空き家で商売を営んでいる。軍要員との密会は、現地住民男性の仲介者によって事前に準備されている。場所は、偵察を避けるため頻繁に変更される。
- e. 売春婦は、サービスの報酬として、闇市にて高値で販売することのできるPX取扱い商品を受け取る。
- f. 1946年7月1日から1947年1月31日のあいだ、沖縄民政府警察部によって、性に関わる犯罪のために、81件検挙されている。
- g. 性病に感染した売春婦たちは、完治していないと宣告されるまで解放されない。
- h. 現地住民人口における性病罹患率は、極東地域内で最低である。
- i. 軍要員の性病罹患率は高いが、統計によると、罹患の割合が高いのは、沖縄以外の場所においてである。
- j. 軍要員と現地住民女性とのあいだに不特定多数を対象とした性行為が数多くあるが、おそらく他の被占領諸国に存在するものより少ない。

30. 提言事項

- a. 売春の目的で若い女性を売り払って奴隷の境遇に落とすという忌まわしい慣習を禁止する布告が公布されるべきである。当布告は、琉球列島の全域に適用され、また首謀者だけではなく、その行為を／に支援・教唆・共謀する者たちにも厳罰を与えるべきである。
- b. 売春を禁止する布告が公布されるべきである。当布告は、占領軍要員に直接影響を与える売春の慣習に全面的に適用されるよう、よく明文化されるべきである。しかしながら、被占領国の現地住民の習俗や慣習に介入し、変化させることは完全に必要ではないのと同様に賢明であるとも考えられない。また当布告は主に占領軍の健康と安全を守るために必要であるとされている。さらに米国軍要員が南北琉球（奄美、宮古、八重山を指す）にほとんど配置されていないとはいえ、当布告は公布されるべきである。[別添“A”として添付されている法の制定が提言される²⁶⁾。
- c. 性病に罹患した全ての人は、治療のために公衆衛生医務室に申告することを義務づけ、病気を故意に隠蔽したり、また敢てわざと他の人に移すことを犯罪化する布告が公布されるべきである。
- d. 沖縄民政府の警察と公衆衛生部に、文書化された管理運用規定〔S.O.P〕が通達されるべきである。この規定は、どのような犯罪でも逮捕された全ての女性に対して医療検査を受けさせるものであり、女性が性病に罹患していることが判明した時、当局が講じる手順を概略化したものである。[提言された管理運用規定は、別添“B”として同封されている²⁷⁾。
- e. レクリエーションや趣味のためのよりよい設備を米軍要員に提供する努力がなされる

べきである。またもっと幅広く、様々な運動に参加することが奨励されるべきである。

f. PXでは、コンドームが見えるように販売されるべきである。

g. 軍の各駐屯地や各施設には、簡単に利用可能な予防部署が設置されるべきである。

h. 軍要員に性病の予防と危険性を指導するための有効なプログラムが導入されるべきである。

公安部長 P・H・スキューズ [P. H. SKUSE, Director, Public Safety Department]

公衆衛生部長 海兵隊中佐 W・E・ラコック [W. E. LACOCK, Lt. Col., MC, Director, Public Health Department]

公安部陸軍 歩兵部隊 中佐 ジョージ・W・エムリック [George W. EMRICK, Lt. Col., INF, Public Safety Department]

法務部長代理 I・H・ルーベンスティン [I. H. RUBENSTEIN, Acting Director Legal Department]

注

¹ 21 Paul H. Skuse Papers Prostitution, エドワード・フライマス文書/文書類 (沖縄に関する雑書)、沖縄県公文書館蔵 (資料コードU00001426B)。本資料は、共訳者の一人である土井が、沖縄県公文書館で収集したものである。

² 小論では、‘prostitute’を「売春婦」、‘prostitution’を「売春」と訳している。両訳語は、現在のセックスワーク論などの見地から適切ではないと思われる表現であるが、売買春に関する米軍の認識について、歴史上の文脈を再構成する必要から採用することとした。なお、解説文中では、米軍政府が本資料のなかで売春と買春の両方を問題化していることから、売買春という用語を用いているものの、引用文との関係で「売春」としている場合もある。また、煩雑さを避けるために、鍵括弧を使用していない。

³ 米軍政府の布告は、月刊沖縄社編『アメリカの沖縄統治関係法規総覧 (I) ~ (IV)』(池宮商会 1983年) および GEKKAN OKINAWA SHA, ed., *Laws and Regulations during the U.S. Administration of Okinawa (I) ~ (IV)* (Ikemiya Shokai & CO., 1983 ?) で英語原文と日本語訳を確認することができる。また、布告は、沖縄県公文書館の琉球政府文書デジタルアーカイブにおいてweb上で閲覧可能である (https://www.archives.pref.okinawa.jp/digital_archive)。

⁴ 「琉球列島」とは、戦後米国が旧鹿児島県大島郡の大半と旧沖縄県の全域を日本本土から分離し、新しく統合してつくりあげた統治領域である。1953年12月の奄美返還以降、現在の沖縄県施政域と等しい。

⁵ フライマスの経歴や「フライマス文書」の受贈経緯については、仲本和彦「海外からの“地域資料”の受入れ：「フライマス・コレクション」の受贈手続きを通して学んだこと」『沖縄県公文書館研究紀要』第5号 (沖縄県公文書館 2003年) pp.25-38、福地洋子「フライマス・コレクション

に含まれる軍政期資料について『沖縄県公文書館研究紀要』第8号（沖縄県公文書館 2006年）pp.27-36を参照。

⁶ 仲本、前掲論文および福地、前掲論文。

⁷ 土井智義「沖縄県公文書館が所蔵する引揚げ関係資料の紹介―「日本」から「琉球列島」への引揚げ計画を中心に―」『沖縄県公文書館研究紀要』第20号（沖縄県公文書館 2018年3月）pp.39-54.

⁸ スキューズの経歴は、ポール・スキューズ文書の01 *Paul H. Skuse Papers Copy of Who's Who in America (37th Edition, 1972-1973)*（資料コードU00001426B）および沖縄県公文書館の資料検索画面「資料群ガイド」中の「ポール・スキューズ文書」の記述を参照。

⁹ 以下、米軍政府の布告・布令・指令の首題名の日本語訳については、月刊沖縄社編、前掲書I巻、371-373頁を参照している。

¹⁰ 洪琬伸『沖縄戦場の記憶と「慰安所」』（インパクト出版会、2016年、p. 23）。

¹¹ Brandt, Allan M. 1985. *No Magic Bullet: A Social History of Venereal Disease in the United States Since 1880*. Oxford: Oxford University Press, p.162.

¹² Volume 55-56, *United States Statutes at Large*, p.583.

米国議会図書館（2019年4月20日アクセス）

<https://www.loc.gov/law/help/statutes-at-large/77th-congress/session-1/c77slch287.pdf>

¹³ アメリカ国立公文書記録管理局（2019年4月20日アクセス）

<https://www.archives.gov/research/investigations/fbi/classifications/018-may-act.html>

¹⁴ Kovner, Sarah. 2012. *Occupying power: sex workers and servicemen in postwar Japan*. Stanford: Stanford University Press, p.168.

¹⁵ 「ダンスホールの設置について」『沖縄民政府当時の軍司令及び一般文書 5-5 1949年』(R00000439B) pp. 266-273、沖縄県公文書館琉球政府文書デジタルアーカイブス。

¹⁶ このことと、1950年代に沖縄島各地に「特飲街」が設置されていくことは無関係ではないと思われるが、今後詳しい検証が必要である。「特飲街」の形成については、沖縄県宜野湾市教育委員会文化課編『宜野湾市史 第8巻 資料編7 戦後資料篇I』（沖縄県宜野湾市教育委員会文化課、2008年）pp.755-756を参照。

¹⁷ Prostitution in Sukiran Area, 24 Paul H. Skuse Papers, エドワード・フライマス文書/文書類（沖縄に関する雑書）、沖縄県公文書館蔵（資料コードU00001426B）。資料には瑞慶覧がSukiranやSUKIRANと記述されている。

¹⁸ 米国海軍軍政府布告第2号「戦時刑法」（1945年）は、以下の「犯罪者は特定軍事法廷に於て定罪の上其の判決に従い禁錮、罰金、其の両刑又は他の刑罰に処せらる可し」（第2条）として、その第41項に「米国軍其の連合軍又は其等の何れの属員の秩序、安全又は安寧に対し不利益なる行動を為す者」を挙げている（月刊沖縄社、1983年、『アメリカの米軍統治関係法規総覧（I）』、p. 350）。

訳注

- ¹⁹ initalは、initialの誤植と解して「頭文字」と訳した。
- ²⁰ 原資料には、1947年2月12日付の受領印とともに、ポール・スキューズと考えられるイニシャル「P. S.」がある。
- ²¹ PHSは、P・H・スキューズ〔P. H. Skuse〕の頭文字。rskは、タイプを打った人物の頭文字と思われる。
- ²² 1944年10月10日のいわゆる「十・十空襲」を指す。
- ²³ 米国旧陸軍省とも訳される。福原 優子・島袋 直美・安里 早矢佳「沖縄統治に関わった米国政府組織および関係者一覧」『沖縄県公文書館研究紀要』第11号（2009年3月発行）、pp.17-27を参照。
- ²⁴ ただし、原資料には、別添“A”は添付されていない。
- ²⁵ ここでは、たんに自国でないことを差異としてみ直すだけではなく、むしろ後段の人種・肌の色・信条について言及しているとみられる。
- ²⁶ ただし、原資料には、別添“A”は同封されていない。
- ²⁷ ただし、原資料には、別添“B”は同封されていない。

本論は、科学研究費（代表者：成定洋子、番号18K11912）および科学研究費（代表者：土井智義、番号18J01630）の助成を受けたものである。

なお、翻訳については、平田正代氏からご助言頂いた。記して謝意を申し上げたい。但し、誤訳等の責任は、すべて筆者の責任である。

保育士養成校における学生の進学のかきかけ

—高校卒業後、すぐに保育専門学校に進学しなかった学生のインタビュー調査から—

宮 城 利佳子*

Students' motivation for vocational school admission —Interview with the students who didn't go to the vocational school directly after high school graduation—

MIYAGI Rikako

要 旨

本研究は、沖縄県において、高校卒業後すぐに保育専門学校に進学しなかった学生が、どのような過程を経て、専門学校へと進学したのかについて描き出したものである。小中学校における職場体験の効果や、進学動機に奨学金制度が与える影響、年齢が他の学生より上であることへの抵抗意識について明らかにした。

要 約

高校卒業時の進路選択は、個人の生涯の職業選択に重要な影響を与える。しかし、全ての高校生が、高校卒業時に、将来就きたい職業を決めているわけではない。また、雇用の流動性が高まっており、高校卒業後、すぐに進学しなかった人が、進学することも増えると考えられる。

また、進学のかきかけにおいて、小中高で行われているキャリア教育が影響を与えていると考えられる。キャリア教育の中でも、職場体験は、直接、子どもがその職業について考えるかきかけとなっていると考えられる。

さらに、保育所の待機児童問題対策のために、保育士不足を解消する必要がある。

このような雇用の流動性の高まり、キャリア教育の成果、保育士不足の解消といった観点から、高校卒業後、すぐに保育専門学校へと進学しなかった学生が、どのようなかきかけで保育者養成校に進学したのかについて、進学を決定するまでの過程を明らかにする必要がある。

本研究は、沖縄県において、高校卒業後すぐに保育専門学校に進学しなかった学生が、どのような過程を経て、専門学校へと進学したのかについて描き出したものである。その結果、小中学校における職場体験の効果や、進学動機に奨学金制度が与える影響、年齢が他の学生より上であること

* 小田原短期大学保育学科通信教育課程

への抵抗意識について明らかにした。さらに、高校卒業後すぐに進学しなかった学生には、「無目的な進学」や「享楽志向」が見られなかったことも明らかにした。

ただし、本研究では、30代以降の学生が対象者に含まれていなかった。今回の研究対象に含まれていなかった、潜在的な保育士志望者に、保育士資格取得のきっかけをどのように作るのかについて明らかにすることを今後の課題としたい。

キーワード：職場体験 養成校 保育士 社会人入学 キャリア教育

Keywords：Work place experience, vocational school, pre-school teacher, adult enrollment, career education

1. 問題と目的

高校卒業時の進路の選択は、個人の生涯の職業を選択する際に重要な影響を与える。進路の選択は、就職と進学のどちらかであることが多いが、高校卒業時に選んだ学校によって、将来の職業に影響を与える可能性がある。このような意味で、高校卒業時の進路選択は、個人のキャリア形成において、重要な影響を与える。

現代の日本では、中学校から、高校への進学率は非常に高い。文部科学省学校基本調査によると、昭和25年に、高校進学率は42.5%であったが、昭和49年には、90.8%と90%を超えて以来、90%を超え続けている¹。つまり、中学校卒業時点では、学生は、進学することを前提に、職業について考えることなく、進路を選択していくことも多いと考えられる。

中学校卒業時点での進路の選択が進学を前提としており職業に直接結びついていないのに対し、高校卒業時の進路の選択は、進学を前提としていない。高校卒業後は、就職する者、専門学校に進学する者、短大に進学する者、大学に進学する者と進路が分かれる。

しかし、すべての高校生が、高校卒業時に、将来就きたい職業を決めているわけではない。高校卒業後、しばらくしてから進学先を決める者や、または、他の大学等を卒業してから、他学部へ再入学する者もいる。だが、日本の大学型高等教育機関に占める、大学入学者のうち25歳以上の割合は1.9%であり²、かなり少ない。

これからの日本は、労働人口も減少することを考えると、現在、就労していない人が、職に就くことも考えられる。また、雇用の流動性が高まり、高校卒業時に選択した職業とは異なる職に就くことも考えられる。その際に、必要な教育を高等教育機関で受けられるように、既卒者が入学を決定するまでの過程を分析する必要がある。

キャリア教育

キャリア教育という用語が、公文書の中で、初めて使用されたのは、1999年12月16日の中教審答申「初等中等教育と高等教育との接続との改善について」³の中である。

1990年代初めにバブルが崩壊し、1990年代半ばから有効求人倍率が低下し、90年代後半の大卒者の就職は非常に厳しいものとなった⁴。このような就職氷河期とよばれる就職の難

しい状況の中、多くの若者が、正社員になれずに、非正規雇用となった。このような状況の中、中教審⁵は、フリーターの増加を「新規学卒者のフリーター志向が広がり、高等学校卒業業者では、進学も就職もしていないことが明らかな者の占める割合が約9%に達し」と捉えている。そして、「こうした現象は、経済的な状況や労働市場の変化なども深く関係するため、どう評価するかは難しい問題であるが、学校教育と職業教育との接続に課題があることも確かである。」とし、学校と社会との接続のためのキャリア教育を学校で行うこととなった。フリーターの増加は、就職氷河期と呼ばれるような状況にもよるものであると考えられ、学生の志向によるものではないとも考えられるが、このような中教審答申での捉え方がキャリア教育を始めるきかけとなったのである。

中教審答申⁶では、キャリア教育を「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」とし、初等中等教育段階から、高等教育段階まで、発達段階に応じて実施する必要があるものとした。

その後、キャリア教育の重要性は、より指摘されるようになっていく。平成23年（2011年）1月の答申⁷で、キャリア教育と職業教育の関係について整理が行われ、生涯学習の観点からも、学校の教育資源を生かして、キャリア形成を支援していく必要性が指摘されている。このような流れの中、総合的な学習の時間等を利用して、中学生の職場体験（但田 2018⁸、橋爪・橋本 2018⁹等の例がある。）や沖縄県内の多くの小学校で実施されているジョブシャドウイングがなされている。職場体験は、大学生に中学校時代の職場体験を振り返るアンケートにより、有用であったと答えた者が多く、学生のキャリア形成に影響を与えていると考えられる¹⁰。職場体験を通して、学生には、様々な意識の変容が起こる。例えば、「新たな視点の獲得」、「課題意識の芽生え」、「働く人への敬意」、「言葉遣いの大切さの実感」といった、学校が意図した意識の変容が見られた一方、職場体験の「目的意識の希薄の継続」や仕事の「ゆるさの実感」といった学校が意図していない意識の変容も起こっている¹¹。但し、職業生活の厳しい面が、意図的に排除される可能性があり、働き続けるための必要条件を考えるきかけとはなっていないという指摘もある¹²。

また、小学校学習指導要領第1章総則（2018）¹³の中では、キャリア教育の充実が明示され、「特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること」とされている。実際に、社会科、生活科、道徳、総合的な学習の中で、キャリア教育は行われることが多い¹⁴。実際には、全ての教科は、「人間関係形成能力」「情報活用能力」「将来設計能力」「意思決定能力」¹⁵に関連しており、キャリア教育につながっていると考えることもでき、学習指導要領でも「各教科等の特質に応じて」としていることから、それを意図していると考えられる。しかし、キャリア教育として意図して行われているのは、実際の体験等、実際の仕事に関連するものであることが多いようである。

このようなキャリア教育を受けてきた学生は、将来の職業を選択する際に、キャリア教育

による影響をどのように受けているのかについて検討する必要がある。

保育所への待機児童問題

2016年の国会で、「保育園^{註1}落ちた日本死ね!!!」というブログ¹⁶が取り上げられ、育児や保育との関りが無い人にも、待機児童問題が認識されることとなった。働く親にとって、子どもの預け先の確保は、仕事を継続することができるかどうかに関わる重要な問題である。

(1) 保育所待機児童数の推移

全国の保育所の定員数、保育所数、待機児童数を以下の表1に示す（厚生労働省報道発表資料^{17~19}をもとに、筆者が作成）。

表1 全国保育所等定員、保育所等数、保育所等待機児童数

| | 定員数 | 定員増加数 | 保育所数 | 保育所増加数 | 待機児童数 | 待機児童増加数 |
|-------|-----------|---------|--------|--------|--------|---------|
| 2002年 | 1,957,504 | — | 22,268 | — | 25,447 | — |
| 2003年 | 1,991,145 | 33,641 | 22,354 | 86 | 26,383 | 936 |
| 2004年 | 2,028,110 | 36,965 | 22,490 | 136 | 24,245 | -2,138 |
| 2005年 | 2,052,635 | 24,525 | 22,570 | 80 | 23,338 | -907 |
| 2006年 | 2,079,317 | 26,682 | 22,699 | 129 | 19,794 | -3,544 |
| 2007年 | 2,105,434 | 26,117 | 22,848 | 149 | 17,926 | -1,868 |
| 2008年 | 2,120,889 | 15,455 | 22,909 | 61 | 19,550 | 1,624 |
| 2009年 | 2,132,081 | 11,192 | 22,925 | 16 | 25,384 | 5,834 |
| 2010年 | 2,158,045 | 25,964 | 23,069 | 144 | 26,275 | 891 |
| 2011年 | 2,204,393 | 46,348 | 23,385 | 316 | 25,556 | -719 |
| 2012年 | 2,240,178 | 35,785 | 23,711 | 326 | 24,825 | -731 |
| 2013年 | 2,288,819 | 48,641 | 24,038 | 327 | 22,741 | -2,084 |
| 2014年 | 2,335,724 | 46,905 | 24,425 | 387 | 21,371 | -1,370 |
| 2015年 | 2,531,692 | 195,968 | 28,783 | 4,358 | 23,167 | 1,796 |
| 2016年 | 2,634,510 | 102,818 | 30,859 | 2,076 | 23,553 | 386 |
| 2017年 | 2,735,238 | 100,728 | 32,793 | 1,934 | 26,081 | 2,528 |
| 2018年 | 2,800,579 | 65,341 | 34,763 | 1,970 | 19,895 | -6,186 |

上記の表1から分かるように、待機児童解消は、2016年に「日本死ね!!!」ブログが国会で取り上げられたことで始まったわけではない。政府は、平成25年（2013年）には、「待機児童解消加速化プラン」を策定し、保育所定員数、保育所数ともに、保育の受け皿を増やしてきた。しかし、定員数を増加させても、保育の需要の高まりに追いつかず、待機児童は依然、多いままである。また、保育無償化政策により、保育ニーズはより高まることが予想できる。

(2) 沖縄県保育所待機児童数の推移

沖縄県の保育所の定員数、保育所数、待機児童数を表2に示す。

表2 沖縄県保育所待機児童数

| | 定員数 | 定員増加数 | 保育所数 | 保育所増加数 | 待機児童数 | 待機児童増加数 |
|-------|--------|-------|------|--------|-------|---------|
| 2008年 | — | — | — | — | 1,808 | — |
| 2009年 | 29,888 | — | 369 | — | 1,888 | 80 |
| 2010年 | 30,748 | 860 | 372 | 3 | 1,680 | -208 |
| 2011年 | 32,467 | 1,719 | 382 | 10 | 2,295 | 615 |
| 2012年 | 33,497 | 1,030 | 393 | 11 | 2,305 | 10 |
| 2013年 | 34,913 | 1,416 | 399 | 6 | 2,216 | -89 |
| 2014年 | 36,401 | 1,488 | 405 | 6 | 2,160 | -56 |
| 2015年 | 38,253 | 1,852 | 412 | 7 | 2,591 | 431 |
| 2016年 | 40,307 | 2,054 | 423 | 11 | 2,536 | -55 |
| 2017年 | 44,772 | 4,465 | 467 | 44 | 2,247 | -289 |
| 2018年 | — | — | — | — | 1,870 | -377 |

※ 沖縄県ホームページ²⁰、²¹を参考に筆者が作成

沖縄県の待機児童数は、減少傾向にはあるものの、全国的にみても多い状況である。沖縄県の公立保育所・認可保育所は、2016年から2017年にかけて、大幅に増加している。保育所の数は増加しているが、今後も保育無償化政策等により、保育需要は高まりそうである。

沖縄県の特徴として、認可外保育施設数が多い。認可外保育施設数を表3に示す。

表3 沖縄県認可外保育施設数（2019年5月8日時点²²）

（那覇市は2019年3月1日時点²³ 宮古島市は平成30年度時点²⁴ 待機児童数は、2018年4月時点²⁵）

| 市町村名 | (A) 認可外保育施設数 | (B) 内企業主導型 保育事業施設数 | (A) - (B) | 待機児童数 |
|------|-----------------|--------------------------|-----------|-------|
| 那覇市 | 83 | 16 | 67 | 138 |
| 浦添市 | 31 | 8 | 23 | 63 |
| 糸満市 | 7 | 1 | 6 | 25 |
| 豊見城市 | 21 | 4 | 17 | 69 |
| 南城市 | 4 | 1 | 3 | 143 |
| 西原町 | 11 | 2 | 9 | 106 |
| 与那原町 | 5 | 0 | 5 | 99 |
| 南風原町 | 9 | 3 | 6 | 194 |
| 座間味村 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 八重瀬町 | 2 | 0 | 2 | 92 |
| 宜野湾市 | 28 | 5 | 23 | 99 |

| 市町村名 | (A) 認可外保育施設数 | (B) 内企業主導型 保育事業施設数 | (A) - (B) | 待機児童数 |
|------|-----------------|--------------------------|-----------|-------|
| 沖縄市 | 43 | 8 | 35 | 264 |
| うるま市 | 31 | 2 | 29 | 236 |
| 恩納村 | 2 | 0 | 2 | 21 |
| 金武町 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 読谷村 | 15 | 1 | 14 | 47 |
| 嘉手納町 | 2 | 0 | 2 | 47 |
| 北谷町 | 25 | 2 | 23 | 46 |
| 北中城村 | 4 | 0 | 4 | 63 |
| 中城村 | 8 | 1 | 7 | 42 |
| 名護市 | 7 | 0 | 7 | 1 |
| 今帰仁村 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 本部町 | 12 | 1 | 11 | 0 |
| 石垣市 | 12 | 1 | 11 | 36 |
| 宮古島市 | 4 | 0 | 4 | 28 |
| 宜野座村 | 0 | 0 | 0 | 11 |
| 合計 | 369 | 56 | 313 | 1870 |

※ 久米島町、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊平屋村、伊是名村、国頭村、大宜味村、宜野座村、東村、伊江村、多良間村、竹富町、与那国町には、認可外保育施設として届けられている園はない。待機児童についても、宜野座村11人を除き、残り10町村では0人である。なお、座間味村は認可外保育施設のみであり、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、竹富町、座間味村には、公立保育所、認可保育所、認可外保育所、とにもない²⁶。

認可並みの補助が受けられる企業主導型保育事業施設を除外しても、相当数の認可外保育施設が存在していることが分かる。これらの保育施設が、待機児童の受け皿となっていると考えられる。よって、保育施設をさらに増加させても、これらの保育施設に通園している潜在的待機児童が入園希望することも考えられ、待機児童対策は、まだ先が見えない状況であると言える。(但し、認可外保育施設は、保育認定が受けられない子どもの預け先としても機能しており、認可外保育施設に通っている全ての子どもが潜在的な待機児童というわけではない。)

このような待機児童問題を解消するためには、保育所の建設だけでなく、保育士の確保を行う必要がある。保育所を建設しても、保育士を確保することができないと、保育を行うことはできず、待機児童を解消することはできない。

保育者養成校への進学動機

保育者養成校への進学動機は、保育者の資格をとるためであるものがほとんどである²⁷。そして、他専攻の進学動機に比べ、自らの得意とする保育分野について自己の資質や能力を

さらに伸長することを進学目的として明確にもち、勉学により視野を広げ教養を身につけるといった志向や、卒業後の社会的な肩書や地位・収入をえることへの志向、無目的に学生生活をエンジョイしたいといった志向は、他専攻群と比べると低いことが明らかにされている²⁸。しかし、無目的な進学（特に自分の意思ではない、漠然と進学だろうと考えてきた等）や享楽志向（自由な時間がほしい、青春をエンジョイしたい）を進学動機としてあげるものもおり、不適応につながるのではないかと指摘されている²⁹。高校卒業後、しばらくしてから、保育者養成校へと進学する者は、このような無目的な進学や享楽志向志向での進学を行う者が少ないのではないかと推測される。

社会人入学者の進学動機

専門学校への社会人入学者の進学動機としては、以下の4つが挙げられる³⁰。①OJT（企業内研修）からOff-JT（職場外研修）への移行によって、職業能力を自己習得するため、②就職難のなかで経済的自立を図るべく、就職に有利な資格を取得するため、③リストラを危惧し、将来に向けての付加価値を付けるため、④困難な時代だからこそ、本来やりたかったことを目指し、自己実現を達成するため、の4つである。保育者養成校は、保育士資格を取得するための学校であるので、②資格取得と④自己実現に関連する進学動機が多いと推測される。

本研究の目的

保育士不足を解決するためには、国や県は様々な策を打ち出している。国は、保育士確保プラン³¹として、保育士資格を取得しやすくするために、保育士試験の回数を年2回とし、保育士に対する処遇改善や再就職支援を行っている。また、沖縄県も、保育士の労働環境を改善するための年休取得支援事業や休憩取得支援事業、新規保育士資格取得者のための保育士就学資金貸付制度、潜在保育士の復職のための保育士就職準備金貸付制度等を行っている。

保育士を確保するためには、保育士資格を保有しているが保育士として働いていない潜在保育士に復帰してもらうことの他に、保育士資格を保有するものを増やすことが考えられる。そのためには、職業選択を行う高校卒業時に保育士取得を目指す学生を増やすことと、高校卒業時点では、保育者になることを考えていなかったが、その後、保育者志望となる者を増やす必要がある。だが、前述したように、日本では、高校卒業時点で選択しなかった進路へと変更を行うことは少ない。

そこで、本研究では、高校卒業時点で、保育者養成校に進学しなかった学生が、どのようなきっかけで、保育者養成校に進学したのかについて、進学を決定するまでの過程を明らかにすることを目的とする。このような学生の進路の選択におけるきっかけや進学を決定するまでの過程を明らかにすることで、社会人入学やキャリア教育における示唆を得ることができ、待機児童対策のための保育士確保に有用な知見が得られるだろうと予想される。

2. 方法

2019年5月に、保育士志望の学生が通う専門学校内で、筆者がインタビューに対し、半構造化面接を行った。インタビューは、インタビューの同意のもと、ICレコーダーに録音を行った。

対象者：専門学校2校6クラス（160人）において、高校卒業後、すぐに保育専門学校に進学しなかった者である。対象者は、11人であった。対象者の中で、インタビュー時に欠席していた1人、保育者以外の職を希望している1人の計2人を分析から除外した。

専門学校は、2年コースと3年コースがあり、保育士資格と幼稚園教諭免許を取得することができる。対象となった学生は、1年生6人、2年生2人、3年生3人であった。学生の年齢は、19歳から26歳であった。

調査手続き：研究への同意を得た後に、質問を行った。研究協力者の志望動機やキャリア教育との関連を明らかにするために、以下の6つの項目を中心に、半構造化面接を行った。

- (1) 高校を卒業後、専門学校に入学するまでに、何をしていたのかについて
- (2) 専門学校への入学のきっかけ
- (3) 入学の際の迷いの有無
- (4) 就学支援金、奨学金の受給の有無やその理由
- (5) 保育者を志した時期
- (6) 小中高のキャリア教育で、保育関係の体験の有無

倫理的配慮：インタビューの際に、インタビューから研究への同意を文書にて得た。インタビューは個室で行い、個人情報保護に配慮した。小田原短期大学倫理委員会において、倫理チェックを行い、研究目的、研究手法に倫理的な問題がないことを確認した。

3. 結果と考察

高校卒業後、すぐに保育者養成の専門学校に進学せずに、1年以上経ってから進学した者は、160人中11人（6.9%）であった。保育者養成の専門学校に、卒業後しばらくしてから入学する者は少ないことから、まずは、高校在学時点で、保育者になりたい者に対しては進学を促す必要性があると考えられる。

以下の表4に、学生のインタビュー内容を記述し、卒業後、しばらくしてから進学するきっかけについて考察する。

表4 学生のインタビュー内容

| 学生 | 入学のかきかけ | 職場体験の記憶 |
|----|--|--|
| A | <p>子どもの頃から、小学校教員、特別支援学校の先生を志望していた。小学校6年生でははっきり意識していて、中学高校ではなるものだと思っていた。高校卒業後は、国立大学の教育学部を目指し、浪人したが、合格することができなかった。それで、仕事をしようと考え、紹介してくれる人がいたので、流れで宅配便業者に就職した。トータル3年ほど働いた。</p> <p>両親のもつ障がいがかきかけで、教えること、伝えることが好きになった。障がい者への教育が、以前はあまり行き届いてなかったのだからと考え、きちんと教育できるようにしたいと考えていた。友達に教えるのも好きで、先生になりたかった。</p> <p>だが、受験に失敗したので、諦めて、仕事をすることにした。しかし、労働時間も長く、体力仕事であったため、「先生になる夢があったでしょ？他にも仕事はあるのでは？」と親戚に声をかけられ、保育者を目指すことにした。</p> <p>一度短大を受験したが、失敗し、居酒屋等で働いたり、もう一度もとの職場で働いたりした後に専門学校へと入学した。</p> <p>入学当初は、保育士になる、保育園で働くということは考えていなかった。教育をしたかったのが、幼稚園で働きたかった。でも、専門学校での学習後、保育の奥深さに触れて、保育も教育なのだということに気づいた。保育士って遊びのイメージしか無かった。まあ、工夫して生活の仕方を教えているんだろうな、くらいにしか思っていなかった。でも、言葉も、耳も、手先の器用さも、全て育てているんだな、楽しそうだな、と気づいた。専門学校への入学の時は、挫折と、先生にはなれないんだと言う諦めもあったが、学びを通して考え方が結構変わって、視野が広がった。</p> <p>高校生の時に、保育も教育だってことをもう少し知っていた。職場体験とかだと、楽しむくらいしかできなくて、仕事の深い所がわからないと思う。まあ、楽しいというの、かきかけになるとは思うが。</p> <p>保育士の待遇面は調べて入った。一日中、今の仕事で働くのとそう変わらないことを考えるといいかなと思った。</p> <p>就学支援金は受けていない。かきかけにならなかった。幼稚園の先生になりたいと思って、初めは入学したし、途中で申請もできるんだけど、保育士に絶対ならないといけないというのが最初は壁になって。</p> | <p>中学校の頃は、特別支援学校に行った。高校でも、もう一度特別支援学校に行きたかったが、老人ホームに行くことになった。</p> <p>老人ホームの匂いや、老人の行動に衝撃をうけ、なんなんだろうと戸惑ったままで終わった。</p> <p>特別支援学校は、自分の得意な手話を使えることができて、とてもいい印象をもった。楽しかった。手話を通じて喜んでもらえるのが嬉しかった。</p> |

| 学生 | 入学のきっかけ | 職場体験の記憶 |
|----|--|---|
| B | <p>中学までは、保育士になりたかったが、高校に入って、軽音部に入って、音楽をやりたくなかった。赤ちゃんの頃から保育所で、今でも保育士の先生の顔をいまだに覚えているくらい。それで、保育士になりたかった。</p> <p>高校を卒業してからは、2年音楽の専門学校に行って、卒業してからは、2年間音楽をやっていた。バイトをしながら。音楽をやっているときも、ずっと子どもまで受け継がれるような曲を作りたくて、子どもに関わりたかった。バンドを解散した時に、出会った漫画が保育士の漫画をたまたま手に取って、やっぱり保育士になりたいなど。</p> <p>年齢が4つほど違うので、それであるのかどうか、心配だった。入ってみると、他地域の専門学校では楽しかったけどじっくりしなかったが、沖縄に転校してからは楽しい。</p> <p>保育実習に行って、子どもに関わってからは、子どもたちを一番に理解できるのがいいなと思った。</p> <p>音楽を生かす予定はない。ピアノは好きではない。でも、リズムとかは生かしたい。</p> | <p>職場体験学習は、小中の時にあった。小学校は保育園、中学校は福祉系の、障がい児童デイにいった。障がい児にがつり関わったのは初めてで、そういうのもあるのか、と思った。</p> |
| C | <p>元々は英語に興味があって、最初は県外の専門学校に行ってそのまま就職したかった。親に相談したら、英語も興味があるのだったら、同じくらいのお金なら留学した方がいいんじゃないかと言われ、オーストラリアにワーキングホリデーで1年行った。帰ってきて、何しようかってなって、迷って、2年くらいバイトして。でも、世の中って資格が無いとダメだし、証明書が必要だし、高卒で就職をしようとしてもできなくはないけど、限られてくる。そこから大学に行こうか、専門学校に行こうか迷った時に、英語を喋れる人はたくさんいるから、資格が必要。子どもが好きだから、保育士の免許を取って、違う形で、オペア留学とか、色々な国にいけるようなことがしたくて、入学した。</p> <p>小さい頃から保育士になりたかったわけではない。</p> <p>甥っ子とかができて、身近にいるようになってから、保育士になりたくなかった。あ、でも、実習は保育園だ。</p> <p>保育士のイメージは、入ってみて変わった。やる人が多いし、浅い知識だけではなれない。実習に行って、改めてわかった。一クラスの数が多いのに、一人一人見ないと行けなくて、連絡帳にも書かないといけない。それってできるのかなと思ったけど、先生はやっている。一人二人は忘れてしまいそう。</p> <p>高校を卒業した時点では、就職も進学も違うと思って留学したかった。</p> <p>保育園の先生の話は、今でも覚えている。一番怖い先生も、怖いけど保育園のお母さんみたいな感じで。</p> | <p>中学高校の実習は、自分で選んで、全部保育園に行った。やっぱり好きなのかな、と思った所と、お母さんにもあんた好きなんだよと言われたのがきっかけだったと思う。3日間の実習だったが楽しかった。</p> <p>行ってみたら楽しかった。責任は重くないけど、子どもって天才だなんて。大人が考えつかないことで遊ぶから、一緒に遊んでいてとても楽しかった。</p> <p>高校と中学の実習ではわからない、大学とか専門学校でやるような実習をやっていた方がいいと思う。途中でやめる人もいてもったいないから。ある程度厳しさも知っていた方がいい。</p> |

| 学生 | 入学のかきつけ | 職場体験の記憶 |
|----|---|---|
| D | <p>短大に通っていたが、通学の不便さや学習の困難さ、自分に合わない内容がいろいろあって、自主退学した。それから、教科書で学んだ内容の実践を学びたくて、実際に保育所で1年くらい保育補助をした。その後、県外就職を考えたが、県外就職先で、無資格で働かせることも可能だけど、資格があった方がいろいろな手当てがつくから、ないと不便だし苦労するから、資格とってから、東京に来た方がいいよ、と言われた。</p> <p>奨学金等は、かきつけにならなかった。考えなかった。県外の現場で苦労と楽しさを知った後で、沖縄の学校に行こうと思ったが、早めに学校に行かないと今後、結婚や子育てとなったときに困ると思って、今、進学した。</p> | <p>もともと中高生のころから保育士になりたかった。職場体験も保育園に行った。</p> |
| E | <p>高校卒業して、関東の大学に行って、東京で働いて、東京の仕事をやめて入学しました。大学では、社会福祉で、養護教諭の免許をとりたくてとったんですが、福祉系の障がい児系の道に進んで養護教諭にならず、放課後等デイサービスでずっと働いて、幼稚園、保育園の子が多かったので、保育士の免許を取りたいなと思って、保育士になるために、沖縄に戻ってきた。</p> <p>大学の時のボランティアで障害児施設に行くことに何度かあって、それで障害児を見てみたいなと思って働こうと思ったのがかきつけです。</p> <p>奨学金とかは使ってなくて、特待生として入学しました。自分でお金貯めて、足りないのは親が払うという話だったので、県等の奨学金は考えなかった。</p> <p>保育の資格はとりたいけど、今後の将来は、一回考えたい。一度は保育士として、1年2年は保育士として働きたい。保育士の資格を取って、東京の前にいた会社、児童デイに戻ろうかと考えている。</p> <p>どうなるのか、自分の人生が、大学の時とは全然違うけど、どうなるのかはわからない。</p> <p>年齢差は、ほとんど感じない。時々感じることもあるけど、まあ、問題ない。</p> | <p>中学高校の職場体験では保育園に行った。もともと、保育士になりたいと思っていたのが、高校で部活を引退後、養護教諭になりたいと志望を変更した。職場体験は楽しかった。</p> |
| F | <p>高校卒業後は大学に行った。大学では、心理学、社会心理学を関西で学んだ。大学は、夢がなかったので行きました。大学は、大学4年間って「人生の夏休み」みたいに言うので、それを味わいにいっただけで、目的はなかった。大学卒業した後は、海外（東南アジア）に就職した。英語を喋れなくても入れるところがあったので、1年半働いた。コールセンターや、メールを送る仕事です。</p> <p>甥っ子と姪っ子ができて、面倒をみてて、めっちゃ可愛いなって思って、子ども好きだなと考えてたら、中学生の頃から小さい子と遊んでいて、習い事の小学生とも遊んでいた。高校生の頃もお父さんの友達の子どもとおままごとをして遊んでいた。そういえば、すごく楽しかったなって</p> | <p>中学校の職場体験は、幼稚園に行った。楽しそうだったから。</p> <p>高校の職場体験は、商業だったので、銀行に行った。中学校の頃は、保育士になりたい、幼稚園の先生になりたいというのはちょっとはあったけど、高校になってからは何も考えなくて、なんとなく銀行に行った。</p> |

| 学生 | 入学のきっかけ | 職場体験の記憶 |
|----|--|---|
| | <p>思い出して、甥っ子姪っ子がうまれて、子どもが好きな気持ちを再確認した。友達にも保育園、幼稚園の先生がいっぱいいたので、意外と聞く人がいっぱいいて、行きやすかった。</p> <p>中高生の頃は、保育士になりたいとは全く思わなかった。高校の頃は、先生に向けてそうとは言われてたけど、子どもと接する機会が全くなかったので、なりたいという気持ちもなかったし、就職のときも自分で子どもに関わりたいたいという気持ちは全くなかった。18歳の時は、専門学校に行って人生を決めるのが嫌だった。</p> <p>今は、卒業したら保育士をする予定。保育のイメージは、入学して、前より良くなった。でも、女性同士のいざごさはつきものらしいので、うまくかわしたい。</p> <p>奨学金は考えなかった。奨学金返済するなら、親に返して、と言われた。県外、関西とかで働きたいから、沖縄県の奨学金は・・・。</p> | |
| G | <p>高校卒業してからすぐ、まず県外に行って、季節工を体験して、居酒屋で働いた。最初は、季節に行く予定はなくて、就職か進学か迷って、それで、沖縄から外にとりあえず出てみたかった。中学の時も、高校生の時も、飲食業に興味があった。</p> <p>沖縄あるあるで、居酒屋に小さな子どもを連れてくるお客さんが多い。でも、社会のモラル的にどうなのかな、と。あまり良くは見られないよな。雰囲気は明るくなるけど。子どもがいるとちょっとな、って思っただけ。それで、保育士の免許を取って、お客さんの子どもを預かれるような、居酒屋の中の託児所を作りたい。</p> <p>もともと子どもは好きではあった。どうしてもお酒好きだけど、子どもがいるからそういうところ行けないという人が多くて、それなら作っちゃえ、と。大人が安心して飲める場所で、子どもがそこにいても大丈夫な場所を作れたらなど。9時10時まで座ってないといけない、子どもにとってきつい環境、だったら託児所なりそういうのを作って、寝ちゃっても大丈夫な環境を作った方が早いんじゃないかと。自分も子どもが生まれたら飲みに行けないというのは、相当つらい。お酒は好きだし。働くお父さんお母さんのストレス発散の場がないなど。</p> <p>入る際に、年齢差に迷いはあった。でも、そうでもないなと思う時もあれば、あー、と思う時もある。</p> <p>奨学金は取ってるけど、県の奨学金は取ってない。必ず保育士にならないといけないから。保育士にならないと返さないといけない。もしかしたら、そっちじゃない方向に行くかもしれないから、リスクーだなど。</p> | <p>インターンシップはあった。そのときは、保育園に行った。飲食業界の方々は周りにいたので、わざわざ保育園に行かないでも、お手伝いみたいな形で体験できるし、と思って保育園に行った。その頃から、保育園に興味はあった。</p> |

| 学生 | 入学のきっかけ | 職場体験の記憶 |
|----|--|--|
| H | <p>高校卒業後、カナダに留学していた。お姉ちゃんが留学していたのと、ハーフで英語が話せないので、行けば何か変わるかなと1年だけ行った。1年行ったら、専門学校に進学することは決めていた。専門学校を卒業してから行くか、入学前に行くかは迷った。でも、卒業後の就職を考えて、先に行った方が就職を自分でしなくていいからいいかなと思った。</p> <p>保育園の頃から、保育士になりたかった。</p> <p>1年入学が遅くなることに、みんな1歳下っていうのは、それはどうかかなと思ったけど、全然大丈夫だった。</p> | <p>中学高校の職場体験では、保育園に行った。</p> |
| I | <p>高校中退後、美容室、エステ、居酒屋で働いた。母親が看護師で、事業所も立ち上げるので、将来のために、看護師の資格をとってほしいといわれた。それで、まず、看護助手をしながら通信高校を卒業して、1年間看護学校予備校に行った。あと1年は無理、もうダメ、と。看護の学校の試験を受けて無理だった。小さいころから保育に興味があったが、両親からは給料が低いから、と言われていた。</p> <p>看護の試験を受けてもう無理だったので、夢だから保育に行くね、と言ったら親もいいよと言ってくれた。看護学校の予備校に行った時から、ほんとは保育に行きたかったが、親に会社もあるし、と言われ、まあやってみようかなと最初は思った。</p> <p>中高生の頃から、保育は好きだったけど、遊びの誘惑に負けて、何も考えていなかった。</p> <p>保育士を取ったら、保育園で働きたい。入る時は、迷いはなかった。早く始めなきゃと思った。年齢は、入ってみたらみんな優しく声をかけてくれて、でも、はじけるには私は年だから、はじけられないから、みんなかわいいなと思って見ている。</p> <p>体力が大事ななと思った。身体表現のスクーリングで、みんな元気だなと。10代は無限大。でも、20代は疲れる。運動して体力をつけないとついていけない。</p> <p>奨学金は考えなかった。</p> | <p>中学の職場体験は、ドーナツ屋さんに行った。友達と一緒に、流れで。とにかくみんなと一緒にきたかった。</p> |

<職場体験の効果>

小中学校でのキャリア教育の効果を検討するために、学生の小中学校での職場体験についてのインタビュー結果を検討する。

学生A、学生I以外の7人は、小中高の職場体験実習で、保育所や幼稚園に行っている。特に、学生Cは、職場体験実習の時点では、保育士になることを意識していなかった。しかし、職場体験が子どもが好きという気持ちの自覚につながり、後から考えると保育に向いていると考えるきっかけになっている。

また、学生F、学生Gは、保育に興味があった程度で、職場体験と保育専門学校への入学を関連付けて捉えてはいない。しかし、実際に保育所や幼稚園で職場体験を行ったことが、保育専門学校へ入学する際に、心理的なハードルを下げた可能性もある。

小中学校時点で、保育士志望ではない生徒も、職場体験実習で保育を体験しておくことは、保育を身近に感じさせる可能性があり、保育士確保にとって有効であると示唆される。

<県の奨学金>

沖縄県では、沖縄県内の保育士養成の指定学科において在学しているものに対し、保育士養成施設を卒業後、1年以内に保育士登録を行い、保育士業務に従事することを条件に、奨学金の貸し付けを行っている。これは、継続して5年間（過疎地域・中高年離職者は3年間）、保育士として従事した場合は貸付額について返還免除を受けることができる制度である。これは、保育士不足解消のために、行われている制度である。

学生へのインタビュー結果、県の奨学金が、保育専門学校進学のかきかけとなっている学生はいなかった。「必ず保育士にならないといけない。」「ならないと返さないといけない。」というプレッシャーが、10代後半から20代の学生にとっては、重いのではないかと推察される。保育士にならなかった場合、返済の必要はあるが、返済は一括ではなく、貸付期間の3倍以内で、月賦払いであることも周知する必要があるのではないかと考えられる。そうすることが、保育士確保につながるのではないかと考えられる。

<年齢差への抵抗>

専門学校の学生は、高校卒業後、そのまま入学することがほとんどであるため、1歳であっても年齢差に抵抗があったとするものが多い。今回、インタビュー対象であった学生は、19歳から26歳であり、大きな年齢差はない。それでも、年齢差への抵抗があることを考えると、一般的に社会人入学と定義される25歳以上の学生は、より抵抗を感じるのではないかと考えられる。

しかし、入学後は、年齢差に対する懸念はほぼ払拭されている。20代前半の学生の入学を促すためには、入学後は年齢差をほぼ感じなくなるという結果を周知する必要があるのではないかと考えられる。

<学生の進路変化の過程>

学生のインタビューの結果をさらに表5に整理する。

表5 学生の進路の変化

| 学生 | 進路の変化 |
|----|---------------------------------------|
| A | 特別支援学校、小学校教員を志して浪人→宅配便業者、居酒屋→保育専門学校入学 |
| B | 音楽の道、バンド活動→保育専門学校入学 |
| C | 英語、ワーキングホリデー→保育専門学校入学 |
| D | 保育士志望→短大中退→保育補助→保育専門学校入学 |
| E | 養護教諭を志して進学→障がい児福祉→保育専門学校入学 |
| F | 大学（人生の夏休み）→海外就職→保育専門学校入学 |
| G | 就職か進学か迷う。飲食への興味。→季節工（県外）→居酒屋→保育専門学校入学 |
| H | 留学（当初より留学後は保育者志望）→保育専門学校 |
| I | 高校中退→美容室、エステ→通信高校→看護学校予備校→保育専門学校 |

学生へのインタビュー結果より、学生が多様な選択の中から、最終的に保育専門学校入学を選ぶ過程が明らかになった。

D、H以外の学生は、高校卒業時点では、保育者以外を志望している。B、C、F、Gは高校卒業時点で、職業選択をせずに、それぞれ興味があった「音楽」「英語（海外）」「人生の夏休み（県外）」「県外」を選択している。沖縄県外出身者であるBを除き、沖縄県内出身者であるC、F、Gは、沖縄県外に出ることを選択している。沖縄県出身者にとって、高校卒業が県外に出るきっかけとなっていることが示唆される。しかし、高校卒業時に県外に出て、戻ってきた際に、県内で就職することの困難さも保育者養成校への入学のきっかけとなっているのではないかと考えられる。これは、Cが、「でも、世の中って資格が無いとダメだし、証明書が必要だし、高卒で就職をしようとしてもできなくはないけど、限られてくる。そこから大学に行こうか、専門学校に行こうか迷った時に、英語を喋れる人はたくさんいるから、資格が必要。」と表現していることに現れている。これは、先行研究の社会人入学者の進学動機の中の②就職難のなかで経済的自立を図るべく、就職に有利な資格を取得するため、に関連する動機である。

A、E、Iは当初、小学校教員、養護教諭、看護師と明確な目的を持って進学を志していた。Eは、養護教諭免許を取得しているが、就職後、児童福祉に関わる中で保育士資格取得を考えるようになった。就職後の社会経験の中で、保育についての専門知識を身につけたいと考えたのはGと同様である。EもGも、保育士として働く目的ではなく、保育についての知識を学んだ後に、他の職に就くことも視野に入れている。保育以外の職でも、役立つ知識を学べることも保育者養成校への入学のきっかけとなっていることが示唆される。

一方、A、Iは保育以外の職を志望していたが、入学ができなかったことが進学のきっかけとなっている。Iは、保育職につくことが、本来のIの志望であったという点が、Aとは異なっている。Aは、当初の志望にこだわっていたことについて、「入学当初は、保育士になる、保育園で働くということは考えていなかった。教育をしたかったので、幼稚園で働きたかつ

た。」と表現している。しかし、養成校での学びを深める中で、「学びを通して考え方が結構変わって、視野が広がった。」としている。保育が、教育、心理、福祉の全てに関わる分野であることを、社会全体へと周知していくことが、保育士志望者を増やすきっかけになるのではないかと示唆される。

高校卒業時に、保育専門学校へと進学しなかった者に対しても、保育士になりたかったら再チャレンジできる（自己実現に関連する進学動機）ということを知ることによって、進路変更者の入学のきっかけへとつながるのではないかと考えられる。

上記のインタビュー結果より、保育者養成校への進学動機は、先行研究で挙げられた、資格取得と自己実現に関連する進学動機が多いことが明らかになった。ただし、他の職に就くことを視野に入れている者（E、G）は、職業能力の自己習得が目的であり、必ずしも、資格取得と自己実現だけではないことも示唆される。

また、これらの学生の志望動機では、先行研究の中で、不適応につながる因子としてあげられた「無目的な進学」や「享楽志向」は見られなかった。卒業後、やりたいことを考えた上での進学であることが、目的のある進学へとつながり、十分にやりたいことをやってきたことが「享楽志向」ではない進学へとつながっているのではないかと推測される。

4. 総合考察

高校卒業後、すぐに保育専門学校へと進学しなかった学生にインタビューを行うことを通じて、学生の多様な進路選択の過程を描き出し、小中学校における職場体験の効果、進学動機に奨学金制度が与える影響、年齢が他の学生より上であることへの抵抗意識について明らかにしてきた。それによって、保育士が、再チャレンジの受け皿になっている様子が明らかになった。他の進路にチャレンジした後であっても、保育士の資格をとるチャレンジができることを、多くの人に知らせることは有効であると考えられる。

しかし、30代以降の学生は、今回インタビュー対象とした専門学校には在籍していなかった。子育て経験後、また、他の仕事を経験した後には、保育士を転職先として考える者もいるだろうと考えられる。それらの潜在的な保育士志望者に、保育士資格取得のきっかけをどのように作るかについて検討することが、今後の課題である。

また、今回の研究協力者は、専門学校2校に在学している者に限られており、大学に在学している者が対象となっていない。さらに、保育士試験によって、保育士資格を取得しようとしている者については対象としていない。高校卒業後、しばらくしてから、保育士資格を取得しようとする者は、保育士養成校に通わずに、試験によって資格を取得する者も多いと考えられる。インタビュー対象者を増やすことを今後の課題としたい。

注1 保育所について、本文のなかでは、法令用語である「保育所」と表記し、学生のインタビュー、引用したブログの中では、それぞれが使用した用語「保育園」「保育所」で表記する。

引用文献

- ¹ 文部科学省 高等学校教育の現状
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2011/09/27/1299178_01.pdf (2019年5月30日閲覧)
- ² 文部科学省社会人の学び直しに関する現状等について
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/065/gijiroku/__icsFiles/afieldfile/2015/04/13/1356047_3_2.pdf (2019年6月4日閲覧)
- ³ 文部科学省 初等中等教育と高等教育との接続の改善について 平成11年12月16日
第6章 学校教育と職業生活との接続
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_chukyo_index/toushin/attach/1309755.htm (2019年5月31日閲覧)
- ⁴ 厚生労働省 平成11年版労働経済の分析
https://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/hakusho/roudou/1999/dl/02.pdf (2019年5月31日閲覧)
- ⁵ 5 参照
- ⁶ 5 参照
- ⁷ 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)平成23年1月31日 中央教育審議会
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2011/02/01/1301878_1_1.pdf (2019年6月5日閲覧)
- ⁸ 但田勝義(2018)中学校におけるこれからのキャリア教育と大学との連携～「総合的な学習の時間」(職場体験等)に着目して～ 稚内北星学園大学紀要(18), 7-18
- ⁹ 橋爪快・橋本治(2018)希望レベル調査を基にした進路選択能力の育成:キャリア教育としての「職場体験活動」と連動させた授業実践を通して 岐阜大学教育学部研究報告. 人文科学 岐阜大学教育学部編 67(1), 159-168
- ¹⁰ 戸田浩暢(2016)大学生が振り返る中学校時代のキャリア教育 広島女学院大学人間生活学部紀要 3 49-57
- ¹¹ 前田典明・松井千鶴子(2015)職場体験活動における生徒の意識に関する事例的研究:体験期間における生徒への継続的なインタビュー調査をもとに 上越教育大学教職大学院研究紀要 2 63-70
- ¹² 山本睦(2016)保育職におけるキャリア教育の課題:中学生の職場体験は保育職の進路選択に有効なのか 常葉大学保育学部紀要 3 41-55

- ¹³ 文部科学省 (2018) 『学習指導要領 (平成29年告示)』
- ¹⁴ 浅野信彦・伊藤友美 (2009) 小学校におけるキャリア教育の現状と課題：実践からの示唆 文教大学教育学部紀要 (43) 13-23
- ¹⁵ 小学校・中学校・高等学校 キャリア教育推進の手引き－児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるために－ 平成18年11月 文部科学省
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/070815/all.pdf (2019年6月6日閲覧)
- ¹⁶ 保育園落ちた日本死ね!!! <https://anond.hatelabo.jp/20160215171759> (2019年5月24日閲覧)
- ¹⁷ 厚生労働省 (2009) 報道発表資料 2009年9月 保育所の状況 (平成21年4月1日) 等について <https://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/09/h0907-2.html> (2019年5月24日閲覧)
- ¹⁸ 厚生労働省 (2017) 報道発表資料 2017年9月 保育所の状況 (平成29年4月1日) 等について <https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11907000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Hoikuka/0000176121.pdf> (2019年5月24日閲覧)
- ¹⁹ 厚生労働省 (2018) 報道発表資料 「保育所等関連状況取りまとめ (平成30年4月1日)」を公表します <https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/000350592.pdf> (2019年5月24日閲覧)
- ²⁰ 沖縄県ホームページ保育所の案内
<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kodomo/kosodate/10933.html#chapter5> (2019年5月4日閲覧)
- ²¹ 保育所の施設数、定員及び入所児童数
<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kodomo/kosodate/10933.html> (2019年6月6日閲覧)
- ²² 沖縄県認可外保育施設一覧表
<https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/kosodate/ninkasido/ninkagai-joho.html> (2019年6月6日閲覧) を参照して、筆者が作成
- ²³ 那覇市平成30年度認可外保育施設一覧表
<https://www.city.naha.okinawa.jp/child/hoikuen/ninkagai/hoikusho.files/ninkagai-itiran310301.pdf>
那覇市平成30年度 企業主導型事業所内保育所施設一覧表
<https://www.city.naha.okinawa.jp/child/hoikuen/ninkagai/hoikusho.files/kigyousyudou-itiran310301.pdf>
那覇市平成30年度事業所内保育施設一覧表
https://www.city.naha.okinawa.jp/child/hoikuen/ninkagai/hoikusho.files/H30.4.11_jigyousyonai.pdf
(2019年6月6日閲覧) を参照して、筆者が作成
- ²⁴ 宮古島市認可外保育施設一覧表 <https://www.city.miyakojima.lg.jp/kurashi/kodomo/kosodate/files/ninnkagai.pdf> (2019年6月6日閲覧) を参照して、筆者が作成
- ²⁵ 各市町村別保育所入所待機児童数 <https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kodomo/kosodate/>

documents/300401.pdf（2019年6月6日閲覧）を参照して、筆者が作成

- ²⁶ 保育所の状況（平成29年4月1日速報値）
<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kodomo/kosodate/documents/42904hoikusyojyoukyou.pdf>（2019年6月6日閲覧）
- ²⁷ 門田理世・諫山裕美子・寺地亜衣子・沖山悠生（2017）保育者・教員としての資質能力・コンピタンスイメージの変遷について（1）保育・教員養成課程への入学志望動機及び取得予定免許資格の視点から 西南学院大学人間科学論集13（1），119-135
- ²⁸ 長谷部比呂美（2008）進学志望動機に関する検討—保育・幼児教育専攻学生を中心として 淑徳短期大学研究紀要（47），135-149
- ²⁹ 長谷部比呂美（2006）保育者をめざす学生の志望動機と資質能力の自己評価 淑徳大学研究紀要（45），115-130
- ³⁰ 美津峰子（2004）専門学校のリカレント・エントリー者の入学動機に関する研究 佛教大学教育学部学会紀要 03号 257-266
- ³¹ 厚生労働省 「保育士確保プラン」の公表 平成27年1月14日
<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11907000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Hoikuka/0000070942.pdf>（2019年6月6日閲覧）
- ³² 保育士就学資金貸付制度
<https://www.okishakyo.or.jp/jinzai/2016/12/21/%E4%BF%9D%E8%82%B2%E5%A3%AB%E4%BF%AE%E5%AD%A6%E8%B3%87%E9%87%91%E8%B2%B8%E4%BB%98%E5%88%B6%E5%BA%A6/>
（2019年6月12日閲覧）

謝辞

インタビューにご協力くださいました学生の皆様に感謝致します。

沖縄の集落における子育ての共同組織に関する研究（その6） —石垣島・川原幼稚園の関係者からの聞き取り—

嘉納英明*

A nursery school study in the community of Okinawa (VI) —Interview with former nursery teacher—

KANO Hideaki

要旨

本稿は、石垣島の川原地区の就学前の教育組織として機能していた公民館幼稚園の設立と活動状況の一端について、3名の保母への聞き取りと関連資料により、明らかにしたものである。川原公民館幼稚園は、集落（部落）運営の幼稚園として、幼少の子どもの保育を担い、地域において子育ての役割を果たしていた。また、脱脂粉乳のミルクを給し、5歳児のみではなく、異年齢の混合保育を行っていた。

キーワード：公民館幼稚園、川原地区、混合保育、脱脂粉乳

1. はじめに

石垣島は、宮古島、沖縄本島、台湾、日本本土からの移民の歴史を有している。計画移民、自由移民によってつくられた開拓の村は、島の至る所に形成された。そのなかでも川原地域は、1941年（昭和16）、沖縄本島の豊見城村の住民が入植した集落として知られている。川原では、パインやさとうきびの栽培を生業としていた。近郊の入植地としては、開南、三和があり、いずれも豊見城村出身者が入植した。戦後の学校教育の状況をみると、当初、小学校は、川原の集落の個人宅内におかれ、小学校の分校的な扱いであった（豊見城市教育委員会文化課『豊見城市史だより』第10号、2010年、14頁）。分校では、大里村（現・南城市）出身の瀬長弘の親子が名蔵の台湾系の子ども、開南や川原の子どもを対象に教育活動を進めていた（豊見城市市史編集委員会移民編専門部会編『豊見城市史第4巻 移民編（証言・資

* 公立大学法人 名桜大学国際学群教授

料)』2016年、497～498頁)。

一方、1960年代末まで、小学校入学前のいわゆる就学前の教育・保育活動については、公私立園が整備されていないこともあって、集落内の部落立、或いは区立ともいべき公民館幼稚園のなかで幼少の子どもを預かり、保育・教育活動を行っていた。川原は、大浜区教育委員会の区域内に位置していたが、同委員会から幼稚園の運営に係る補助を受けていたことを示す資料は、現在のところ、確認できていない。また、当時の保母(泉川恵美子)の証言によると、保母の手当については、集落公民館負担、又は、保護者の負担であった。

1961年当時、大浜区教育委員会の認可を受けた園は、「へいしん幼稚園」と「さきはら幼稚園」である。両園は、公費(大浜教育区支出金)と私費(PTA、後援会費)によって運営されていたが、900円前後の園予算に占める公的支出はわずか10円であり(「教育財政調査大浜区教育委員会幼稚園」1962年、沖縄県公文書館R00095045B)、実質的に、保護者の負担により運営されていたと見てよい。なお、区から幼稚園への支出金は、区収入の教育税である。ここでいう教育税とは、日本本土では実現しなかった沖縄独自の税制度であり、1952年～1966年まで制度として機能していた。

小稿は、石垣島の川原地区の就学前の教育組織として機能していた公民館幼稚園の設立と活動状況について、当時の保母への聞き取りと関連資料によりその一端を明らかにすることを目的としている。

2. 川原公民館幼稚園の設立

石垣市立かわはら幼稚園の『創立50周年記念誌 かわはら』(平成24年2月16日)によると、川原幼稚園(川原幼児園と呼称)は、1961年(昭和36)4月1日、川原公民館内に開設されている。当時の川原公民館は集落の中にあり、その一室を活用しての保育活動を始めたのである。幼稚園の通園区は、地元の川原を中心に、三和、開南、大本の4つの区に在住する幼少の子どもが対象であった。川原幼稚園の開設から、現在の川原小学校敷地内への移転までの歩みは次の通りである(「表1. 川原幼稚園の歩み」参照)。表1によると、川原幼稚園は、1961年(昭和36)に区立として創設され、公立認可は1969年(昭和44)である。この8年間は、公民館幼稚園の時代である。

表1. 川原幼稚園の歩み

| 年 月 日 | 内 容 | |
|-------------------|--|---|
| | 『創立50周年記念誌 かわはら』 | 留意点 |
| 1961年（昭和36） 4月1日 | 川原公民館によって川原幼稚園を創立（川原幼稚園としてスタート） 園舎は川原公民館を使用 初代園長 崎山 英美（さきやまえいび） 教 諭 新城恵美子（泉水恵美子） 西里よし子（松竹ヨシ） | ※泉水（旧姓：新城）恵美子の証言によると、泉水は1961年（昭和36）の川原幼稚園の設立に合わせて着任し、1964年3月まで務めたとしている。3年間の勤務である。そうすると、慶田盛英子と勤務が重なるが、泉水は慶田盛と面識がない。なお、泉水は、着任年の西里とも面識がない。 |
| 4月10日 | 入園式挙行（男18名、女21名、計39名） | |
| 6月10日 | 創立記念式典並びに祝賀会 | |
| 1962年（昭和37） 4月1日 | 2代園長 宮良長次郎 教 諭 慶田盛英子 | |
| 1967年（昭和42） 4月1日 | 3代園長 波名城長生 教 諭 大城フジ子 | ※川原幼稚園の保母は、泉水恵美子→慶田盛英子→大城フジ子→大川やす子と引き継がれる。 |
| 4月24日 | 公立幼稚園への認可申請 | |
| 1968年（昭和43） | 教 諭 大川やす子 | ※大川安子の名前は、「やす子」が正しい表記である（大川やす子の姉である上原一枝／川原在住による）。 |
| 1969年（昭和44） 4月1日 | 川原幼稚園として公立認可される 園舎は当分の間、川原公民館を借用 | |
| 1970年（昭和45） 1月10日 | 川原小学校敷地内に幼稚園舎落成 | |
| 1月12日 | 新園舎に移転 | ※『記念誌』では、設立年から「教諭」という職名記載であるが、公立認可前は、「保母」と呼ばれていた。 |
| 1971年（昭和46） 4月1日 | 4代園長 稲福定蔵 教 諭 豊川洋子（旧姓石垣） | |

3. 聞き取りの内容

被インタビューー

泉水恵美子（旧姓新城、昭和12年生）（いずみ・えみこ）登野城出身

調査日：2018年2月16日（金）、於：石垣市新栄町（いずみスーパー）

大城フジ子（昭和15年生）豊見城村名嘉地出身

調査日：2018年2月16日（金）、於：川原公民館

大川やす子（昭和22年生）黒島出身（千葉県在住）

調査日：2018年2月20日（火）、電話によるインタビュー

泉水恵美子は、川原幼稚園の初代の保母である。川原幼稚園の設立時の関係者であることから、その証言により川原地区の小学校就学前の教育・保育状況の一端が明らかになった。泉水への聞き取りは、すでに2010年10月2日に行っているが（拙著『沖縄の子どもと地域の教育力』エイデル研究所、2015年、209頁）、それを補足するかたちで今回の聞き取り調査を行った。また、泉水恵美子に続く大城フジ子と大川やす子への聞き取り内容と関連資料をつきあわせ、つなぎあわせることで、1961年（昭和36）の川原幼稚園の設立から公立認可される1969年（昭和44）までの保母の動向と同園の活動状況を浮き彫りにする。なお、大城フジ

子にも、2010年10月2日、聞き取りを行い記録したが（同上、『沖縄の子どもと地域の教育力』210頁）、今回は、これに補足した聞き取りを行った。

大城フジ子と大川やす子の証言のなかに、脱脂粉乳ミルク給食の話題が出るが、これは、世界キリスト教奉仕団、国際カトリック教協議会によるものである。すでに、沖縄の子どもの学校給食用として粉ミルクが1955年（昭和30）から実施されている。脱脂粉乳のミルク給食の対象者のなかには、幼稚園児も含まれることから、公民館幼稚園に通う園児まで支給対象とされたのであろう。これと関わって、名護市の仲尾次幼稚園の元保育士であった上地富子も、公民館でのミルク給食を証言している（嘉納英明「沖縄の集落における子育ての共同組織に関する研究（その5）—名護市・仲尾次幼稚園の元保育士からの聞き取り—」沖縄大学地域研究所『地域研究』第22号、2018年10月、所収）。また、浅野誠（教育研究者）は、南城市史「民俗」編の集落の暮らしについて調査をしているが、公民館幼稚園にかかわる記述で、脱脂粉乳についてふれている。少し長いが、収録する（<http://makoto2.ti-da.net/e9282649.html> 2018年2月20日閲覧）。

1960年代までの農村では、「シマの子ども」という性格が色濃い。親たちが農作業などに出かける間、4、5歳の子どもたちは、シマの公民館におかれた幼稚園に通う。区が一人の保育者を雇い、30人ほどの子どもの世話をする。保育者は、海岸や森など自然のなかで遊ぶ「先頭に立つ」といった感じだ。保育者の口が楽器の役割を果たし、歌う。黒板にアイウエオを書いて、竹の棒で指して、読み方や単語を教える、といったこともする。配布された脱脂粉乳をお湯で溶かしたミルクが途中で配られる。それを近くのおばあさんたちが手伝う。保育者は、高卒の若い地元女性が担う。幼児教育の専門知識があるわけではない。戦争直後の小学校もこんな感じだったようだ。昼頃には、母親が帰宅して昼食の準備を始める。昼食ができたころ、父親も子どもも帰る。公民館幼稚園は昼で終わりなのだ。こんな公民館幼稚園が、60年代後半の村立幼稚園設置に伴い閉鎖になる。（傍点筆者）

集落の公民館幼稚園は、シマの子どものための地域の施設であり、子育ての場であった。浅野が述べるようなシマの状況は1960年代まで沖縄の各地域でみられるが、公立幼稚園の設立により、公民館幼稚園はシマの施設としての役割を終えるのである。これは、川原でも同様にみられたのである。

[泉水恵美子の証言]

最初、牧志つるえさんが設立した「ヤエヤマ幼稚園」で働いていました。資格も何ももっていないので、見習いみたいな感じで。周りはベテランの先生方がいたので、その先生方からダンスや歌をならったりしていました。午後は、福祉事務所で保母の講習会みたいなもの

があって、そこで受講して資格をとりました。保母の資格は、これからの時代、大切だよ、みたいな感じで言われました。

1961年（昭和36）、川原に幼稚園が出来るというので、私にそこの保母にならないかという話がきました。当時の川原小学校の校長は、崎山英美先生でした。崎山先生は、私と同じ登野城出身で、わざわざ、登野城の私の自宅まで保母の就任の件でお願いにきました。当時の部落会長も一緒でした。校長先生と同郷ということと、資格をもっていたから私に話があったのだと思います。また、役場か何かに幼稚園の申請の場合、資格を持っている人が必要だったからかもしれません。私は、川原幼稚園の最初の保母になりました。『記念誌』には、西里よし子さんという方もいますが、ほとんど覚えていません。

川原に行くと、幼稚園の建物は、集落のなかにあって、小学校は少し離れた所がありました。幼稚園の建物は、川原の公民館で、その部屋で子どもを預かるというものでした。その幼稚園も私立というか、部落立というか、公立の幼稚園ではありませんでした。私は、朝早くバスに乗り、川原で午前中子どもの世話をし、またバスで帰るという毎日でした。今みたいに、道路が綺麗に舗装されていない時代でしたので、ずいぶんとバスに揺られた感じがしました。

幼稚園には、オルガンと小さな太鼓がありました。給料は部落からもらったのですが、保育料を子どもたちから集めた覚えはありません。遠足らしいことをしたこともあります。

当時の川原は、沖縄本島からの入植地で、豊見城村からが多かったですね。パインやさとうきびを作っていましたが、パインを作っている農家が、少し余裕がある感じでした。とにかく、当時は、みんな貧しい生活で、日雇いの女性もたくさんいて、子どもを幼稚園に預ける人もかなりいました。川原幼稚園は、「子どもを預ける施設」でしたね。親はとにかく生活をするのが精一杯なので、幼稚園に子どもを預けてすぐに畑に向かう、そんな感じでした。川原の子どもだけではなく、隣の三和や南川原の子どもも預かりました。当時、こんな幼稚園が他にもあるのか知らないのですが、他の保母のこととか交流は全くなかったですね。ですから、子どもへの歌や踊りは、「ヤエヤマ幼稚園」で習ったことを教えていました。

1963年（昭和38）11月に結婚して、翌年の3月まで働きました。やはり、区切りの良い3月までは働こうと考えていました。でも、行き帰りのバス酔いとつわりが重なって、とても大変でした。8月に出産しました。私の次の保母は、大城フジ子さんという方で、私は、お会いしたことはありません。

[大城フジ子の証言]

泉水恵美子さんのあとに、川原の幼稚園の先生をしました。私は豊見城村の名嘉地の出身で、県内の私立大学の夜間を卒業して、中学校の教員免許をとり、川原で少し補充教員をしていました。復帰前、ここ川原に来ました。当時の川原は、水道は引かれていましたが、電気は、夜間になったら、つかないような状態でした。沖縄本島から来たので、びっくりしま

した。とにかく、みんな貧しい生活でした。幼稚園が出来る前は、小さな乳飲み子まで畑に連れて行き、馬車の下は日陰になるので、そこで寝かしたという話も聞きました。

私が川原に嫁いできた時には、幼稚園がありました。幼稚園は、川原部落幼稚園と呼んでいて、新城（泉水）恵美子先生、慶田盛英子先生がいました。若い新城先生は、バスで通っていました。その先生方が辞められて、保母が必要になったので、部落会長さんから声をかけられて働き始めました。私は、教員免許はもっていましたが、保母の資格はありませんでした。午前中の保育活動で、子どもの数は、15～20名くらいでした。現在の川原公民館長の具志堅正さん（昭和36年生）も小さい頃、世話をしました。その頃、具志堅さんは脱脂粉乳のミルク給食があったという話をしていますが、私は、あまり記憶がありませんね。預かった子どもの年齢は、バラバラでした。3歳くらいから5歳くらいまででしたかね。子どもから保育料を取った覚えはありませんが、給料というか、手当は、部落からありました。宮古からの入植者が多い三和の子どもも預かりました。

幼稚園では、遊戯をしたり、文字を教えたりしました。私の後、川原幼稚園は、公立の幼稚園になったので、私が、川原部落幼稚園の最後の保母になります。私の次の保母は、現在、千葉に住んでいる大川やす子さんです。

[大川やす子の証言]

私は、当時、東京の品川区にあった日本音楽学校という専門学校の幼稚園養成科の二部に進学していて、幼稚園の免許を取得しました。もう少し東京で勉強をしたかったのですが、1968年（昭和43）の卒業の頃に、父親から、「伊原間の中学校で音楽の臨時教諭の話があるし、教育委員会にも行って話をつけたから」ということでしたが、私は音楽の免許状ではなくて幼稚園の免許状でしたから、困りました。卒業したばかりの私に、川原に住んでいる義兄の上原重次郎さんとの結婚が決まっていた一枝姉さんから、部落会経営の川原幼稚園での話があって、それで勤めることになりました。公立の幼稚園に認可してもらうためには幼稚園の教諭の免許状をもつ者が必要だったらしく、それで私が採用されたということでした。私が赴任する前は、大城フジ子さんが担当していたようでした。当時の規模では、幼稚園と呼ばず、「幼児園」と呼んでいました。部落会長だった具志堅興栄さんとは認可までの諸々の連絡事項、相談事でよくお宅をお訪ねしました。私が赴任した時の園は、集落のなかの公民館で活動を行っていました。木造の公民館でした。天井の梁が丸見えでしたので、お菓子の包み紙で作ったりポンをつなげてぶら下げ、部屋の飾りにしていました。

公立認可のため、一定の子どもの数が必要だったので、最初は、3歳、4歳、5歳の混合保育をせざるを得ない状況でした。通常の公立の幼稚園は、5歳児のみだったのですが、川原ではそうはいかなかったのです。特にその頃、公立園の申請のためだったのか、保育料納入のためだったのか記憶は曖昧ですが、登野城にあった木造の市役所によく通いました。

脱脂粉乳のミルクもありました。でも、これは、幼稚園内で子どもにあげたのではなく、

袋に入ったまま、子どもたちに手渡しました。三和の子どもも幼稚園に通っていたので、ミルクの袋を持たせて、三和まで送った覚えもあります。記憶は定かではないのですが、月に数回の脱脂粉乳の支給だったのでは、と思います。

翌年の1969年（昭和44）4月、川原幼稚園として公立園として認可されましたが、園舎は当分の間、川原幼稚園を使うことになりました。1970年（昭和45）1月、川原小学校敷地内に幼稚園舎が完成して移転しました。新園舎落成の式典でかぎやで風を踊ることになっていたのですが、園児の母親に着付けしてもらっている最中に感極まって泣いてしまったこともありました。



かわはら幼稚園（1970年）

大川やす子の証言はここまでであるが、大川は、「お日さまとレコード 炎天下の出来事」のタイトルで公立園になった頃のエピソードを『月刊やいま』2010年8月号に投稿している（p44）。当時の若い保母の奮闘ぶりがわかる状況であるので、再録しておく。

むかーし、幼稚園の先生をしていました。石垣島の真ん中辺り、パイナップル農家の子ども達がほとんどの幼稚園です。赴任して二年目に公立認可、小学校の敷地内に園舎が建てられました。運動場も共有です。学芸会も運動会も小学校と一緒に行いました。

ある時、運動会に向けておゆうぎのお稽古をしていました。当時はまだレコードの時代。ヤマトウの幼稚園での助手時代に覚え気に入っていた遊戯のレコードは、私物でした。ポータブルプレイヤーを運動場の草の上に置き、ボリュームをいっぱいにしての練習です。一クラス一人の職員。何役もこなさなければいけない私は、プレイヤーを操作し、見本を踊って見せ、園児の手をとり足をとりと、炎天下で大奮闘でした。ひとしきり動き回って気が付くと、あら大変、レコード盤がフリルのように波打ち、見事に変型してしまっているではありませんか！「犯人はお日さまだー」子ども達と一緒に叫びました。自宅に持ち帰り、家人に訊きました。お湯に浸けた後、二枚の板でサンドイッチにして圧力をかけたりしました。結局使い物にならず、石垣のレコード店にも置いていない当レコードを、那覇まで渡って購入したのでした。

最近の音源再生装置の進化ぶりと全天候対応の体育館の時代には、昔の話。

4. 聞き取りを終えて

開拓の村とも称された川原地区の公民館幼稚園の保母からの聞き書きをまとめると、次のようにいえるだろう。泉川と大城の時代は、まさしく公民館幼稚園という部落（区）立とも

いえる就学前の教育組織として機能し、集落共同社会の中で子育ての役割を果たしていたのである。集落では子どもを預かる場所として公民館が期待され、泉川も大城も、保母や幼稚園教諭の資格を持ち合わせてはいなかったが、子どもを預かる役目を担ったのである。なお、当時の公民館幼稚園の保母の多くは、無資格者であった。泉川は、ヤエヤマ幼稚園の経験をもとに保育活動を始めるが、大城は、保育園や幼稚園の経験はなかったので、孤軍奮闘したことであろう。泉川も大城も、保母手当は、部落から支給されていたと述べている。

大川が着任したのは、1968年（昭和43）のことである。前年度には、公立幼稚園としての認可申請をしている。大川は、「公立の幼稚園に認可してもらうためには幼稚園の教諭の免許状をもつ者が必要だったらしく、それで私が採用されたということでした。」と述べているが、公立園への移管には、有資格者の存在は不可欠であった。1960年代後半以降、沖縄全域で公立幼稚園の設立が相次ぐが、職員には保母や幼稚園の資格が必要とされ、無資格者の場合、雇用継続が困難な事例も見受けられた。大川の証言で興味深いことは、沖縄の公立幼稚園は5歳児のみを対象としているが、「一定の子ども数が必要だったので、最初は、3歳、4歳、5歳の混合保育をせざるを得ない状況でした。通常の公立の幼稚園は、5歳児のみだったのですが、川原ではそうはいかなかった」と述べている。混合保育によって一定数の子どもの数を確保し、公立園への認可申請を行っているのではないかと思わせる。川原幼稚園は、公立園として認可された後も混合保育をしていたのか、今後、確認したい点である。なぜなら、例えば、名護の場合、公民館幼稚園が公立幼稚園として設立後、5歳児のみを教育対象としたため、3～4歳児の保育保障が地域で問題となった。そこで、3～4歳児対象の「幼児園」があらためて設立された経緯もある。川原では、こうした動きがあったのか、あるいは、公立幼稚園の中で5歳児以下の幼少の子どもまで保育活動の対象としていたのか、そうであれば、沖縄の公立幼稚園の5歳児対象という条件は地域により柔軟に運営されていたことになる。非常に興味深い点である。

[本調査は、科学研究費補助金（課題番号：16K04560）による成果の一部である]

子どもの貧困対策における ファミリー・サポート・センター事業の果たす役割 —沖縄市ファミリー・サポート・センター長のインタビューから—

宮 城 利佳子*

The role of family support centers in taking measures to child poverty —Interview with the chief of the Okinawa City Family Support Center—

MIYAGI Rikako

要 旨

子どもの貧困対策として、子育ての支援を行うことは重要である。子育て支援の一つとして、ファミリー・サポート・センター事業がある。沖縄市のファミリー・サポート・センター事業は、利用者のニーズに応えるために、困窮家庭の支援も行っている。しかし、ニーズに積極的に応えることで、本来の事業が圧迫される恐れも感じており、行政による支援が必要だと感じている。

要 約

子どもの貧困対策として、子育ての支援を行うことは重要である。子育て支援の一つとして、ファミリー・サポート・センター事業がある。本来のファミリー・サポート・センター事業は、保育所開所時間外の保育や短時間の保育等、狭間のニーズに応えることで、コミュニティづくりもできる仕組みである。

ファミリー・サポート・センター事業は、市町村によって、Nonprofit Organization（以下、NPO）法人や公益財団法人によって委託されている。NPO法人による運営は、ファミリー・サポート・センター事業を行うために設立された法人であり、より子育て世帯のニーズに応えようとする傾向があると考えられる。

そこで、本研究では、沖縄県で初めてのファミリー・サポート・センター設立者にインタビューを行い、地域福祉におけるファミリー・サポート・センター事業の意義と今後の課題について検討を行った。

インタビューがファミリー・サポート・センター事業を行う沖縄市は、基地がかなりの面積を占めており、子どもが多く、一人当たり所得は、沖縄県民の平均所得を下回っている。沖縄県の抱える問題が多数あらわれている地域である。

* 小田原短期大学保育学科通信教育課程

インタビューの結果、ファミリー・サポート・センター開設時の状況、運営していく中で発展していく過程、今後の課題が明らかになった。本来のファミリー・サポート・センター事業から外れた困窮家庭の支援も行っているが、それによって、本来のファミリー・サポート・センター事業が圧迫されていることも明らかになり、子育て困難者支援の仕組みを新たに作る必要性が明らかになった。

キーワード：ファミリー・サポート・センター事業 子どもの貧困 NPO 沖縄
Keywords：Family support centers, Child poverty, NPO, Okinawa

1. 問題と目的

1.1 沖縄県における子どもの貧困

沖縄県では、子どもの貧困が大きな社会問題となっている。2012年の子どもの貧困率は、37.5%と全国で最も高く、全国で二番目に高い大阪の21.8%と比べても、約1.7倍であり、全国平均の13.8%と比べると約2.7倍である¹。この調査結果の新聞報道等がなされ、多くの人が子どもの貧困対策が必要であると認識することとなった。

沖縄県は、沖縄県子どもの貧困対策計画（2016年3月）を策定し、さらに2019年3月改定を行っている。その中で、沖縄県の子どもを取り巻く状況についての調査結果を明らかにし、その評価について記載している。その中で、1歳児や5歳児をもつ母親の就労の割合は、全国に比べ高く、（1歳児：全国 50～54%、沖縄県76% 5歳児：全国 64～67%、沖縄県 79%）、父親の一週間の残業時間を含む平均的な労働時間が最も長い層は困窮世帯であるとされている。このような厳しい状況の中、多くのNPO（Nonprofit Organization, 以下NPO）法人やボランティア団体がこども食堂をはじめとする子どもの居場所支援に努めている²。

子どもの貧困を解消するためには、まず、親が安定した収入を得る必要がある。しかし、子育て中の親は、子どものケアとの両立が要求され、ケア責任を負っていない人に比べ、就労を続けることは、きわめて厳しい状態である。

1.2 就労支援としての保育

母親の就労継続には、「周囲からのサポート」が重要である³。「周囲からのサポート」を、地域福祉として提供することで、親の就労を助けることは子どもの貧困解消の一助になると考えられる。

親の就労の助けとなる周囲からのサポートとして代表的なものとして、保育園、学童、祖父母や近所からの支援、ファミリー・サポート・センター事業、病児保育等が挙げられる。保育園や学童は、親が就労している際に、子どもを保育する場として有用であるだろう。しかし、保育園や学童は、集団で子どもを預かる場であり、各家庭のニーズに細かく応えるこ

とはできない。夜間保育や24時間保育もあるが、多くの保育園では、開園時間や閉園時間が定められており、その時間を超えて利用することはできない⁴。また、保育園は、求職中も利用することができることになってはいるが、実際には、待機児童も多く、利用は難しい⁵。このような制度では解決できないニーズを助けているのが、祖父母や近所からの支援、ファミリー・サポート・センター事業、認可外保育園等である。

ここで、それぞれの支援の特色について検討する。祖父母からの支援については、祖父母の家の近くに住んでいる（45分未満）場合、有意に就業率が上昇することが明らかになっており⁶、祖父母の支援が有効であるということを示唆している。祖父母が孫と関わることは、就労支援だけでなく、子どもの育児にプラスであると母親から捉えられることが多い⁷。しかし、祖父母からの支援は、祖父母が近くに居住していない場合は、受けることができない。また、祖父母が孫と関わるのが、子どもの育児にマイナスであると捉えている母親もいることや⁸、祖父母の健康状態や祖父母自身の就労により支援を受けられないこともある。さらに、祖父母が、孫の育児に参加することは、祖父母の精神的健康に主観的幸福感や生きがいといった良い影響を与える一方、抑うつや不安といった悪い影響も与えることが明らかになっており⁹、祖父母の支援は有効ではあるが、必ずしも機能するとは限らないといえる。

近所からの支援については、養育者が近所と強い結びつきがある時には、育児において有効な支援となる¹⁰。そして、近所とのつながりは、母親学級の受講¹¹や育児グループへの参加¹²で形成される。しかし、近所とのつながりは、育児において情報を得る際の助けとなると考えられるが、継続的に、実際に子どもの世話をを行う等の支援を受け続けることは難しいと考えられる。

認可外保育施設については、待機児童や保育の必要性の認定を受けられない子どもを保育する場となっており、一時保育を行っている園もあり、重要な役割を果たしている。しかし、個別の家庭の事情や時間外保育に対応することはできない。

以上のように、祖父母の支援、近所からの支援、認可外保育施設は、親への有効なサポートとなっているものの、全ての親に支援がいきわたるわけではない。また、通常は、有効に機能している祖父母の支援であっても、祖父母の事情によって支援が機能しなくなる恐れや祖父母の休息の必要性もあり、支援のはざまをサポートするような仕組みが必要である。このようなはざまを支援する有効な支援として、ファミリー・サポート・センター事業である。

1.3 ファミリー・サポート・センター事業

1.3.1 ファミリー・サポート・センター事業の概要

ファミリー・サポート・センター事業とは、1994年度から開始された事業であり¹³、今では多くの市町村に設置されている¹⁴。ファミリー・サポート・センターでは、援助を受けた会員（依頼会員^{註1}）と、援助を行いたい会員（援助会員^{註2}）の双方がファミリー・サポート・センターに登録を行い、依頼会員から援助の申し入れがあった際に、アドバイザーが提

供会員に対して援助の打診を行い、提供会員が依頼会員へ援助を行う。そして、依頼会員から報酬を直接受け取るという仕組みである¹⁵。そして、育児の援助の例として、女性労働協会のホームページでは、「保育所までの送迎を行う」「保育所の開始前や終了後の子供を預かる」「学校の放課後や学童保育終了後、子供を預かる」「学校の夏休みなどに子供を預かる」「保護者等の病気や急用等の場合に子供を預かる」「冠婚葬祭や他の子供の学校行事の際、子供を預かる」「買い物等外出の際、子供を預かる」とされている。つまり、ファミリー・サポート・センター事業の援助としては、保育でカバーできない時間やニーズに応えることを想定していると考えられる。

ファミリー・サポート・センター事業の援助は、有償であるが、営利目的ではなく、地域住民が地域住民と助け合う仕組みであり、ベビーシッター等の専門的な保育業者のサービスとは異なる。全国のファミリー・サポート・センター事業の現状をまとめた研究に、藤高（2018）¹⁶がある。藤高（2018）によると、ファミリー・サポート・センター事業における具体的な活動内容は、「保育施設までの送迎（18.7%）」「保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり（18.2%）」「放課後児童クラブ開始前後の預かり・送迎（17.4%）」「学校の放課後の学習塾や習い事等までの送迎（15.7%）」であり、「送迎」のニーズが増加傾向であり、短時間の継続的な支援が求められている。このような送迎や、保育開始前後の保育は、ファミリー・サポート・センター事業が本来予定しているものである。また、病児・病後児や、障がい児等の最終的な受け皿として、ファミリー・サポート・センター事業が利用されているという実態もある¹⁷。

つまり、ファミリー・サポート・センター事業は、短時間の保育を行うことで女性の就労支援として有用な事業である。

1.3.2 ファミリー・サポート・センター事業のもつ課題

子育てを支援し、地域支えあいの仕組みという点で期待されるファミリー・サポート・センター事業であるが、課題点も指摘され始めている。

東根（2014）¹⁸は、ファミリー・サポート・センター事業の課題を以下の7つに整理している。第1に、援助の量と質の確保である。いずれのセンターにおいても、依頼会員に比べ、援助会員数が少なく、また、依頼会員の多い地域と援助会員の多い地域の「地域的なズレ」が指摘されている。また、質の確保のために、センターが実施する講習があるが、専門的な保育サービスではない地域住民に対して、どこまで専門性を求めるべきかという課題がある一方、病児・病後児や障がい児への対応などの専門性というジレンマがある。第2に、アドバイザーの雇用環境と研修である。第3に、援助内容の一層の拡大と充実の必要性である。具体的には受付時間の拡大や、専門機関との連携、利用料金の補助等が指摘されている。第4に、会員の意識と事業目的の差である。依頼会員の消費者意識や、援助会員の就労の機会としての意識が指摘されている。第5に、ファミリー・サポート・センター事業をより周知す

る必要性である。第6に、事業の限界についてである。病児・病後児、障がい児等、専門性が求められる援助内容が増え、ニーズに対応している一方、援助内容が不明確になっているという課題がある。第7に、ジェンダーバイアスである。女性に子育てを再固定化してしまうという点から指摘されている。

1.3.3 沖縄県におけるファミリー・サポート・センター事業の実態

女性労働協会のホームページ¹⁹によると、2019年4月時点で、沖縄県では、20のファミリー・サポート・センターが存在する。20のファミリー・サポート・センターが存在し、32の市町村をカバーしている。現在、沖縄県の市町村数は、41であり、ファミリー・サポート・センターがまだ設置されていない市町村は、伊是名村・伊平屋村・北大東村・座間味村・多良間村・渡嘉敷村・渡名喜村・南大東村・与那国町の9つである。これらの市町村は、全て、離島にあり、沖縄県本島内の市町村はすべて、ファミリー・サポート・センターが存在している。(表1参照)

表1 沖縄県内のファミリー・サポート・センターの運営方法

| 市町村 | 運営方法 | 運営法人名 |
|---|------|--------------------------|
| 粟国村 | 直営 | |
| 石垣市 | 委託 | NPO法人 子育てサポートやいま |
| 糸満市 | 直営 | |
| 浦添市 | 直営 | |
| うるま市 | 委託 | 公益社団法人 沖縄県母子寡婦福祉連合会 |
| 沖縄市 | 委託 | NPO法人 こども家庭リソースセンター沖縄 |
| 宜野湾市 | 直営 | |
| 久米島町 | 直営 | |
| 竹富町 | 委託 | NPO法人 子育てサポートやいま |
| 北谷町・嘉手納町・北中城村 | 委託 | 公益財団法人 沖縄県労働者福祉基金協会 |
| 豊見城市 | 直営 | |
| 名護市 | 直営 | |
| やんばる町村 (国頭村・大宜味村・東村・本部町・ 今帰仁村・宜野座村・金武町・ 恩納村・伊江村) | 委託 | 公益財団法人 沖縄県労働者福祉基金協会 |
| 那覇市 | 委託 | 社会福祉法人 那覇市社会福祉協議会 |
| 南城市 | 委託 | 社会福祉法人 南城市社会福祉協議会 |
| 南風原町 | 委託 | 社会福祉法人 南風原町社会福祉協議会 |
| 宮古島市 | 直営 | |
| 八重瀬町 | 委託 | 社会福祉法人 八重瀬町社会福祉協議会 |
| 与那原・西原・中城 | 委託 | 公益財団法人 沖縄県労働者福祉基金協会 |
| 読谷村 | 委託 | 公益財団法人 沖縄県労働者福祉基金協会 |

*女性労働協会のホームページを参照し、筆者が作成した。

沖縄県内のファミリー・サポート・センターの運営方法には、直営と委託がある（表1参照）。多くの市町村の委託先が、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人であるが、石垣市、竹富町、沖縄市の3市町村はNPO法人である（表1参照）。

NPO法人は、公益財団法人や社会福祉法人与異なり、ファミリー・サポート・センター事業を行い、子育て世帯を支えるために設立された法人である。よって、ファミリー・サポート・センター事業として決まっている事業だけではなく、子育て世帯の実際のニーズに応じようという傾向が強いと考えられる。

そこで、本研究では、子どもの貧困の解消にとって重要な、母親の就労の支援となるファミリー・サポート・センター事業がもつ可能性と課題を、NPO法人の理事長にインタビューを行い、明らかにすることを目的とする。

ファミリー・サポート・センター事業の実態には、地域の特色が反映されると考えられる。そこで、以下に、本研究の対象である沖縄市の特徴を記述する。

1.4 沖縄市の特徴

沖縄県沖縄市は、本島中部に位置し、その面積は49.72km²であり²⁰、沖縄県全体の面積2,281.05km²（2018年全国都道府県市区町村別面積調）の約2.1%を占めている。市内には、嘉手納基地をはじめとする多くの基地があり、米軍基地の面積は、16.896km²であり²¹、沖縄市の面積の34.0%を占めている。市町村面積における米軍基地の割合は、嘉手納町（82.0%）、金武町（55.6%）、北谷町（52.3%）、宜野座村（50.7%）、読谷村（35.6%）、伊江村（35.2%）について、7番目に高く、市の中では一番高い²²。

沖縄市の人口は、沖縄県内で、那覇市に次いで2番目に多く、142,027人である²³。沖縄県の推計総人口が、1,445,013人であるので²⁴、沖縄県の人口の約9.8%が沖縄市に住んでいる。

さらに、沖縄県は、子どもが多い地域であり、沖縄市はその中でも、子どもの割合が比較的高い市である。沖縄市は、2005年国勢調査で、15歳未満の人口割合が全国一高い市（20.5%）であることが明らかになり、2008年にはこどものまち宣言を出している。沖縄県が公表している資料であるH30住民基本台帳人口H29人口動態を基に、2018年1月1日時点での15歳未満人口割合を計算すると、沖縄県全体では17.2%であり、沖縄市は18.0%である²⁵。これは、市の中では、豊見城市20.1%、糸満市18.3%に次ぐ3番目に高い値であり、2018年1月1日時点での、全国における15歳未満人口割合が12.3%よりも高い値である²⁶。

また、米軍基地の影響もあり、国際色豊かな地域であり、外国人も多く居住する。沖縄市ホームページによると、1,480人である²⁷が、この数には、米軍基地外に住む、沖縄市に住民登録を行っていない軍人、軍属は含まれておらず、実数としてはより多いと推察される。嘉手納基地のゲートがあり、多くの米軍関係者が市内の商業施設、公園等では見られる。独自の文化を持ち、「エイサーのまち宣言」を出す等、芸能も盛んである。

沖縄市の一人当たり市民所得は1,851千円であり、沖縄県の一人当たり県民所得2,166千円

を下回っている。沖縄県の市の中では、うるま市の1,749千円に次いで、2番目に低い値である²⁸。

このように、沖縄県の抱える基地の影響を強く受けている地域であり、子どもの数が多く、一人当たり所得が平均を下回るという沖縄市は、沖縄県の抱える問題が多数あらわれている地域であるといえよう。これらの特徴から、沖縄市のファミリー・サポート・センターのもつ課題は、全国ファミリー・サポート・センターとは異なる課題を持つと考えられ、沖縄県の持つ課題を反映していると考えられる。よって、本研究では、沖縄市のファミリー・サポート・センターのもつ課題を明らかにすることを目的とする。

2. 方法

2017年12月に、沖縄市ファミリー・サポート・センター内で、筆者がインタビューに対し、インタビューを行った。インタビュー時間は1時間で、インタビューの同意を得て、ICレコーダーに録音を行った。

データの処理方法：ICレコーダーに録音された音声記録を、全てテキスト化した。

見出し語の付与：得られたテキストは前後の意味のつながりに配慮しながら5行前後に切片化し、切片化されたデータには、それぞれ最もよく示していると考えられる語を見出し語として付与した。

カテゴリ化：見出し語はその後、意味が近しい語をまとめ、見出し語の集合を説明する語をカテゴリ名として付与した。

概念化：カテゴリ名を付箋に書き出し、カテゴリ同士の関連を書き出していった。(図1) 2019年4月に、カテゴリ化と分析を行った結果をインタビューが読み、筆者がインタビューに対し、さらなるインタビューを行い、分析を行った。インタビュー時間は、2時間で、インタビューの同意を得て、ICレコーダーに録音を行った。さらに、インタビューがこれまでにまとめた資料を分析の対象とした。

2019年5月に、もう一度、インタビュー内容と分析について、インタビューが確認を行った。

3. インタビューの対象者

沖縄県において、初のファミリー・サポート・センターを開設し、運営を行ってきたNPO法人こども家庭リソースセンター沖縄の理事長をインタビューの対象者とする。

4. 結果

インタビュー内容の分析の結果、ファミリー・サポート・センター開設時の状況、運営していく中で新たな制度を作っていく流れ、今後の課題が明らかになった。カテゴリ同士の関連は、図1に示した。

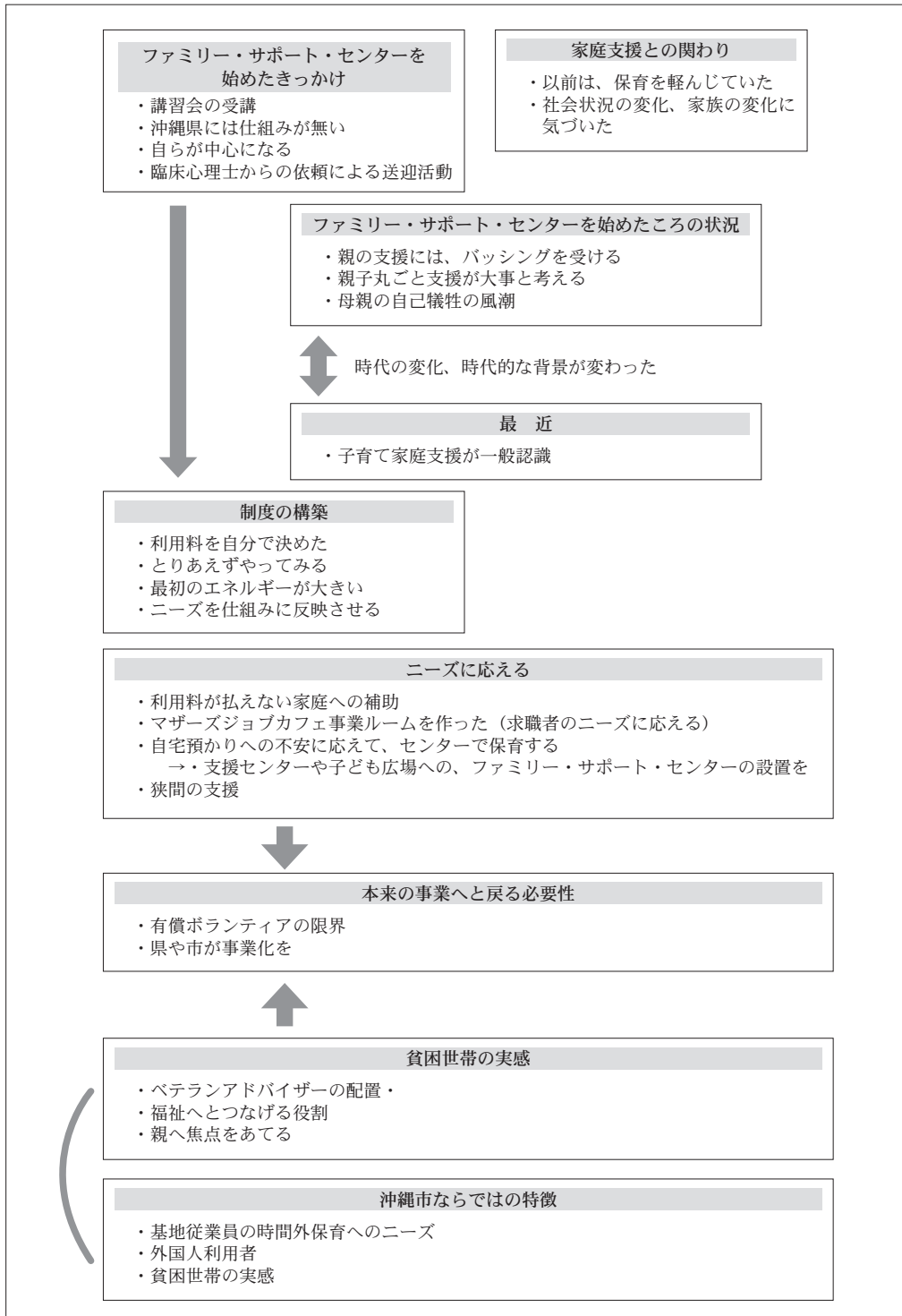


図1 インタビュー結果の概念化

「ファミリー・サポート・センター事業を行うことにより、依頼会員と援助会員の間につながりができ、地域が育ち、子どもの育ちを地域で見守ることができる（インタビュー談）」ことが、インタビューの活動の目的の一つであり、ニーズに応える形で活動は発展してきている。

4.1 ファミリー・サポート・センター開設のきっかけ

沖縄県ではじめてのファミリー・サポート・センターを開設した際の状況について、インタビューをもとに整理する。

NPO法人こども家庭リソースセンター沖縄の理事長は、積極的に自分でファミリー・サポート・センターを開設しようと考えて、ファミリー・サポート・センター事業の講習会に参加したわけではなく、講習会で必要性を実感したものの、活動場所が無かったことから、自らセンターを開設した。当初から、子育て家庭のニーズに応えるという意識が強く、障がい児の送迎も行っていた。仕組みは、全て自分で作る必要があり、「18年前に県外の利用料調査結果は平均1時間700円だった」ことから、「沖縄県の所得状況から少し低い方が良いな、それなら600円にしよう」と、利用料を決定した。

しかし、開設当初、親を支援することについて、周囲から、あまり理解されなかった。インタビューは、当時のことについて、「親を支援する必要があるの？ とバッシングされた。」と表現している。だが、インタビューは、当時を「お母さんだから、子どものために何もかも投げ出すのは当たり前でしょう」という風潮」だったと表現する。しかし、それでも、「私はお母さんも女性としても、一人の人間としても、輝いていた方が良いと思うんです。親が輝いている方が子どもにも良い影響を与える。もちろん、育児を放棄する親は問題ですが…、24時間一緒にいるだけが正しいという考え方には賛成できない。」として、自身が感じる、親の支援を行うために活動を続けた。

インタビューは、手探りの状況の中、全て、自分で考え、決めて、仕組みを作ってきた。営利目的ではなく、家庭を支えるという目的のために開設したのである。インタビューは、NPO法人こども家庭リソースセンターを、子育て世帯の実際のニーズに応えたいという目的で開設したため、新たなニーズに気づき、ファミリー・サポート・センターの本来の役割を超える活動へとつながり、子どもの貧困支援も行うことへとつながっていくことになった。

4.2 ニーズに気づき新たな仕組みを作り出す

4.1で述べたように、インタビューは、「ニーズに応える」、「とにかく目の前で困っている人を助ける」（インタビュー談）ために、必要な仕組みを作ってきた。以下にインタビューのニーズに応える意識について整理する。

<制度を作る>

インタビューは、ニーズがあれば、まず仕組みを作っている。「実践から実態把握し、

重要性を訴えると、理解者が増え、取り上げてくれる行政職員や議員さんがあられ、前に進める」とし、まずは、予算の有無に関わらず、目の前の人を支援することを主眼としている。そして、ニーズに応えることを、「ステップアップ」と捉えており、必要な人へ、必要な支援を届けたいという思いで動く。行政に委託された事業をするのではなく、自ら必要だと感じることを実施・提案している。

よって、利用料が払えない世帯に対して、「ポケットマネーで補助」を行うこともある。このように、ニーズに応じた実践を行うために、仕組みを作り、声を上げ続けて、基金等から補助がもらえるようになった。これによって、「ひとり親支援事業」や「ていーだ基金^{注3}」の仕組みができ、補助金がでるようになった。ただし、年度末には、事業資金の不足により、一時受付の停止やアドバイザーの寄付によって事業を行うこともある。

これは、NPO法人が、ニーズに対応するために、柔軟に活動する例であり、「事業の限界」の課題を超えた実践が、基金や補助金で「事業内」へと組み込まれる例といえる。しかし、「事業の限界」を超える範囲の援助も残っている。

<多様なニーズへの対応>

(1) 自主事業の実施

インタビューーは、「就職する際には、子どもがを預かってもらう場が必要」だが、「就職していないから、(公立・認可)保育園には入れない、預かってもらえない。利用料を払うのも大変。そういうお母さんたちを助けたい。働いてないから預かってもらえないなら、預かる場所を作るしかないと思って、マザーズジョブカフェ事業ルーム(ファミリーサポート・ジョブカフェ事業)」をはじめた。これも当初は、自主事業として始め、その後、沖縄市経済文化部雇用対策課委託事業で、就職活動中の利用は市内在住であれば、3時間無料で保育を行っている。近隣市町村の受け入れも行っている。委託事業としての開所は、月～土曜日であり、利用時間は9時～18時。日・祝日はNPO法人の自主事業(運営)で、保育を行っている²⁹。これも、ニーズから柔軟に仕組みを作っている一例であり、「事業の限界」を超えた実践が、「事業内」へと組み込まれる例である。しかし、これも、一部は、自主事業となっており、「事業の限界」を超えた範囲である。

(2) ファミリー・サポート・センター内での預かり

提供会員が「自宅で預かりは不安、自宅では預かれない」という場合は、沖縄市ファミリー・サポート・センター内のキッズスペースで保育を行うこともある。同様に、依頼会員が、「個人の人に預けて虐待されたらどうするんですか?」と不安をもつこともある。この場合も、「不安ならば、センター内で預かりましょうか?」とファミリー・サポート・センター内での保育を行う。

これは、新たな仕組みではないが、ニーズに柔軟に対応している一例であり、事業の範囲内で行われている。そして、インタビューーは、保護者からのニーズに対応する中で、全ての子どもを個人の家でみるのではなく、必要に応じて、他の場所でみる方法もいいのではな

いかと捉えている。具体的には、子育て支援センターやつどいの広場で、ほかの子どもと遊ばせる方が子どもの発達にいいのではないかと考え、行政へと提案して、新たな仕組みを作り出そうとしている。そのような場所に、センターがあると「もっとニーズを拾える可能性もある。ファミサポ利用を躊躇する親や、困り感がありそうな親子に、こちらから声をかけられるメリットがある」。「子どもの成長のため、お母さんの安心感のためには、どうしたらいいのかを考え協働できる仕組みにしたい」と、ニーズに柔軟に対応するだけでなく、ニーズを自ら見つけようとしている。

以上のように、インタビューは、必要であれば、仕組みをつくり、「多胎児の支援」「親の就職の支援事業」「ひとり親支援事業」「ていーだ基金」「ヤングママ・パパ応援事業」「まちの駅事業」「ファミリーサポート（介護）事業」「シングルファザー＝イクメン・プロジェクト」「子育て家族相談事業」「子ども正月、子どもをお正月に招待し、食事、お年玉、体験活動（太鼓の演奏を聴き太鼓に触れる）等を楽しむ活動」「ランドセル寄贈」等、ニーズを感じたら新たな活動をするという形で活動を広げてきた³⁰。日常業務を通して、社会福祉ニーズを把握するには、「利用者との出会いを大切にし、社会福祉ニーズに対するアンテナを磨いておく必要³¹」がある。インタビューの柔軟な姿勢、新たな仕組みを作り出そうとする姿勢は、社会福祉ニーズを把握できる姿勢であると言える。このようにニーズに応えることが、沖縄市の抱える問題である子どもの貧困の支援へとつながっているのである。

4.3 沖縄市ならではの特徵

沖縄市は、沖縄県の中でも、人口が多く、子どもが多い地域である。そして、米軍基地の占める面積が大きく、米軍基地のゲートがあり、国際色豊かな地域である。所得は、沖縄県の平均を下回っており、沖縄県の現状を凝縮したような地域である。以下に、沖縄市のファミリー・サポート・センターの状況を記述する。

<貧困世帯が存在することの実感>

インタビューは、活動を続ける中で、貧困世帯が想像以上に多いことを実感している。「沖縄は、もっと助け合いできる地域、困っている家庭は少ないと思っていた。社会が変わっていたんですよ。特に沖縄市は貧困世帯が多いと感じる。外人との結婚・離婚や若年出産・未婚出産が多かったり、多子家庭も多い、支える家族も身近にいない例も。」と述べ、このような世帯に対応するために、4.2で述べた様々な仕組みを、事業の枠内を超えて実施してきた。

<基地との関わり>

早朝の保育ニーズが、多いことを特徴として挙げている。「軍雇用員は朝が早いんですよ。そういったら、沖縄県以外の人には分からないんだけど、保育園が始まる前に出勤しないといけない。私たちが手伝わないと仕事が続けられないケースは多い。朝6：00～6：30頃前から預かり7：30過ぎに保育園送りの活動は多い。」と述べている。

早朝の保育は、本来のファミリー・サポート・センター事業内容である。保育時間外の保育ニーズを満たす役割である。地域の特色が反映されることがわかる例である。

<外国人利用者について>

外国人利用者が多いことも、地域の特色を反映している。

インタビューは、「外人家庭の利用は会員の10%強です。アメリカ人、中国人、韓国人、フィリピン人、インド人、ブラジル・ペルーからの帰国者等国际色豊かです。米軍基地が近くにあるので軍人軍属家庭も多い。通訳のために日本人の友達や日本語が話せる子ども（地域の学校に通っているため日本語が話せる）と来所する方もいますよ。」「利用者の半数は、夫婦どちらかは日本人である、県外女性と外国人夫との結婚・子育て家庭の利用が一番多いです。次は米国人夫婦、米国と他の国夫婦、中国人夫婦からの依頼もあり、子育て観文化の違いに戸惑うこともある。米軍基地内預かりは不可です。」と述べている。

沖縄市の人口142,027人であり、外国人の人口は1,480人である³²とすると（前述したように、実際にはより多く在住していると推察されるが）、外国人人口比率は1%程度である。外国人の人口比率と比べて、外国人の利用はかなり多い。親戚が県内に住んでいないということも影響していると考えられる。外国人のニーズにも応えている。

以上に述べてきたように、沖縄市ファミリー・サポート・センターは、地域のニーズにあった活動を行っている。しかし、貧困世帯を支えることは、本来のファミリー・サポート・センター事業の想定範囲外であり、他ファミリー・サポート・センター事業が専門性を求められる援助内容として、病児・病後児保育、障がい児等をあげている³³のとは、違いがある。

4.4 現在抱えている課題と今後の展望

長年の実践の中で、インタビューは、沖縄県の子育て世帯の抱える厳しさを実感し続けている。福祉サービスが必要な状態であるにも関わらず、自ら福祉サービスへアクセスできていない家庭を福祉サービスへとつなぎ、また、制度の狭間にある家庭を自主事業等で支援してきている。このような活動を、インタビューは、必要なものであると捉えているが、ファミリー・サポート・センター事業やてい一基金に悪影響を与える可能性もあるため、特別な支援が必要である家庭には、有償のボランティアではなく、専門性をもったアドバイザーが対応する必要があるのではないかと考えている。以下に、インタビュー内容を記述し、検討する。

<運営者としての工夫>

少し厳しそうだなと思う家庭（経済的困窮・障がい児・障がい者親・乳児・夜間預かり等）は、ベテラン会員（例サブリーダー）にお願いしてますね。問題を抱えている家庭を慣れていない人に頼んだら巻き込まれて支援ができなくなってしまうんですよ。

支援が難しい家庭を支援する人を選ぶ際に、援助会員の負担になりすぎないように配慮している。

<福祉へとつなげる役割>

本来は保育が必要な子どもたちです。育児不安や育児能力の低い母親を役所同行したり、就職していないが保育が必要なケースを発見し「保育園に入れてください」と交渉したりしますね。親も支援が必要であり祖母等も弱い家庭環境が見える（貧困の連鎖）。地域からの孤立や情報も届かない家庭等脆弱な家庭環境の子どもだからこそ入園させて成長を促したい。保育園が親も子ども育つ場として機能してくれることが願いです。

サポート依頼ではなく駆け込み相談のケースもある。待機児童相談来所するケースが年間20件程ある。3, 4件は、緊急一時保育につないで、さらに送迎を行う必要がある金曜日夕方や土・日曜日の駆け込み相談では児相に繋いだケースもある。

親自身、子育てサポートに対する知識をもっていなくて、困っているのに公立保育園ではなく保育料の高い認可外保育園に預けている場合もある。ファミ・サポ活動は民生委員や母子推進員等兼務している提供会員が地域情報をつないでくれることもあり、人と人がつながりやすいというメリットがある。生活保護へ繋ぐ場合もある。

インタビューは、当事者に自覚がなく、専門職者が把握しにくい、「潜在的ニーズ」を把握することを意識している。自分で声を上げることが難しい子どもだけでなく、家族福祉の視点から、家族全体を支援することを意識している。

<親へ焦点を当てる>

親を責めてもできる事とできない事があるんですよ。親自身も、自分が育ったようにしか子どもを育てられない。だから、大変な人たちの育ちにまず焦点を当てる。経済的な貧困が連鎖しておりどうしようもない。そこで、ていーだ基金事業で学歴調査を行い貧困連鎖の一端を見ることにした。ていーだチケット^{注3}利用者を調査すると、中卒と高校中退が利用者の37.8%³⁴です。高卒の中にも高等養護学校（特別支援学校高等部）の卒業生1割程含まれています。

また、ていーだチケット発行家庭では、多子家庭が多く子どもが4人から9人の家庭で、半数以上が親も子どもも障がいがあることが分かった。生活保護家庭も多い。

そして、ていーだチケットの発行理由としては、養育者の病気・障がいが多い。

ていーだチケットの発行理由を次頁表2にまとめる。

表2 ていーだチケット発行理由（重複あり）

| 発行理由 | 件数 |
|---------------------------------------|----|
| 経済的困窮 | 40 |
| 養育者の病気・障害 | 39 |
| 仕事継続・就活のため | 35 |
| 多子家庭 (4名15件、5名8件、6名4件、7・8名1件、9名2件) | 31 |
| ひとり親家庭(母子) | 22 |
| 生活保護家庭 | 20 |
| 不安定就労(臨時的就労・低賃金就労他) | 20 |
| 保育園・学童の待機児童 | 19 |
| 子どもの病気・障害 | 15 |
| ステップファミリー(子連れ再婚家庭) | 13 |
| 若年出産(15歳～19歳) | 12 |
| 未婚出産 | 11 |
| 離婚調停中・検討中(別居) | 10 |
| 自立支援(養育者) | 9 |
| 祖父母養育家庭 | 5 |
| 高校・専門学校通学のため(親) | 5 |
| 国際結婚(離婚)家庭 | 5 |
| ひとり親家庭(父子) | 3 |
| 自立支援(高校受験生送迎&生活援助他) | 3 |
| 高齢出産(40～47歳) | 3 |
| 面会交流支援 | 2 |
| LGBT家庭支援(相談室へ) | 2 |
| 超未熟児出産(離島家族入院時兄預かり) | 1 |

*インタビューが公表しているていーだチケットの発行理由・学歴調査・事例等集計数³⁴をもとに、筆者が発行数の多い順にまとめ直した。

ていーだチケットを利用している家族は、子ども側の要因ではなく、大人側の要因であることが多い。中卒、高校中退の親が、自身も貧困に苦しみ、制度を利用していることが分かる。

<狭間の支援>

行政制度の母子家庭、父子家庭の支援にあてはまらない、離婚調停中やDV被害者が逃げている場合等狭間の人たちにチケットが役立っています。

離婚成立前の父子・母子家庭、生活保護受給前等狭間の人たちを積極的に応援していますが、ていーだチケット発行のみでは限界を感じています。

本来のファミリー・サポート・センター事業の目的とはずれているが、ニーズに応えるために積極的に支援をしている。沖縄市の状況を反映しており、本来は、福祉サービスがなされるべき範囲であり、自主事業で行うことの限界を感じている。

<本来の役割へ戻る必要>

様々な理由で親子が来所するため、垣根の低い子育て相談所として機能しているが、本来の枠組みを外れているというジレンマを抱える。チケット発行理由の養育者の病気や障害は子どもの病気障害よりも多い。5名の子育て家庭中3名を2か所の保育園送迎があった。親は車もない、自動車免許もない、病気や障害があるという生保家庭。せめて保育園と繋ぎたいという思いで1年間サポートした。送迎だけではなく保育園準備の手伝いが必要、一人のサポーターではできない、費用は払えない家庭に5回でいーだチケットを発行したが間に合わずアドバイザーが3か月間無償活動をしたケースもある。徒歩通園できる保育園が必要ですね。有償ボランティアの仕組みでは限界。このような家庭は30件~40件超あるんです。新たな仕組み構築の必要性を提案している。

有償とはいえ、困窮家庭の支援はボランティアには頼めません。現状アドバイザーに負担がかかっている事業継続が困難。この人たちをきちんと支援するスタッフが必要。ファミサポだけでは、ニーズを拾うことにも限界がある。ニーズに適切に対応するためには、子育て困難者支援の仕組みを早急に作り、職員確保すべきではないか。全てをボランティアにというのは間違いだと思う。本来ファミサポ活動が貧困問題に全面的に関わるのはおかしいこと。見て見ぬふりできない現状に私自身が対処しているためにこのような実態を浮かび上がらせている。沖縄県や沖縄市は、真剣にきちんと事業化への取り組みをして欲しいです。

本来のファミリー・サポート・センター事業の範囲を超えた活動を、有償ボランティアやファミリー・サポート・センターのアドバイザーが担うことは、通常ファミリー・サポート・センター事業を圧迫すると考えている。「ファミサポを子育て広場におきたい」という発言からもわかるように、インタビューは、ニーズを拾うことは重要であると考えているので、狭間の支援は引き続き行いが、行政として事業委託を行ってほしいと考えている。

5. 考察

沖縄市ファミリー・サポート・センターを設立し、沖縄県ファミサポ連絡協議会会長として活動してきたインタビューは、支援を必要とする家庭のニーズに対応するために、活動を拡大させてきた。

本来、ファミリー・サポート・センター事業では、保育ではカバーできない時間（保育前、保育後の保育）やニーズ（送迎等の短時間の預かり等）に応えるということを想定して作られた仕組みであったが、実際には、沖縄市ファミリー・サポート・センターでは、福祉によつ

てカバーする範囲の家庭支援も行ってきている。利用料の支払いができない家庭へていだチケットを発行する仕組みを作り、子どもに保育が必要であれば対応するという姿勢で活動してきている。それらの仕組みによって、行政の支援の狭間にある家庭を支援し、また、行政の支援が受けられる家庭を行政へとつなげてきた。

これは、他地域での狭間の支援とは、病児・病後児保育や障がい児保育のことを指しているの³⁵に対し、沖縄県での狭間の支援が、貧困家庭の支援となっていることを示唆している。外国人家庭を支援することも多い。沖縄市のファミリー・サポート・センターの実態は、基地の負担が大きく、所得が県民平均所得を下回り、子どもが多いという実態を反映しているものであるといえる。

一方、事業の拡大により、本来のファミリー・サポート・センター事業以外の負担が大きくなりすぎているという課題がある。それに対し、インタビューは、事業の範囲外であるに対応しないのではなく、行政から新たな「事業」という形で委託されることによる解決を望んでいる。

社会福祉ニーズを把握することは、利用者との関係性が重要であり、インタビューも「利用者との関係性、信頼関係があるからニーズを把握できる」と述べていた。沖縄市ファミリー・サポート・センターは、ファミリー・サポート・センター事業の枠にとらわれず、利用者のニーズを積極的に拾い、支援してきている。

ファミリー・サポート・センター事業が、範囲を超えた支援を行うことは、有償ボランティアに負担をかけすぎる一面もあり、専門性が高くなりすぎるのではないかと考えられる。有償ボランティアに求める専門性が高くなりすぎると、有償ボランティアへの成り手が少なくなってしまう、援助会員と依頼会員数にますますの乖離が生じる恐れがある。

一方、ファミリー・サポート・センター事業は、範囲を超えたニーズも把握することができる。潜在的なニーズや声なき声を拾うことは、社会福祉において重要な観点である。

よって、インタビューの提唱するように、ファミリー・サポート・センターを子育て支援センターへと置き、ニーズを把握した上で、ファミリー・サポート・センター事業の範囲を超えたニーズに対しては、別の事業を行政として準備していくことで、より一層有効な子育て支援を行うことができる。

本稿では、ファミリー・サポート・センター事業の可能性と限界について、整理することができた。しかし、本研究は、一つのファミリー・サポート・センターに絞った研究であり、全ての地域で一般化できるわけではない。他地域のファミリー・サポート・センターとの比較を行うことを今後の課題としたい。

注

- 注¹ 「依頼会員」「おねがい会員」「利用会員」等、センターにより名称は異なる。
- 注² 「援助会員」「まかせて会員」「提供会員」等、センターにより名称は異なる。
- 注³ ファミリー・サポート・センター事業の利用料支払いに「ていだ基金」のチケットを使用する仕組みである。交付対象は、「子育て支援が必要であり、定められた団体（沖縄県ファミリーサポート連絡協議会加盟団体）から推薦を受けたもの」³⁶である。

引用文献

1. 戸室健作（2016）都道府県別の貧困率、ワーキングプア率、子どもの貧困率、捕捉率の検討 山形大学人文学部研究年報（13），33-53
2. 嘉納 英明（2015）沖縄の子どもの貧困対策をめぐる動向—2015年度を中心に— 地域研究（18），69-79
3. 小坂千秋，柏木恵子（2007）育児期女性の就労継続・退職を規定する要因 発達心理学研究（18）1，45-54
4. 沖縄市保育所等一覧
<https://www.city.okinawa.okinawa.jp/sp/userfiles/oki032/files/h30hoikusyoitiran.pdf>
2019年8月11日閲覧
5. 市町村別の待機児童数の推移
<https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/kosodate/documents/taikijidou20190401.pdf>
2019年8月11日閲覧
6. 平河茉璃絵（2018）祖父母による保育の利用可能性と保育所による保育の利用可能性が保育の就業に与える影響 年金研究10(0)，53-67
7. 板野美佐子，花谷香津世，奥山清子（1996）母親が見た幼児と祖父母の交流 川崎医療福祉学会誌6（1），63-71
8. 前掲7
9. 小松紗代子，斉藤民，甲斐一郎（2010）孫の育児に参加する祖父母の精神的健康に関する文献的考察 日本公衆衛生雑誌57(11)，1005-1014
10. Richard M. Carpiano, Rachel T. Kimbro（2012）Neighborhood Social Capital, Parenting Strain, and Personal Mastery among Female Primary Caregivers of Children. *Journal of Health and Social Behavior*, 53(2), 232-247
11. 武田文，宮地文子，野崎貞彦（1997）母親学級の受講とソーシャルサポートに関する研究 日本健康教育学会誌4（1），3-10
12. 益邑千草（2004）地域における育児グループの育成・支援のありかた 共栄学園短期大学研究紀要（20），153-169
13. 成田朋子（1998）子育て支援事業としてのファミリー・サポート・センターの意義と役割 名古屋

屋柳城短期大学研究紀要 (20), 53-69

14. 藤高直之 (2018) ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業) の意義と今後の課題: 地域において類似する子育て支援との比較から 白梅学園大学・短期大学紀要 (54), 85-102
15. 一般財団法人女性労働協会 ファミリーサポートセンター
http://www.jaaww.or.jp/service/family_support/ 2019.4.12閲覧
16. 藤高直之 (2018) ファミリー・サポート・センター・事業 (子育て援助活動支援事業) の意義と今後の課題 白梅学園大学・短期大学紀要 (54), 85-102
17. 一般財団法人女性労働協会 (2017) 平成28年度 全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果 平成29年3月
18. 東根ちよ (2013) ファミリー・サポート・センター事業の歴史的経緯と課題 同志社政策科学研究 15(1), 113-131
19. 一般社団法人 女性労働協会サポートセンター検索
http://www.jaaww.or.jp/research/?act=search&area_id=47&category=1&freeword= 2019年4月12日閲覧
20. 平成30年全国都道府県市区町村別面積調
<http://www.gsi.go.jp/KOKUJYOHO/MENCHO201710-index.html> 2019年5月8日閲覧
21. 第61回沖縄県統計年鑑
<https://www.pref.okinawa.jp/toukeika/yearbook/61/yearbook61.html> 2019年5月8日閲覧
22. 前掲21
23. 沖縄市ホームページ 平成31年度4月時点の住民登録者数
<https://www.city.okinawa.okinawa.jp/shisei/20824/20825> 2019年5月8日閲覧
24. 沖縄県ホームページ 平成27年国勢調査確報値に基づく平成31年4月1日時点での推計人口
https://www.pref.okinawa.jp/toukeika/estimates/estimates_suikei.html 2019年5月8日閲覧
25. H30住民基本台帳人口H29人口動態
<https://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/shichoson/2425.html> 2019年5月9日閲覧
26. 統計局ホームページ
<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/pdf/201801.pdf> 2019年5月9日閲覧
27. 前掲23
28. 平成27年度沖縄県市町村民所得
https://www.pref.okinawa.jp/toukeika/ctv/ctv_index.html 2019年5月9日閲覧
29. 特定非営利活動法人 こども家庭リソースセンター沖縄 HOLOHOLO ROOM
<http://thida-okinawa.sakura.ne.jp/service/holoholo> 2019年5月16日閲覧
30. NPO法人こども家庭リソースセンター沖縄 活動記録 (足跡) (インタビュー時に與座初美氏が提示した資料である) と與座氏へのインタビュー調査より

31. 西村昇・日開野博・山下正國（2016） 社会福祉概論 その基礎学習のために 中央法規 64
32. 前掲23
33. 前掲18
34. ていーだチケット発行理由・学歴調査・事例等集計数（インタビュー時に與座初美氏が提示した資料である）
35. 前掲18
36. 特定非営利活動法人 こども家庭リソースセンター沖縄 子育て支援 ていーだ基金
<http://thida-okinawa.sakura.ne.jp/service/fund> 2019年5月16日閲覧

謝辞

調査にあたり、多大なるご協力いただいた沖縄県ファミサポ連絡協議会会長 與座初美氏に感謝いたします。

上本部における有用植物の記録

盛 口 満*・当 山 昌 直**

Report of useful plant at Kamimotobu, Motobu-cho, Okinawa

MORIGUCHI Mitsuru, TOYAMA Masanao

要 旨

かつて琉球列島の島々にあった多様な里山の様子を明らかにすべく、年配者からの聞き書きを行っているが、今回、沖縄島・本部半島の先端部に位置する上本部における、往時の植物利用の話を取り出すことができた。このことにより、石灰岩地という、水利や植物資源に恵まれない地域における自然利用の一端について、あらたな知見を得ることができたので報告をする。

キーワード：上本部、沖縄の里山、有用植物

Keywords：Kamimotobu, Satoyama at Okinawa, useful plants

1. はじめに

琉球列島の島々には、かつて島ごとに多様な里山が存在したが、1960年代以降の社会の変化とともにその姿を大きく変え、現在は古い写真や年配の方々の記憶の中に、その姿を残すばかりになっている（盛口 2019）。著者らは、この間、島々をめぐる年配者の方々から往時の動植物利用について聞き書きを行い、その記録を残すとともに、島々の多様な里山の在り方について紹介を行ってきた（盛口・当山編 2016ほか）。

今回、昭和17年生まれ金城正子さんに、沖縄島・本部半島先端部に位置する、上本部・新里における植物利用についての話を聞くことができた。金城さんは、家庭の事情で5歳から小学校3年まで、一時、伊江島に居住していたということだが、その後、上本部に戻り、15歳まで過ごした（その後は沖縄島中部に転出。現在は嘉手納町に居住）ということで、この上本部にいたころの記憶について聞き書きを行った（2019年3月1日実施）。上本部は水利も悪く、森林資源も乏しいということから、植物利用に関してはそのような環境に応じた

* 沖縄大学人文学部こども文化学科

** 沖縄大学地域研究所特別研究員

特異性があると思われた。なお、金城さんは、琉球新報社の黒田華記者から紹介をいただき、聞き書きにも同席をいただいた。

2. 上本部における植物利用に関する聞き書き

金城：ムーチーの上に、サン（草を結んで作った魔除け）がおいてあるでしょう。

当山：これは、何の葉ですか？

金城：マハーヤ（チガヤ）。マハーヤの葉は硬くて、手を切ることもあるから、これは刀の代わりということで、マハーヤでサンを作るわけ。ムーチー（鬼餅）はムッチーガーサと呼んでいた、ゲットウの葉で包んでいるけれど、この包みを結んでいるのは、ゲットウの茎の繊維です。ワラで結ぶところもあるけれど、うちの集落は稲作をしていなかったからワラが無かったんです。稲作をしている知り合いに頼めば、ワラを分けてもらうことはできるけれど。うちは特に赤貧だったので、ワラはなくて、ゲットウの茎を割いて、乾燥させて紐にしたんです。薪を採りに行くときに使った紐も、これでしたよ。ゲットウの紐を腰に巻いていってね。それでアダンの葉っぱとかソテツの葉っぱとかを薪にするんですけど、地面に紐を置いて、その上に葉っぱをいっぱい載せて、いっぱいになったら紐でくびって、それを頭の上に載せて家まで運びます。アダンは、茎が立っているものと、地べたを這っているものがあります。立っているのがミズアダン。地べたを這っているのがジーアダンです。立っているのは水々しいからミズアダンと言う……と。昔はビニール紐がなかったから、ゲットウの紐がその代用だったんです。紐でくくって持って帰るときは、ソテツの葉はソテツ、アダンの葉はアダンとわけてね。この紐は、こうした葉っぱ類のような軽いものはくくって持って帰ることができますが、山に行って木の薪をくくって持って帰ることはできません。山に行ったときは、蔓を採ってきて、薪をくくって、頭の上に載せて帰ります（注1）。

当山：どんな蔓を使ったんですか？

金城：山の木に巻き付いているカンダ（蔓）です。こちら辺にも生えているようなピーピリハンジャ（ヘクソカズラ）は蔓があんまり強くないですけど、山の蔓はもっと強いので。そうそう、ヤンバルの言葉はハヒフヘホがパピペポに変化するんですよ。だからヘクソカズラは、ほかではヒーヒリカンダーといっているのが、ピーピリハンジャになるんです。セイロンベンケイという草は、うちのところでは、チリグサと呼んでいます。葉っぱの耳（縁）ののところから、芽が出て、それが散って広がっていくからチリグサです。あちこち増えるから、迷惑な草ですが、子どもの頃は、この草の花を採って、口に入れて、ゲコゲコと鳴らして遊びました。本土のホオズキの代わりです。自然のおもちゃですよ。これも、新里ではチリグサと呼んでいましたが、隣の具志堅ではテーランプーと呼んでいたんです。テーランプーというのは、花の形が、海でのイザリのとくに使う松明の灯りみたいだからと。ちょっと地区が変わっただけで、こんなふうにももの名前が違ったりします。

当山：ツワブキはチーパッパと呼んだりしますが、新里ではなんと呼んでいましたか？

金城：シバーバです。葉っぱを丸めて、イチゴを入れたり、水を汲んだりしました（注2）。

新里は、備瀬に屋敷のある家の次男や三男が土地をもてないからと、切り開いて作った集落です。アダンとソテツとマツしかないようなところですよ（注3）。石灰岩の石が切り立っていて中国の桂林みたいで。こんな、半農半漁で生活をたてていた、海鳴りしか聞こえないようなところでした。隣の具志堅は、具志堅大川があって、水が豊かなので田んぼもたくさんありました。うちは石の上にあるような集落なので、海で捕った魚を米と物々交換してもらっていました。

盛口：新里は水はどうしていたのですか？

金城：浅い井戸しかなくて、何人かで水を汲んだら、水が無くなって、釣瓶が底をひっかいてがらがらするような井戸でした。それなので、天水を貯めていました。雨が降らないときは、何キロも離れた具志堅まで水を汲みに行きましたよ。だから金城正子は背が小さいの。山がないから、薪採りも、今帰仁城趾のほうまで、6～8キロほど歩いていきました。ソテツやマツの葉っぱも薪にしていたんですが、これは、ぼーっとすぐに燃え尽きてしまうから。お米を炊くときは木の薪が必要です。山にいても、山番がいるので、青い木は切れません。炭を焼いたあとの枝葉を落としたものを拾いに行くわけです。こうした、水汲みや薪採りが終わらないとご飯も食べられません。勉強をしたいけど、子守もしなければならなかったし。だから、今、児童虐待と聞くと胸がいたみます。前に、黒綱（クロツグの繊維で作った綱）はいつまでも腐らないように、親心もいつまでも同じようにあるものだよ……という琉歌を作ったのですけど。

この前、恩納村に行ったら、松かさがたくさんあったので、拾ってきたんです。最初、拾い上げたときはみんな松かさが閉じていて、「子どもの時に拾ったものとは別の種類かねー」と思ったんですが、乾燥したらみんな開いて、びっくりしました。松かさは、今はクリスマスの飾りなんかに使ったりしますが、昔は田舎では、木炭の代わりに、これを使って魚を燻製にしました。松かさは、マーチンカーサと呼んでいました。この松かさをカマドで燃やすと、まるで花が咲いているみたいで、とてもキレイですよ。見とれているうちに、魚が焦げたりして……。マツの葉は、互いのものをからませて、ひっぱりあって、どっちが切れてしまうかという勝負をするという、遊びをしました。

盛口：浜下りはしましたか？

金城：「浜に下りないと、虫になるよ、アーマン（ヤドカリ）になるよ」と言われてね。こんなふうにも子どもをおどしたぐらい。この日は、浜に行って、海水に足をつけなさいと。重箱を作ってね。以前、浜下りにちなんだ琉歌も作りましたよ。どこのお母さんが作った重箱がおいしそうかと勝負（サングワチジュバコスープ：3月重箱勝負）をしてね。3月3日の浜下りの日には、ヨモギでプチムッチーという餅も作ってね。これはムーチーのように葉っぱでは包まないで、裸のままの餅です。ただ、私のうちは、米も粟もなくてね。

篤農家の家にはトーナチン（モロコシ）もあつたりしましたが、それで、うちではサツマイモをつぶして、そこにヨモギを切って湯がいたものを併せて餅を作りました。米で作った餅ではないけれど、私が他の家の子の持っている餅をみてうらやましがらないようにと、形が同じであればいいと、母が作ってくれて。きなこもまぶしてあつて、最高のおやつでした。よその家の餅は、米とか粟で作つてあつて。うちはイモにも不自由していたぐらいでしたから、ソテツも食べました。ソテツは幹を食べました。幹の真ん中の軸をとつて。これは何日か水につけないと、毒で中毒をしてしまいますが。幹をケーラニーというものに加工して食べましたが、ケーラニーというのは、カケラという意味です。これを煮て食べました。味は覚えていません。味噌があつたら、味噌で味付けしましたが。毒を抜くために、くたす（腐らす）と、ウジ虫がわくんです。しっぽの生えた大きなウジもいて。そうして、くたすと、あくが抜けてふかふかになります。これを食べたんですが、4、5歳の頃の話なので、味を覚えていません（注4）。もう、語るも涙のくらしでしたよ。そういえば、ソテツの棘は、私の鉛筆だったんです。練習帳は、セイロンベンケイの葉でした。小学校3年から6年までは、弟を背負つて小学校に通つていました。戦後になつて、弟を背負つて学校に来ていたのは私ぐらいでした。ソテツの棘は鋭くて、ささるととても痛いんです。この棘を使つて、セイロンベンケイの葉を傷つけて、文字や数字を書いて、練習帳にしたんです。何枚も葉っぱがたまると、葉っぱを棘で刺し通してまとめておいて。漢字の練習は、浜の砂の上でもやりました。紙がなかつたんです。田舎のマツの木の下で暮らしていたので。私の父は戦死しました。母は戦後、再婚しました。義父もフィリピンから復員した人でした。新里の家は、畑も狭いし、作物もなかなかとれません。半農半漁の集落でしたが、船といつても、アメリカの飛行機の燃料タンクを半分にしたものです。義父がこれに乗つて、ほそぼそと漁をしていました。そうしたことで、海のもの、それほど不自由はしませんでした。捕れたタコや魚は燻製にして。弟が4名います。その頃は机もないし、雨が降つたら、サツマイモの蔓を植えないといけなから、学校を休めと親にいわれました。それで学校に行かないと、同級生にいじめられる。そこで弟をおぶつて学校に行くと、教室の後ろで立ちながらあやしていなければいけません。それでも泣いてしまうと、外にでなければならなくて。

盛口：アダンの実は食べていましたか？

金城：食べました。お盆には実をお供えもしました。パインの代わりですね。

盛口：アダンの実にはおいしいものとおいしくないのがありましたか？

金城：とても実が堅いのがありましたね。ミズアダンは、実が大きくて、熟すとマンゴーのような色になつて。実の根元を食べますが、芯の所を食べると、のどがかゆくなるわけ。アダンは、気根も細く割いて縄にして、海で漁をするときの網のおもりを下げる縄にしたり。気根は、アナナシと呼んでいました。

当山：お盆には、アダンの実の他には何か供えましたか？

金城：アダンとキビ。スイカがあったら、スイカも。あとはバンシルー。バンシルーは原野にあったので、自分たちでも採って食べました。ミカンはありませんでした。なので、祭の日には、今帰仁や伊豆見からミカンを売りに来ました。8月に大きな集落だと祭があって、踊りや綱引きがありました。うちの集落のような、小さなヤードゥイ集落の子たちも、この祭を見に行っただけです。お小遣いはB円の5円でした。そのとき、ミカン1個が5円だったんです。ミカンが欲しかったけど、ミカンを買ってしまうと、すぐに食べ終わってしまうので、代わりに黒い飴を買って10個、買えたので、祭の間、飴をなめていました。こんなふうに、祭には、ミカン売りのおばさんがきていました。ほかにも、子どものころはガジュマルの実もクワの実も食べたし、タマシダの球も食べて。これはちょっとあくがあります。タマシダの球の表面には毛が生えているので、服でこすって毛をおとしてから食べました。ナジャチ（ハイキビ）の白い根っこも食べました。ヤファタ（ムラサキカタバミ）の花の茎もかじりましたよ。酸っぱいので、シークワサーの代用です。畑のやっかいものですけど。カタバミはメージチと言います。これも酸っぱいから食べました。葉っぱをからませて勝負する遊びもしましたおばあは、芭蕉布の骨を柔らかくするためにシークワサーとって、シークワサーの代わりにメージチを使っていました。食べるということではないですが、オオバコは、ニーブター（おでき）の吸い出しに使っていました。火であぶって柔らかくして、豚脂をぬって、それをおできにあてておくんです。スパイグサと呼んでいました。ヤンバルでは、庭にはこれとニンブトゥキー（スベリヒユ）は必ず生えていました。ニンブトゥキーは酢の物にするとおいしいです。アザミはイモをゆがくときに、一緒に蒸してから、棘を取って食べました。マハーヤは、馬の好きな草なので、ヤンバルではおじいさんが道ばたに座って、刈り取ってエサにするという光景も見られました。こんなふうに雑草もいろいろ工夫して、使っていましたね。まあ、金城正子も雑草と一緒にみたいものです。

盛口：機械油のモービルでてんぷらをしたという話がありますが。

金城：食べました。てんぷらといっても、メリケン粉だけで中身は何も入っていませんが。メリケン粉は配給であったから。てんぷらを揚げたのは、グリーンでどろーんとした油です。若い大人が、ドラム缶にツルハシで穴を開けて油を盗ってきて。これを火にかけたとき、ミカンの葉っぱを入れるんですが、これを「もどす」と言っていました。あたたかいうちは柔らかいんですが、おいておくと、硬くなって、表面がさらさらして、なんだか鉄屑のような、黒と緑の不気味な色になって。食べると、みんなおなかを壊してしまいます。それで、ヤーチュー（お灸）をして治すんです。ヨモギの枯れ葉をもんで、モグサの代用です。おなかにのせて焼いて。私のおなかにも、その痕があるんです。前にお医者さんがこの痕を見て、「これなに？」ときくから、「ヒストリーですよ」と。「ヒストリーって、わかる？ 歴史のこと」と答えたんですけどね。昔は腕白すると「ヤーチューするよ」といわれたものですが。

昔は貧しい暮らしでしたが、「ゲットウのあったころの暮らしをいつまでも心にとめておけば、こんなにもいとしい……」という意味の琉歌を作ったことがあります。ゲットウは、本当に、いろいろなことに使えました。昔の茅葺きの家は、雨漏りをすると、ゲットウの葉で修繕していました。ゲットウはだからとっても、貴重なものだったんです。ムーチャーは、旧の12月の7日か8日につくります。うちの集落は8日でした。

当山：ムーチャーを蒸したときのお湯は、庭に撒きますか？

金城：そうそう。殺菌作用です。でも、昔の人がそんな科学的なことを知っていたわけではありません。昔の人は病気は鬼が持つてくると思っていたんです。それで、餅を蒸したときのお湯は熱いので、庭に撒くと、鬼の足を焼く……と。私は今も、ムーチャーを蒸したら、庭に撒きますよ。ムーチャーのころは、冬で寒くて、空気も乾燥していますから、蒸すことで室内を加湿するという効果もあるかもしれません。ムーチャーを食べたら、包んでいたゲットウの葉で十字を作って、玄関におまじないとして掲げておきます。子どもの頃は、ムーチャーは縄でつるしておきました。これが一番のおやつです。年の数だけ食べられると聞いていましたが、弟の分まで食べてしまったり。

その頃は、アメリカのおさがりのトタン屋根です。捨ててあったものだから穴だらけ。夜になると、屋根をみあげると、星空みたいに見えるぐらい。台風が来ると、ワイヤーをひっかけて、石をくくって、屋根が飛ばないようにして。この屋根から天水を集めました。

当山：おまじないに使うような植物はありますか。

金城：マンサンとか、子どもが生まれたときに、縄をなつて、それをはつて、そこにトビランギー（トベラ）の枝を刺します。なんでかねと思うけど。

盛口：イノーの水たまりとかに、植物をつぶしたものをいれて、魚をしびれさせて捕りませんでしたか？

金城：ササね。インクブルーの花の草で、キビ畑とか、畑のカンダ（サツマイモの蔓）の中に生えている雑草は、普段は迷惑なものだけど、これをつぶして、潮だまりに入れて魚をしびれさせて捕るわけ。これをやっていたのは、ほとんど、子どもたちです。捕った魚は、干してだしにしたりしてね。

盛口：マツ林があったという話ですが、キノコは採りましたか？

金城：親が毒があるからという話をしました。母は大阪で生まれた人で、そうした学がありましたから。マツの枯れ葉は、熊手でかいてあつめて、カマドで燃やしました。マツの枯れ葉を燃やすと、灰がふわふわとそこいらを舞いますけど。それにしても、ソテツとマツしかないようなところで暮らして、苦勞をして。それも戦争がなかったらと思いますけど。ただ、遅くなったけど、今、「咲いている」かんじはしています。嘉手納の爆音訴訟にも関わっていますよ。この前の裁判では、裁判官に、「憲法に書かれている基本的人権を守ってください」と言ってきましたよ。

盛口：今日は、いろいろなお話ありがとうございます。

3. 考察

聞き取りにあるように、上本部の植物利用は、ゲットウ、アダン、ソテツ、マツといった特定の植物への依存度が高かった。これは集落があったのが、海岸近くの石灰岩地であり、生育が可能な植物の種類に限りがあったことと、薪や繊維を供給源となる山林にも距離があったためである。ただ、例えば同じような石灰岩地からなる池間島の植物利用はアダンに特化しており（盛口ほか 2017）、石灰岩地における植物利用、ひいては里山の様子も多様であったことがうかがわれ、この点については、さらに各地の石灰岩地における植物利用に関して資料を集め検討をする必要があるように思う。

金城さんの話は、こうした居住されていた地域の特性（ゲットウを主とした利用の話）に加え、家庭環境にかかわる個人的な植物とのかかわり（セイロンベンケイとのかかわり）を特徴としており、この点に関して、まさにこれまで多くの島々でうかがった話とも異なる内容のものであった。このような、まだ記録されていない植物利用や里山環境に関する記憶を保持されている方々は、まだまだ数多くおられると考えられ、それらの方々からの聞き書きを、今後も続けていけたらと考える。

引用文献

盛口満 2019 『琉球列島の里山誌』 東京大学出版会

盛口満・当山昌直編 2016 『琉球列島の自然伝統知—沖縄島国頭村奥』 沖縄大学地域研究所彙報 第11号

盛口満ほか 2017 「池間島における特別な利用植物としてのアダン」『こども文化学科紀要』（4）：pp.91-108

注

注1 その後、金城さんから、薪として使用したものには、以下にあるようにコシダがあることが、手紙によって知らされた。「ワラビ（コシダ）は丘のような森のような高い木が深い場所ではないところに密生して生えていました。薪の代用委として刈り採りに行きました。茎は長く1メートル以上にも伸びます。これはそれほど遠くまで行かなくても刈り採ることができました。茎は籠に編んで茶碗などの水切りにしました。その道の職人が作って売っていた工芸品です。高価なものではなかったので、どこの家庭にも1, 2個ありました。私はワラビを採りに夏休み、冬休みも4, 5キロ歩いて行きました。素足でワラビを刈り採ったら、根っこは鋭くとがっています。よくケガをしなかったものです。ワラビはすぐにぼーっと燃えました。青いままでもすぐに燃えたので、忙しい農家の暮らしには便利だったのでしょうか。ワラビの生えている周辺にはギーマと呼ばれる低木の実があり、これを食べました」

注2 葉を利用した植物としては、ほかにイトバショウがあることを、その後、金城さんが手紙に以下のように書いて送ってくれた。「田舎の家の裏の片すみには、たいていバショウが植えられ

ていました。糸を採って織るだけでなく、生活用品として使うためでした。バショウの葉っぱは長くて大きいので、四季折々の行事の際に食べ物を蒸す際、蒸し器に布の代用として使用しました。遠足の弁当箱の代用にもしました。中には米のごはんにみそを入れたものを入れました。帰りは葉っぱを捨ててくるだけで、土にかえるので環境にも優しくかったです。バショウの葉っぱを火であぶって柔らかくしてから食べ物を包みました。バショウの葉で包んだ弁当はフウハサパー弁当といいました。ハサパーとは葉っぱのことです。また雨降りには、傘の代用として学校に行ったこともありました。イトバショウは着物の材料としてオバアたちが布織もしていました。私のオバアは座って織っていて、ジバタと呼んでいました」

注3 その後、金城さんからソテツやマツやアダンのほかに、集落回りでよく見られたユナギー（オオハマボウ）について、以下のように書かれた手紙をいただいた。「(ユナギー)の花は黄色で笠状に咲きます。この花は昼から夕方にかけて落ちるので、その落ちた花で飾りを作って遊びました。エノコロ草の穂に花を通して、レイのようにして遊んだものです。葉っぱは円状でお皿の代用にしました。お祝いなどの持ち帰りのごちそうを包んで持ち帰ったものです。この葉っぱはトイレトペーパーにもしました。落ち葉は畑の肥料にもしました。老木になると、枝が地面に垂れるように曲がり、トンネルのように木陰を作るのです。夏の涼をとるのに最高の休息の場所でした。私はこの木の下で子守りをしながらベンケイソウの葉に字の練習をしていました。私の住んでいた集落は、海岸すれすれのところだったので、防潮用に石垣を積んでいました。その石垣にユナギーが根を張って生えていました。ユナギーには大変お世話になりました」

注4 その後、金城さんから、以下のように、ソテツに関するお手紙をいただいた。「私の家には自分所有のソテツ畑はなかったので、たくさんの実を集めることはできませんでした。なので、ケーラ煮は食べたことがあります。ターチーメー（実で作った雑炊）は食べた記憶はありません。ターチーメーは大人たちの話では決しておいしいものではないと言っていました。現在のように出汁がなかったせいだとおもいます。味がしないとのことでした。それで、人間味のない者のこと、物分かりの悪い人のこと、協調性のない人のことを、隠語でターチーメーと呼んでいました」

沖縄大学地域研究所紀要『地域研究』投稿規程

1. 目的

沖縄大学地域研究所は、琉球弧およびアジア地域に関する国内外の研究水準の向上を目的として、沖縄大学地域研究所紀要『地域研究』を原則として年2回発行する。
刊行・編集については、本研究所紀要編集委員会（以下、編集委員会とする）がその任にあたるものとする。

2. 投稿資格

本誌への投稿は、原則として沖縄大学地域研究所所員（学内所員および特別研究員）、および編集委員会が投稿を依頼した者とする。

3. 原稿

原稿は、原則として日本語または英語で書かれたものとし、琉球弧およびアジアを対象とする未発表のもので、以下のいずれかに相当するものとする。

- (1) 論文
- (2) 研究ノート
- (3) 判例研究
- (4) 調査報告（現地調査などによって得られた資料、データ、聴取記録など）
- (5) 実践研究報告
- (6) その他（書評、資料紹介、翻訳など）

4. 原稿の提出

原稿は、執筆要項にしたがってMS-Wordで作成し、以下のメールアドレスにメールにて提出とする。

E-mail : chicken@okinawa-u.ac.jp

紀要投稿をメール受信後、こちらから1週間以内に返信します。返信が無い場合はご連絡下さい。

5. 原稿の締め切り

原則毎年、5月～6月末日及び11月～12月末日を募集期間とする。

6. 原稿の種分けおよび採否

- (1) 原稿の種分けの最終的な決定は編集委員会が行う。
- (2) 原稿の採否については編集委員会が決定する。

7. 査読

原稿の採否について、特に3に示された種別のうち、論文については、査読者により判定される。査読者は、学内外における当該論文の内容にふさわしい研究者とし、編集委員会より委嘱される。査読の方法ならびにその取り扱いについては別途定める。

8. 掲載誌及び抜刷の贈呈

掲載誌2部、抜刷30部を執筆者に贈呈する。これらを超える部数については、執筆者の自己負担とする。

9. 著作権

- (1) 掲載された論文等の著作権は原則として本研究所に帰属する。
- (2) 掲載された論文等は、インターネット上で公開される。
- (3) 本誌掲載の原稿を転載する場合は、本誌に掲載された原稿である旨を転載先の原稿に記載した上で、出版物を1部本研究所に寄贈して下さい。

10. 問い合わせ先

〒902-0075 沖縄県那覇市字国場405 沖縄大学地域研究所

(tel 098-832-5599 fax 098-832-3220 メール chicken@okinawa-u.ac.jp)

沖縄大学地域研究所紀要『地域研究』執筆要項

1. 使用する言語

原則的に日本語または英語とします。

2. 表題と著者名

和文原稿には英文表題と英文著者名をつけて下さい。英文原稿の場合は、和文表題と和文著者名をつけて下さい。

3. 要旨、要約、キーワード、原稿の種類と長さ

(1) 要旨

原稿の種類を問わず、執筆の意図を説明するものとして要旨（150字）を冒頭につけて下さい。地域研究という性格上、専門分野が多岐にわたるため、他分野の読者にも、原稿の狙いや扱っている問題の性格についての理解を促すためのものとして心がけて下さい。

(2) 要約

和文の論文には和文要約（600字程度）および原則として英文要約（600語以内）をつけて下さい。

英文の論文の場合には英文要約（200語程度）および和文要約（1,200～2,600字程度）をつけて下さい。

(3) キーワード

各要約の末尾には、それぞれの言語で3～5語のキーワードを明記して下さい。

(4) 原稿の種類と長さ（和文）

400字詰原稿用紙換算。図表、注、文献リストを含みます。要旨、要約は字数に含みません。

- ・「論文」：40～70枚（16,000～28,000字）+要旨（150字）+要約（600字程度）+キーワード（5つ程度）
- ・「研究ノート」「判例研究」：20～50枚（8,000～20,000字）+要旨（150字）+キーワード（5つ程度）
- ・「調査報告」「実践研究報告」：20～30枚（8,000～12,000字）+要旨（150字）+キーワード（5つ程度）
- ・「書評」「資料紹介」「翻訳」など：10～20枚（4,000～8,000字）+要旨（150字）

(5) 原稿の種類と長さ（英文）

- ・「論文」：7,000語以内+要旨（40語）+要約（200語程度）+和文要約（1,200～2,600字程度）+キーワード（5つ程度）
- ・「研究ノート」「判例研究」：5,000語以内+要旨（40語）+要約（150語程度）+キーワード（5つ程度）
- ・「調査報告」「実践研究報告」：3,000語以内+要旨（40語）+要約（100語程度）+キーワード（5つ程度）
- ・「書評」「資料紹介」「翻訳」など：2,000語以内+要旨（40語）

4. 書式

原稿の書式は以下の原則に従って下さい。

(1) ワードプロソフトはMS-Wordに限定します。

- ・用紙：A4（横書き）。各頁には、通し番号を明記して下さい。
- ・余白：上下左右すべて20mm
- ・行数×文字数：40×40（1,600字）
- ・フォント：和文はMS明朝（10.5ポイント）、欧文はCentury（10.5ポイント）

(2) 論文は、表題、執筆者名、要旨、和文要約、英文要約（原則）、キーワード、本文、注、引用文献、図表の順序で構成して下さい。

- (3) 研究ノート、判例研究、調査報告などは、表題、執筆者名、要旨、キーワード、本文、注、引用文献、図表の順序で構成して下さい。
- (4) 注および図表の位置、特殊な指示などは、ペーパー原稿の上に朱書して下さい。

5. 表記法

- (1) 英数字は、原則として半角文字を用いて下さい。． 。（ ）＝ などの記号類は、全角文字を用いて下さい。
- (2) 節、項には半角数字を用いて、それぞれ 1. (1) のように記して下さい。
- (3) 外国人名や外国地名はよく知られたもののほかは、初出の箇所にその原綴りを、「フライブルク (Freiburg)」のように記して下さい。
- (4) 原則として西暦を用いて下さい。年号を使用する場合には、「昭和63年 (1988年)」のように記して下さい。

6. 図表、写真

- (1) 図表、写真はそのまま版下として使えるように、執筆者の責任で別紙に作成し、オリジナルおよび仕上がり寸法大のコピーを提出して下さい。
メールで提出する場合は、jpgのデータを添付して下さい。(図表用の版下作成の必要が生じた場合には、執筆者に版下作成の実費を負担いただきます。)
- (2) 図表の頭に、「図1 世界の人口 (1992年12月末現在)」のように題名を記し、データ類を他の文献から引用する場合には、下部に「(出典) 厚生省人口問題研究所『人口統計資料集1992』」のように、引用した文献を挙示して下さい。
- (3) 図表、写真の挿入位置を原稿中に明記して下さい。

7. 注、文献引用

- (1) 注は、本文該当箇所の右肩に通し番号(1)、(2)のように記し、本文の最後にまとめて記載して下さい。
- (2) 本文注とする場合は「Carson (1962)」のように「著者名 (発表年)」を記して下さい。文献リストは、著者名 (五十音順もしくはアルファベット順)、発表年、論文名、書名、雑誌名、出版社名、巻号：所在ページの順で記載して下さい。和文文献は書名、雑誌名を『』で、論文名を「」でくくり、欧文文献は書名、雑誌名をイタリックで表記して下さい。

8. 校正

著者校正を1回行います。(万一校正段階の加筆、修正によって組換え等追加の費用が必要になった場合は、その費用を執筆者にご負担いただくことがあります。)

※原稿番号： _____

沖縄大学地域研究所紀要『地域研究』投稿票

※受付日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

※は編集委員会記入

| | |
|---|--|
| 著者名（連名の場合は全著者について） ①日本語 ②英語 | |
| 表題 ①日本語 ②英語 | |
| キーワード（5語程度） ①日本語 ②英語 | |
| 文字数（図表、注、文献リストを含みます。要旨、要約は字数に含みません。） | |
| 原稿の種分け（著者希望） 1. 論文 2. 研究ノート 3. 判例研究 4. 調査報告 5. 実践研究報告 6. その他（ _____ ） | 著者連絡先 住所：〒 _____ 氏名： _____ Tel: _____ Fax: _____ E-mail: _____ |
| 著者紹介（執筆者の①所属、②所属機関の住所、③E-mailを執筆文章の1ページ目に掲載します。連名の場合は全著者について掲載します。） 著者名： ① _____ ② 〒 _____ ③ _____ 著者名： ① _____ ② 〒 _____ ③ _____ | |

（注）原稿は、執筆要項にしたがってMS-Wordで作成し、メールで提出する。

問い合わせ先：〒902-0075 那覇市字国場405 沖縄大学地域研究所

Tel: 098-832-5599 Fax: 098-832-3220 E-mail: chicken@okinawa-u.ac.jp

『地域研究』 No.24

編集委員長
発行日
発行

島村 聡 (沖縄大学・地域研究所所長)
2019年10月
沖縄大学地域研究所
〒902-0075 沖縄県那覇市字国場405
電話：(098) 832-5599
FAX：(098) 832-3220
E-mail：chiken@okinawa-u.ac.jp

印刷・製本

株式会社 国際印刷
〒901-0147 沖縄県那覇市宮城1-13-9
電話：(098) 857-3385
FAX：(098) 857-3892
E-mail：kokusai@herb.ocn.ne.jp

Regional Studies No. 24

